

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 305 | 災害に強い栽培施設の整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、病害虫の多発及び台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、拠点産地を育成しつつ、台風等気象要因に左右されず計画的・安定的な生産をするため、栽培施設等の整備を図る必要がある。また、拠点産地によって取組みに差が見られるため、関係機関のフォローアップ体制を明確にし、計画的な産地育成に取組むことも重要な課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | | |
|---|--|----|----|----|----|-----|--|--|
| 取組内容 | 台風等の自然災害や気象変動に対応し、定時・定量・定品質な園芸作物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るため、災害に強い栽培施設の整備を補助事業により支援する。事業実施主体:市町村、農業協同組合、広域事業主体、営農集団等 | | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 市町村 農業協同 組合 営農集団 等 | |
| | 20地区 事業実施 | | | | | → | | |
| 台風等の自然災害に左右されず計画的・安定的に園芸作物を供給する産地を形成するための災害に強い栽培施設の整備 | | | | | | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部 園芸振興課 | | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|---------------------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 災害に強い栽培施設の整備事業 | 269,116 (74,708) | 269,116 (74,708) | 定時・定量・定品質な園芸作物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設(強化型パイプハウス、気象災害対応平張施設)を7箇所、478a整備した。 | 一括 交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 定時・定量・定品質な園芸作物を共供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設(強化型パイプハウス、気象災害対応型平張施設)を7箇所整備した。 | | | 宮古島市、石垣市、久米島町、伊江村 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 農作物栽培施設(強化型パイプハウス、気象災害対応型平張施設)を整備することにより、気象変動等、自然災害に対応することが出来、野菜、花卉を安定的に供給することが可能となった。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 農産物栽培施設(強化型パイプハウス、気象災害対応型平張り施設)を整備する事により、気象変動に対応する事が出来、市場より遠隔地である宮古、八重山地域における野菜、花き、果樹等園芸品目を安定的に供給する事が出来る。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|-----------|---|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 災害に強い栽培施設の整備事業 | 1,252,400 | 定時・定量・定品質な園芸作物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設(強化型パイプハウス、気象災害対応型平張施設)を整備する予定である。 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

H25年度は各地区農林水産振興センター及び市町村等関係機関と事業説明会及び調整会議等を行うことで連携を密にし、事業実施主体との事前調整を早いうちに取り組んだ結果、前年度より事業調整が円滑に進み、早期の事業実施につながった。事業実施主体、市町村と調整することにより、地域の栽培体系等考慮した施設整備が図れた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|------------|------------|--------|-------|---------------|
| 88 | 園芸品目生産量(離島)・花き | 46百万本(22年) | 43百万本(24年) | 59百万本 | △3百万本 | 298.4百万本(24年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 昨年度は東日本大震災の影響等による購買減が続いており、成果指標を達成できなかったが、本事業の計画的整備等により当初の目標を達成できるよう取り組んでいきたい。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

事業の県全体での地区数が多く(平成25年度36ヶ所)事業の進捗管理が困難であり、事業が遅れがちである。課内で各班連携して、計画協議や現地での確認調整を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

課内で事業の推進体制の検証を行う。また、宮古、八重山農林水産振興センターとの連携についても検証する。

4 取組の改善案(Action)

園芸振興課内で作物毎に担当者を定め、経営構造対策班、野菜花き班、果樹班で横断的に取り組む為の推進体制の実施。宮古、八重山農林水産振興センタースタッフとの連携。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | | 農林水産業の振興 | |
| 施策(中項目) | (1) | ② 離島の特色を生かした農林水産業の振興 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 306 | 園芸モデル産地育成機械整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、拠点産地を形成しつつ、台風等気象要因に左右されず計画的・安定的な生産をするため、栽培施設等の整備を図る必要がある。また、拠点産地によって取組に差がみられるため、関係機関のフォローアップ体制を明確にし計画的な産地育成に取り組むことも重要な課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|-----------------|
| 取組内容 | 園芸作物のブランド産地の育成を図るため、生産条件整備等の取組により、産地自らが産地を育成、成長させることが出来る自立した産地形成を図る支援を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | | → | 県 市町村 農協等 |
| | 産地力の強化のための機械の整備等 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 園芸振興課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|--------|--|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 園芸モデル 産地育成機 械整備事業 | 84,000 | 82,180 | 伊江村、久米島町の花き産地に園芸品目のおきなわブランドを確立するため、機械設備等(選花選別機15台)の整備に対する補助を行った。 | 一括交付 金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| キク産地である伊江村、久米島町へ機械整備等の整備に対する補助を行った。(花き選花選別機) | | | 機械整備地区数:2産地 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 機械の導入等に対する支援により、選花選別機15台が整備され、花き産地の育成強化を図った。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 機械の導入等に対する支援により、2産地で選花選別機15台が整備され、花き産地の育成強化を図った。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------------------|--------|---|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 園芸モデル 産地育成機 械整備事業 | 72,800 | 園芸品目のおきなわブランドを確立するため、園芸作物ブランド産地に対し、選花選別機などの機械等の整備に対する補助を行う。(選花選別機等81台うち離島13台)【一括交付金(ソフト)】 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

昨年度は事業繰越しとなったことから、今年度は実施主体との連携を強化して事業の早期執行に取り組み、栽培体系を考慮した機械整備を行ったことから、生産拡大、産地強化に向けた取組を効果的に推進し、年度内に事業を完了することができた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|----------------|----------------|--------|-----|--------------------|
| 88 | 園芸品目の生産量(花き) | 46百万本 (22年) | 43百万本 (24年) | 59百万本 | → | 298.4百万本 (H24年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| - | | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | <p>キク生育時に大型台風の襲来が相次いだことや、気象災害に遭遇したため出荷量は減となっている。また彼岸期のキクは輸入品との競合もあり供給過多となった結果、出荷停止の影響を受け減少となっている。</p> <p>当事業において、園芸作物拠点産地の目標を達成できるよう、今後も生産条件整備を支援していく。</p> | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・出荷物の輸送費等により生産コストがかかるため、生産拡大による産地育成を図り、所得向上をおこなっていく必要がある。
- ・離島は雇用人数も限られていることから、今後も機械による労働力軽減のため、選花選別機の導入希望の増加が見込まれる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・労働力削減による規模拡大及び生産拡大を目指し、重点的に機械整備に向けた支援を実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業機械の導入希望の更なる増加が見込まれていることから、産地における機械整備の取組を強化し、園芸品目の生産拡大及び拠点産地の育成を支援する。
- ・事業実施主体との連携を強化し、早期に効果が発現できるよう計画的に事業を推進する。

「主な取組」検証票

| | | | | | |
|--------------|--|--------------------------|---------------|----|--|
| 基本施策 | 2-2 | | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | | |
| 施策(小項目) | — | | | | |
| 主な取組 | 307 | 園芸拠点産地強化事業(園芸拠点産地成長戦略事業) | 離島振興 計画記載頁 | 90 | |
| 対応する 主な課題 | ○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、拠点産地を形成しつつ、台風等気象要因に左右されず計画的・安定的な生産をするため、栽培施設等の整備を図る必要がある。また、拠点産地によって取組に差がみられるため、関係機関のフォローアップ体制を明確にし計画的な産地育成に取り組むことも重要な課題である。 | | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|-----------------|
| 取組内容 | 安定生産・供給により市場からの信頼関係を構築し、価格の安定化に繋げる。また、消費者市場ニーズを踏まえ施設化、新品種及び新技術の導入など市場競争力の強化を図り、農家所得の安定化と継続的な産地形成を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | | → | 県 市町村 農協等 |
| | 園芸作物ブランド産地の育成及び生産施設の整備等 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 園芸振興課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 園芸拠点産地強化事業 | 8,187 | 7,967 | 離島地域の園芸拠点産地の新規認定としてオクラ(宮古島市)、カボチャ(竹富町)の2地区が認定された。2地区に対しては沖縄県農業生産・経営対策事業(産地競争力の強化)等を活用し支援した。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 離島地域の園芸拠点産地の新規認定 | | | 2地区 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 拠点産地に認定された地域は、認定されたことにより産地の活性化を図ることができ、成果指標の目的達成についてもつながっていく。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 拠点産地に認定された地域は、認定されたことにより産地の活性化を図ることができ、成果指標の目的達成についてもつながっていく。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------|--------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 園芸拠点産地成長戦略事業 | 17,555 | (後継事業へ移行) 拠点産地等において、新品種、新技術等の展示ほを設置、技術の普及啓発等 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

戦略品目の追加について、平成24年度のスターフルーツ、ドラゴンフルーツに続き、平成25年度はモンステラ、観葉植物、及び温州ミカンを選定した。戦略品目の新たな追加は、拠点産地の増加につながる。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---|--|--|---|---|
| 88 | 園芸品目生産量(離島)・野菜 園芸品目生産量(離島)・花き 園芸品目生産量(離島)・果樹 | 10,300 ^ト (22年) 46百万本(22年) 3,600 ^ト (22年) | 9,671 ^ト (24年) 43百万本(24年) 3,463 ^ト (24年) | 19,700 ^ト 59百万本 5,200 ^ト | △629 ^ト △3百万本 △137 ^ト | 55,000 ^ト (24年) 298百万本(24年) 10,784 ^ト (24年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | 平成28年園芸品目の生産量(離島)について目標値の達成見込みは、現状では厳しいが、新たな拠点産地の認定や、既拠点産地への育成をすることで、目標値(生産量)に近づける。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・近年、生育時の台風等気象災害の遭遇により、計画作付け、出荷が厳しい状況である。
- ・平成26年度より当事業、自然災害に強い施設強化事業及びさやいんげん高度栽培技術習得支援事業の後継事業として、園芸拠点産地成長戦略事業へ取り組みを移行する。
- ・事業完了が年度末になることが多く、年度内における事業の効果がわかりづらい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・推進体制としては、特に優良事例を上げている産地については、県全体の会議の場で情報共有する。
- ・新たな拠点産地の認定にむけての取り組みに加え、既存の産地への支援を継続し、産地の維持・発展に努める。

4 取組の改善案(Action)

- ・計画的な生産、出荷を強化するため、拠点産地協議会の設置と生産者や生産出荷団体、市町村が更なる連携を図る。
- ・事業実施後の状況報告を受け、事業の効果を再検証し、青果物ブランド会議等において事業の効果等の情報共有を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 308 | 鳥獣被害防止総合対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|--|---|----|----|----|----|-----|---------------|
| 取組内容 | 市町村協議会が主体となり、鳥獣被害防止対策を講じる。 ・推進事業では、銃器や箱わな、捕獲箱による個体数調整や、生息環境の管理を実施する。 ・整備事業では、猪垣等の侵入防止柵の設置や防鳥ネット施設を整備する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 被害額5%減 (対前年比) | | | | | → | 協議会 (市町村等) |
| 鳥獣被害防止対策の推進 ・銃器・箱わな等による個体数調整 ・被害防止施設整備 | | | | | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|--------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 鳥獣被害防止対策事業 | 81,357 | 46,895 | 推進事業では、銃器や箱わな、捕獲箱による個体数調整や、生息環境管理等の推進事業と、猪垣や防鳥ネット施設の整備事業を行う。 | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 地域協議会が主体となり、有害鳥獣の捕獲活動や侵入防止施設の整備等の鳥獣被害防止対策に取り組んだ。 | | | 35,262千円(暫定値) (対前年比54%減) 【内訳】伊平屋村(486千円)、伊是名村(2,101千円)、久米島町(2,141千円)、渡嘉敷村(32千円)、座間味村(557千円)、北大東村(1,483千円)、宮古島市(6,098千円)、石垣市(19,100千円)、竹富町(3,265千円) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 離島市町村7地域協議会において、猪垣等の侵入防止施設の整備と、捕獲活動をしてきた結果、八重山地区ではカラス及びキジ、クジャク、イノシシの被害は拡大したが、宮古地区において野鼠による被害が減少したため、全体的には昨年度より54%減少した。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 沖縄県の11地域協議会において、カラス等の捕獲や追い払い等の活動により、カラス等の個体数が減少し、農作物の被害額が約49%ほど減少した。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------|---------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 鳥獣被害防止総合対策事業 | 109,567 | 生産者や狩猟者が主体となり、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス等の捕獲活動を行い、同時に有害捕獲個体の買い取りも行い、カラス等の捕獲活動を広域的に取り組む。またカラス等被害防止施設の整備を実施する。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

地域協議会が主体となり、有害鳥獣の捕獲活動やイノシシ等の侵入防止施設の整備等の鳥獣被害防止対策に取り組んだ。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-----|-----------------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 鳥獣の被害額 | 16,612千円 (23年) | 76,158千円 (24年) | 35,262千円 (25年) | ↗ | 225百万円 (22年) |
| 状況説明 | 離島市町村7地域協議会において、猪垣等の侵入防止施設の整備と、捕獲活動をしてきた結果、八重山地区ではカラス及びキジ、クジャク、イノシシの被害は拡大したが、宮古地区において野鼠による被害が減少したため、全体的には昨年度より54%減少した。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・鳥獣による農作物への被害を軽減するために、迅速に効果的な対策を講じられるよう、市町村や生産者団体等と情報を共有化していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・鳥獣被害防止対策に関する地区協議会を開催するなど、行政と地域が一体となった被害防止対策の取り組みを検討し、実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・八重山地区ではカラス及びキジ、クジャク、イノシシの被害は拡大しているが、まだ取り組みが弱い状況であり、行政や地域、農家が一体となり、効率的かつ効果的な被害防止対策に取り組む。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 309 | 肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|-----|----|----|----|----------|------|
| 取組内容 | 肉用牛拠点産地へ重点的な支援を行うことにより、県内肉用牛の課題である質の面でのレベルアップを促進し、肉用牛生産地域としての沖縄県の地位向上を図り、肉用牛おきなわブランドを確立する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | 5地区 | | | | 5地区 → | 県 |
| | 拠点産地への哺乳ロボット等の導入支援 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 畜産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業 | 7,197 | 1,672 | <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県肉用牛拠点産地支援推進会議の開催(1回) 高品質な肉用牛の安定生産に係る機材等の導入支援(4農家) 今後の拠点産地認定のため、新たな和牛改良組合設立の検討を行った。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県肉用牛拠点産地支援推進会議の開催 高品質な肉用牛の安定生産に係る機材等の導入支援 | | | 拠点産地の2農家(伊江村)に対して、肉用牛の繁殖効率改善を図るための機器導入を行った。 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 拠点産地の2農家に対して、肉用牛の繁殖効率改善を図るための機器導入を行った。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 拠点産地は、和牛改良組合を中心に主要地域はすでに認定済みである。今後、新たな和牛改良組合の認定地域を中心に意識醸成を図ることにより、肉用牛飼養頭数及び農家戸数の増加が見込まれる。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------|--------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 肉用牛群改良基地育成事業 | 69,211 | ・牛改良に係る普及推進会議の実施 ・沖縄県肉用牛拠点産地支援推進会議の開催 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

拠点産地の母体となる肉用牛改良組合等の組織強化について、県家畜保健衛生所、沖縄県家畜改良協会等関係機関と検討を行っている。
拠点産地の強化について、来年度の予算化を目指し、検討中である。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|------------------|------------------|------------------|-----|-------|
| 87 | 家畜頭数 | 64,313頭 (22年) | 57,114頭 (24年) | 74,800頭 (28年) | ↘ | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | 拠点産地は、和牛改良組合を中心に主要地域はすでに認定済みである。今後、新たな和牛改良組合の認定地域を中心に意識醸成を図ることにより、肉用牛飼養頭数及び農家戸数の増加が見込まれる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・主要な肉用牛の産地は、拠点産地として認定されており、今後、新たな産地造成に向けて意識醸成をはかる必要がある。
・機器導入については、概ね整備された見込みであるため、今後は新たな支援策について検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

新たな拠点産地認定に向けて、肉用牛改良組合等の組織の整備強化の推進し、産地造成を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

地元の肉用牛改良組合等の組織整備強化を図るため、市・県等関係機関と協議を行う。
拠点産地の振興強化のための新規の事業を検討する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 310 | 自給飼料生産振興対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|--------------|------|
| 取組内容 | 飼料増産戦略会議を開催し、各地域ごとの目標の策定や重点的取組を協議し、飼料作物の作付拡大、栽培技術の指導等による生産性の向上、飼料作物の増産を推進する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 56% 飼料自給率 | | | | → | 60% (H33) | 県 |
| | 飼料自給率向上を図るための栽培、収量調査等 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部畜産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 自給飼料生産振興対策事業費 | 3,878 | 2,760 | 飼料自給率の向上を図るため、行動計画を策定し、各地域において土壌分析による肥培管理指導、適期刈りの指導およびパンフレットの配布、強害雑草の防除指導等の自給飼料増産運動を行った。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 自給飼料増産戦略会議(県全体) | | | 2回 | |
| 飼料自給率(県全体) | | | 56.70% | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 土壌分析による肥培管理指導、適期刈りの指導およびパンフレットの配布、強害雑草の防除指導など、各地域ごとに沿った行動計画を示すことで、地域に即した形で飼料自給率の向上を図ることが出来た。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 土壌分析による肥培管理指導、適期刈りの指導およびパンフレットの配布、強害雑草の防除指導など、地域の課題に即した形で飼料自給率の向上を図ることが出来た。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|-------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 自給飼料生産振興対策事業費 | 5,757 | 飼料自給率の向上を図るため、農場への優良種苗の供給。また、各地域において自給粗飼料に関する調査により課題を明確にし、その対策について指導・普及等の自給飼料増産運動を行う。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

飼料価格が高騰していることから、飼料自給率の向上を加速させる必要がある。そのため、草種の更新、各地域における現状を把握したうえで、肥培管理、収穫方法など自給粗飼料の生産性(単収等)の向上を目指した草地管理指導を重点的に行うこととした。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|------------------|------------------|---------|-----|-------|
| 87 | 家畜頭数(離島) | 64,313頭 (22年) | 57,114頭 (24年) | 74,800頭 | ↘ | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | 土壌分析による肥培管理指導、適期刈りの指導およびパンフレットの配布、強害雑草の防除指導など、地域の課題に即した形で飼料自給率の向上を図ることが出来た。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・自給率向上のため、この取り組みでは草地面積の拡大ではなく、既存の草地における生産性(単収等)を向上させる取り組みについて重点的に指導、普及を行ってきている。今後も生産性を向上させるために、地域ごとの栽培管理における改善余地を調査、検討し、効率的な普及方法など検討していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

飼料自給率を向上させるために、生産者が所有する既存の草地の更新、適正な肥培管理、適期刈り取りなどの技術について、地域沿った技術について、効率的な指導・普及に取り組む。

4 取組の改善案(Action)

生産性(単収等)を向上させる取り組みについて、個々の農家への指導に加え、各地域全体に普及させるため、地域ごとの検討会、栽培管理技術についてのパンフレット配布など地域全体の意識の向上を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 311 | 系統造成豚利活用推進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に優良種雄牛の造成、高能力の系統造成や優良種豚の導入を行い、亜熱帯気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|--------|-----|------|
| 取組内容 | 能力の高い系統造成豚等を速やかに普及させることで、一般農家の種豚改良を加速させ、養豚農家の生産性向上を図る。優良種豚導入による種豚更新を支援するため、市町村が優良種豚の貸付事業を行う際の種豚導入に対して補助を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 0頭/年 貸付頭数 | | | | 156頭/年 | | 県 |
| | 系統造成豚や優良種豚の貸付 | | | | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部畜産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|-------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 系統造成豚利活用推進事業 | 50,163 | 7,798 | 事業説明会(中南部・北部・宮古・八重山)を開催し、9市町村23戸の農家へ系統造成豚等95頭の貸付を行った。 | 一括 交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 系統造成豚等貸付 | | | 95頭 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 市町村事業説明会を開催し、貸付市町村への周知を図り、貸付農家戸数・貸付頭数が増えた。貸付頭数95頭のうち宮古島市7頭、石垣市5頭により、産子数増頭による農家の生産性向上が図られた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 系統造成豚等利活用推進事業市町村説明会を5月に実施し、市町村へ周知、認知させ種豚貸付時期・希望頭数を市町村の要望に添えるよう連携し事業を推進した。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------------|--------|---|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 系統造成豚 利活用推進 事業 | 12,470 | 事業説明会の早期開催、農家並び市町村の要望(種豚の貸付頭数増頭)に添えられるような系統造成豚等の生産・供給強化 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

系統造成豚等利活用推進事業市町村説明会を5月に実施し、市町村へ周知、認知させ種豚貸付時期・希望頭数を市町村の要望に添えるよう連携し事業を推進した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|------------------|------------------|------------------|-----|-------|
| 87 | 家畜頭数 | 64,313頭 (22年) | 57,114頭 (24年) | 74,800頭 (28年) | ↘ | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | 市町村説明会開催により、貸付頭数は順調に推進しており、更に事業利用市町村並び貸付頭数を増やし、養豚農家の生産性向上を図る。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・市町村貸付農家の譲渡時期・希望頭数に添えるように、種豚の種付・分娩など安定生産を図る。
- ・農家への種豚貸付希望時期に向けて、市町村の予算措置、提出書類等の作成。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村からの希望譲渡時期・希望頭数を早期に把握し、種豚の生産調整。
- ・市町村担当者と密に連携し、予算措置、提出書類等の作成をサポートし、農家の希望譲渡時期に添えるような体制強化。

4 取組の改善案(Action)

事業市町村説明会を早期に実施し市町村へ周知、認知させ種豚貸付時期・頭数を市町村の要望に添えるよう考慮し、種豚の生産調整を行い、市町村担当者と連携して事業を推進していく。農家へ種豚の安定供給に向けて、譲渡用待機豚舎を整備する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 312 | 地域即応技術普及活動支援事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。また、拠点産地によって取組に差がみられるため、関係機関のフォローアップ体制を明確にし計画的な産地育成に取り組むことも重要な課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 産地の抱える技術的課題等を解決するために実証展示ほを設置し、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 2～4カ所 ほ場設置 数 | | | | | → | 県 |
| 現地実証展示ほの設置 | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 産地を支える農業改良普及活動事業費 | 3,439 | 3,439 | 産地の抱える技術的課題等を解決するために安定生産技術等の実証展示ほ北部地区3カ所(草地、かぼちゃ、キク)、中部地区2カ所(キク)、南部地区4カ所(ピーマン、デンファレ、草地)、宮古地区2カ所(草地、マンゴー)、八重山地区2カ所(ジンジャー、マンゴー)計13カ所設置し、普及活動を行った。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 産地の抱える技術的課題等を解決するために安定生産技術等の実証展示ほを設置し、現地検討会や講習会を開催した。 | | | 産地の抱える技術的課題等を解決するために安定生産技術等の実証展示ほ北部地区3カ所(草地、かぼちゃ、キク)、中部地区2カ所(キク)、南部地区4カ所(ピーマン、デンファレ、草地)、宮古地区2カ所(草地、マンゴー)、八重山地区2カ所(ジンジャー、マンゴー)計13カ所設置し、普及活動を行った。 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 各地域での展示ほの設置により、離島の抱える技術的課題の解決や、今後の離島農業振興の取り組みの方向性について確認することができた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 計画設置数を上回る展示ほの設置により、より多くの地域の課題解決や、今後の技術的課題の取り組みの方向性について確認することができた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|-------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 地域即応技術普及活動支援事業 | 5,510 | 地域の多種多様な課題等に対応するため生産技術等の実証展示ほを設置し、効果的・効率的な普及活動を行う。北部地区2カ所(カボチャ、デンファレ)、中部地区2カ所(トルコギキョウ、アスター)、南部地区2カ所(サウキビ、野菜)、宮古地区2カ所(牧草)、八重山地区2カ所(水稻、飼料)の計10カ所設置予定 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

拠点産地認定品目の課題解決に取り組み、展示ほ設置内容の県全体での情報の共有化を図ることにより、より効率的な産地育成に取り組んだ。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 技術普及農場の設置数 | 28カ所 (23年) | 47カ所 (24年) | 30カ所 (25年) | ↗ | 81カ所 (25年) |
| 状況説明 | 産地の抱える技術的な課題に対する対策として、展示ほ数を増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、離島における平成25年度の技術普及農場の設置数は30件(県全体設置数81件)となっており、県目標70件/年の目標達成に奇与している。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・地域により、品目や課題内容も異なるため、地域課題に応じた技術的対策等を設定し、多種多様な課題対策実施に留意する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・地域課題の解決に加え、他産地への技術的波及効果も見込める内容を優先する。

4 取組の改善案(Action)

・実証展示ほの設置内容や実績等について、県内普及センター間の情報共有化し、各地域での課題解決に必要な技術構築に取り組む。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 313 | さとうきび生産総合対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成22年の産出額は約187億円と県全体(約924億円)の約20%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|---------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | <p>○共同利用機械整備: ハーベスタやトラクター等の高性能農業機械導入により、地域の実態に即した機械化一貫作業体系の確立を推進する。</p> <p>○共同利用施設整備: 灌水施設や脱葉施設等の共同利用施設の利用により、さとうきびの生産振興を図る。</p> | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29~ | 実施主体 |
| | 8地区 ハーベスタ等 | | | | → | → | |
| 共同利用機械及び施設の整備 | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 糖業農産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位: 千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|----------------------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| さとうきび生産総合対策事業 | 276,909 (210,000) | 282,976 (207,994) | ハーベスター等収穫機械や株出管理機等の共同利用機械整備を12地区で実施する計画に対して、14地区で実施した。 北大東村において、精脱葉施設とトラッシュヤードを整備した。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 共同利用機械及び施設の整備(ハーベスタ等) | | | 15地区(粟国島1地区、宮古島7地区、伊良部島1地区、久米島1地区、南大東島1地区、北大東島1地区、石垣島2地区、波照間島1地区) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 不足する労働力を確保するために機械化、地域に即応した生産法人やオペレータの育成が必要かつ重要な課題となっている。 本事業により、その初期投資の軽減を図ることで、経営の安定化が図られた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 不足する労働力を確保するために機械化、地域に即応した生産法人やオペレータの育成が必要かつ重要な課題となっている。 本事業により、その初期投資の軽減を図ることで、経営の安定化が図られた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|--------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| さとうきび生産総合対策事業 | 75,485 | さとうきび作の生産振興並びに農業経営の改善と農業所得の安定向上を積極的に推進するために、ハーベスタ等の共同利用機械の整備(11地区)を実施する。また、干ばつ時の緊急的な対策として、大型灌水タンク等の整備(4地区)を実施する。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

関係機関と連携し、地域の栽培面積や労働力等を把握し、地域に合った作業受委託体制を確立するための指導を行った。
過去に整備した機械の稼働状況、農家営農体系を調査し、稼働率が低いところに対して指導を行った。
生産性向上地域の作業受委託体制について調査を行った。(宮古地区の調査は継続中)

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|-------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|---------|-------------------|
| 86 | さとうきび生産量(離島) | 62万トン (22年) | 54.2万トン (25年) | 68万トン (27年) | △7.8万トン | 68.3万トン (25年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 沖縄県(離島)の甘しや糖の生産実績 | | 71,957トン (22年) | 68,292トン (24年) | 65,112トン (25年) | → | 81,679トン (25年) |
| 状況説明 | 平成25/26年産の離島地域におけるさとうきび生産量は、夏場の記録的な干ばつの影響等により約54.2万トンと平成24/25年産(約54.4万トン)から横ばいとなり、基準値を下回る結果となった。 ここ3年は、病害虫の発生や度重なる台風被害の発生、干ばつ被害により減産となっている。早期の生産回復に向け、各地区に機械整備を行うとともに、安定生産に向けた機械化体系の確立等を市町村・JA・製糖業関係団体と連携しながら取り組む。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業就業者の減少、高齢化の進行により、営農現場において労働力不足が生じており、機械化の推進が必要である。このためには、機械の導入と併せて、地域の作業受委託体制の確立が必須であるが、体制の確立は不十分である。なお、法人育成も含め、地域間で取り組みかたに差がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・各地区の実態把握を通じて、関係機関との連携による地域の実状にあった受委託体制の確立が必要である。
・機械化による作業体系の構築において、実際の個々の農家営農体系での検証や課題の抽出が必要であり、それらに対応した取組、事業実施が望まれる。

4 取組の改善案(Action)

・関係機関との連携の在り方について、検討を行う。
・農家の余剰労働力の把握について、調査を行う。
・生産向上地域(宮古地区等)の事例調査を行う。
・作業受委託体制のモデル構築及び各地区への普及推進を実施する。
・機械化推進の方向性の検討、各地域の機械化作業体系及び要望機械の把握を行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 314 | さとうきび優良種苗安定確保事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成24年の産出額は約146億円と県全体(約877億円)の約16%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|-------------------------------------|
| 取組内容 | さとうきびの安定生産と品質向上及び新品種の普及推進を図るため、独立行政法人種苗管理センターから配布を受けた無病健全な原原種苗を基に、原種ほを設置し、優良種苗の安定的な生産を行う。 気象災害時における種苗供給確保対策としてさとうきび種苗生産技術の確立及び普及促進を効果的にすすめることを目的に実証展示ほを設置する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | さとうきび優良種苗の安定的な生産及び供給 | | | | | → | 市町村 地区さとう きび生産振 興対策協議 会 |
| 担当部課 | 農林水産部 糖業農産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|-----------------|---|--------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| さとうきび優良種苗安定確保事業 | 47,641 | 34,036 | さとうきび原原種苗の確保 (春植用112,800本、夏植用569,700本) 各市町村等における原種ほの設置 (春植用376a、夏植用1,899a) 石垣市における展示ほの設置 (448㎡) | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 原種ほ設置面積 | | | 2,275a/年 (宮古島市1,197a、石垣市356a、竹富町161a、久米島町132a、多良間村110a、伊是名村86a、伊江村70a、与那国町65a、粟国村35a、伊平屋村30a、南大東村29a、北大東村4a) | |
| 展示ほ設置面積 | | | 448㎡(石垣市) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | さとうきび原原種苗の確保により、優良種苗を得ることが可能となる。 市町村等における原種ほの設置により、優良種苗の普及、生産現場における種苗の確保体制の構築が図られる。 石垣市における展示ほの設置により、気象災害時における種苗生産技術として一芽苗生産技術の確立及び普及推進が図られる。 | | | |

| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |
|------------------------|---|
| 順調 | さとうきび原原種苗の確保により、優良種苗を得ることが可能となる。 市町村等における原種ほの設置により、優良種苗の普及、生産現場における種苗の確保体制の構築が図られる。 石垣市における展示ほの設置により、気象災害時における種苗生産技術として一芽苗生産技術の確立及び普及推進が図られる。 |

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|--------|----------------------------------|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| さとうきび優良種苗安定確保事業 | 46,789 | 原原種苗1,065千本を確保し、3,550aの原種ほを設置する。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|--|
| 市町村等からの要望や地域の品種構成等を考慮した種苗ほ設置計画を作成し、原種ほを設置した。 |
|--|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|-------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|---------|-------------------|
| 86 | さとうきび生産量(離島) | 62万トン (22年) | 54.2万トン (25年) | 68万トン (27年) | △7.8万トン | 68.3万トン (25年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 沖縄県(離島)の甘しや糖の生産実績 | | 71,957トン (22年) | 68,292トン (24年) | 65,112トン (25年) | → | 81,679トン (25年) |
| 状況説明 | 平成25/26年産の離島地域におけるさとうきび生産量は、夏場の記録的な干ばつの影響等により約54.2万トンと平成24/25年産(約54.4万トン)から横ばいとなり、基準値を下回る結果となった。 過去3期連続、気象災害等の影響によってさとうきび生産量が減少傾向にあるなか、本事業を始め反収向上対策や機械化の推進等関連事業を活用しながら、生産量の回復及び目標値達成に向けた取り組みを関係機関と連携し推進していく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

| |
|---|
| ・さとうきびの種苗を生産農家へ配布するまでに少なくとも3年は掛かるとい時間的制約がある。また、国、県、市町村段階で原原種ほ、原種ほ、採取ほを設置するが、その間に台風等の気象災害もあり、計画的に苗を生産する事が難しい要因がある。 |
|---|

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

| |
|---|
| ・苗の品種については市町村からの要望に答えられるように、関係機関で調整をする。また、苗の不足が起らないよう、リスクも踏まえて委託先に管理を徹底してもらう。 |
|---|

4 取組の改善案(Action)

| |
|--|
| ・種苗管理センターと共同で原種ほ用に栽培基準を作成したので、これを関係機関に配布する。また、品種の特性について取りまとめたガイドブックを農家等へ配布できるよう早めに取りかかる。地域別に品種の特性を調べるため関係機関と展示ほの設置を進め適応性を検討する。 |
|--|

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 315 | さとうきび生産体制構築事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | さとうきびの持続的かつ安定した生産振興を図るため、低コストで土地利用効率の高い株出栽培面積の拡大に取り組む。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 2箇所 展示ほ設 置数 | | | | | → | 県 |
| | 株出し栽培の安定多収技術の開発 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 糖業農産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| さとうきび生産体制構築事業 | 3,923 | 2,835 | 株出複合管理機を用いた株出管理技術の普及実証展示ほの設置(宮古地区1箇所、八重山地区1箇所) | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 展示ほ設置数 | | | 2箇所 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 機械管理を行うことにより、株出し状況が向上する。 実証展示ほの設置により、さとうきび生産者への技術普及が図られている。 ※最終的なさとうきび生育状況や生産量への影響、栽培管理上の課題などについては、現在設置した展示ほからデータを収集中。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 機械収穫後のほ場の利用による苗の生産が一定程度可能である。 機械管理を行うことにより、株出し状況が向上する。 実証展示ほの設置により、さとうきび生産者への技術普及が図られている。 ※最終的なさとうきび生育状況や生産量への影響、栽培管理上の課題などについては、現在設置した展示ほからデータを収集中。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|-------|----------------------------|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| さとうきび生産体制構築事業 | 3,426 | 2地区において、株出管理技術の実証展示ほを設置する。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

各地域ごとの課題に対応した展示ほ設置することができた。また、それを実施するに当たり、機械作業を含めた研修会も併せて実施した。
 今後、収穫までの間も研修会の現地ほ場として利用し、地域の農家への新技術普及の場として活用していく。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|-------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|---------|-------------------|
| 86 | さとうきび生産量(離島) | 62万トン (22年) | 54.2万トン (25年) | 68万トン (27年) | △7.8万トン | 68.3万トン (25年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 沖縄県(離島)の甘しや糖の生産実績 | | 71,957トン (22年) | 68,292トン (24年) | 65,112トン (25年) | → | 81,679トン (25年) |
| 状況説明 | 平成25/26年産の離島地域におけるさとうきび生産量は、夏場の記録的な干ばつの影響等により約54.2万トンと平成24/25年産(約54.4万トン)から横ばいとなり、基準値を下回る結果となった。 ここ3年は、病害虫の発生や度重なる台風被害の発生、干ばつ被害により減産となっている。早期の生産回復に向け、各地区に機械整備を行うとともに、安定生産に向けた機械化体系の確立等を市町村・JA・製糖業関係団体と連携しながら取り組む。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・先島地域では、病害虫防除対策等により株出栽培面積が増加しているものの、株出栽培技術のノウハウが不足している。株出管理の1つとして専用の機械が開発されているが、離島地域ではこれから普及していく段階である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・多くの離島でさとうきびが栽培されているため計画的に展示ほを設置する必要がある。これにより株出栽培管理体系の構築及び株出管理技術の普及を図っていくことができる。

4 取組の改善案(Action)

・複合管理機を中心とした株出管理技術の実証展示ほを継続的に地域に設置し、農業改良普及センターを中心に、データの収集、分析まで行い、各地域で技術の普及定着を図れるよう推し進める。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 316 | 県産木材利用推進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。また、林産物に係る原料の安定的、持続的供給を図るため、消費者や需要者ニーズの的確な把握、木材の利用技術開発、特用林産物の栽培技術の向上、生産基盤や加工施設等の整備、流通体制の整備を行う必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|---------------------|-----|------|
| 取組内容 | 木育キャラバンの開催及び沖縄県木材需給情報システムを活用し、木製品の良さについて県民への普及啓発を行ない、木育を推進することと県産材料利用の拡大を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 5,812m ³ 県産木材の 供給量 | | | | 6,176m ³ | → | 県 |
| | 県産木材の利用推進、流通・販売体制の構築・強化 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 森林管理課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県産木材利用推進事業 | 3,713 | 2,613 | インターネットを活用し県産木材を取り扱う者と欲しい者の情報を整理して需要と供給を円滑化する沖縄県木材需給情報システムの活用、木育活動の推進を目的とし小中学校の教員等を対象とした木育推進員養成講座を2回開催した。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 木育推進員養成講座の開催 | | | 2回 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | インターネットを活用した沖縄県木材需給情報システムを確立し、林業関係者の木材の販売等及び県民の木材に対する意識の高揚に繋がった。また、52名が参加した木育推進員養成講座では、森や木に対する親しみや木の文化への理解を深めることができた。なお、他事業において実施された石垣市での利用間伐事業により、県産木材が一定量(145m ³)流通する見込みである。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | インターネットを活用した沖縄県木材需給情報システムを確立し、林業関係者の木材の販売等及び県民の木材に対する意識の高揚に繋がった。また、52名が参加した木育推進員養成講座では、森や木に対する親しみや木の文化への理解を深めることができた。なお、他事業において実施された石垣市での利用間伐事業により、県産木材が一定量(145m ³)流通する見込みである。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|--------|---------------|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄型県材活用システム構築事業 | 13,147 | 木材流通の分析及び商品開発 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄県森林組合連合会が主体となって、県産材確保推進協議会を設置し、県産材供給体制の確立を図った。また、県が実施する木育出前講座を実施し、県民の木材に対する意識の高揚に繋げた。さらに、沖縄県木材需給情報システムにより、県産木材の利用推進を図った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-----|--------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | — | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | ・県民への県産材の普及啓発、広報手段の取り組みにより森林・木材への理解が深まり、需給意欲の向上に繋がった | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本県は広葉樹が主体であり、生産される木材は曲り材が多いことからその特性をうまく生かすため、県産木材の品質向上及び付加価値の増大等が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県産材の需要拡大を図るため、県民の木材に対する意識を高揚する必要がある。
・価格の安い外材等に対抗できるよう県産木材の特性をうまく生かし、県産材の品質向上及び付加価値を増大させる必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・小学校等を対象にした木育出前講座を積極的に実施し、県民の木材に対する意識の高揚に繋げる。
・広葉樹の特性を活かした家具や木工芸用材等の市場調査を踏まえた商品開発を行い、県産材の品質向上及び付加価値を増大させ、沖縄県木材需給情報システムにより、県産木材の利用推進、流通・販売体制の強化に繋げる。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 317 | 森林保全及び木材利用促進特例基金事業 | 離島振興 計画記載頁 | 90 |
| 対応する 主な課題 | ○持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。また、林産物に係る原料の安定的、持続的供給を図るため、消費者や需要者ニーズの的確な把握、木材の利用技術開発、特用林産物の栽培技術の向上、生産基盤や加工施設等の整備、流通体制の整備を行う必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|----------|
| 取組内容 | 森林の保全・整備の推進及び地域材等の森林資源の利活用を図り、森林・林業の活性化に努め、地域における低炭素社会の実現に取組む(間伐等の推進) | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | → | → | 県 市町村 |
| | 利用間伐の推進、木材生産基盤の整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 森林管理課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|--------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 森林保全及び木材利用促進特例基金事業 | 57,062 | 56,186 | ・林業関係者から構成され事業を円滑に実施することを主な目的とした地域協議機会を6月と3月に2回開催した ・石垣市白保地内の県有林において利用間伐事業を実施(2.9ha)した | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 県産木材の供給 | | | 145m ³ | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 石垣市白保地内の県有林にて利用間伐事業を実施した結果、リュウキュウマツ等の県産材145m ³ が新たに流通する見込みである。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 石垣市白保地内の県有林にて利用間伐事業を実施した結果、リュウキュウマツ等の県産材145m ³ が新たに流通する見込みである。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------------|------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 森林保全及び木材利用促進特例基金事業 | 43 | 林業関係者から構成され事業を円滑に実施することを主な目的とした地域協議機会を開催 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

県内市場への木材の安定供給のため、石垣市と連携し、県が主体となって石垣市白保地内において利用間伐事業を実施した。また、他事業において八重山地域の基幹的な林業労働者を対象に、チェーンソーのメンテナンス及び操作のほか、かかり木等危険木の取り扱い研修会を11月に開催し、18名の研修生の参加があった。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------|----------------------------|----------------------------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 県産木材の供給量 | | — | 130m ³ (24年) | 145m ³ (25年) | — | — |
| 状況説明 | 利用間伐の実施により県内市場への間伐材供給量が増加(145m ³ 見込み)することで、持続的な林業活動に資する。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本事業は基金を設置して取崩し実施しており、基金の設置期限は平成26年度末となっている。平成26年度は間伐事業と木材加工流通施設等の整備事業を計画していたところであるが、国からの復興財源分の返還要請を踏まえ、予定している事業については、他事業の予算で実施することとしている。また、林業労働力対策等について他事業の林業労働力対策事業を活用し、林業労働力沖縄県林業労働力確保支援センターとの連携強化を図ることにより、各地域毎の実情をより詳細に把握し、継続して研修を実施していく。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・森林の保全・整備の推進及び地域材等の森林資源の利活用を図るため、他事業を活用し、利用間伐の推進に取り組む。

4 取組の改善案(Action)

・これまで利用間伐等を実施してきたところであるが、被災地に対する事業等に限定するという政府全体の方針に従い、平成26年度で終了する。今後は、課内他事業の活用を検討し、利用間伐の推進に取り組んでいく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | ②離島の特色を生かした農林水産業の振興 | | |
| 施策(小項目) | — | ○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 主な取組 | 318 | 沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 91 |
| 対応する 主な課題 | ○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーンツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 減少傾向が顕著である沿岸性水産資源の回復・持続的利用に向け、漁獲実態、資源動向、生態情報、沿岸及び陸域の環境情報を集積、分析を行い、水産物、沿岸環境の総合的な管理手法、利活用法を検討する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 資源管理・環境保全システムの構築 ・重点モデル海域(本島北部、金武湾、中城湾、八重山) ・サンゴ礁、海草藻場、干潟等の沿岸魚場環境等の情報収集・分析 ・管理システム、保全等システムの評価・改良・普及 | | | | | → | 県 |
| 担当部課 | 農林水産部水産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---------------------------|---|--------|---|-------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業 | 97,187 | 58,679 | 琉球大学・独立行政法人水産総合研究センター・県水産海洋技術センターの3者による共同調査体制により、水産資源対象生物15種以上の漁獲状況、生活史、生態、遺伝特性について情報が収集した。また、資源管理の推進に向けて、4地域において資源管理の協議を活発化させるとともに、漁業者主体の資源・環境調査を実施した。 | 内閣府計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 重要沿岸域(八重山)における沿岸資源管理計画の検討 | | | 1箇所(県全体では7箇所) | |
| 八重山地域での資源保護活動 | | | ナミハタ保護区の設置調査 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 3研究機関による共同調査体制を構築したことによって、資源管理策策定に必要な水産資源対象生物の漁獲状況、生活史、集団遺伝構造、生態的機能、重要生息地に関する情報が集積されつつある。 沖縄島北部、金武湾、中城湾、八重山において、資源管理体制構築に向けた漁業者間の協議体制を整備するとともに、漁業者主体の資源調査を開始した。これによって、漁業者の資源管理意識を向上させるとともに、自主的な資源管理策の推進につながった。 | | | |

| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |
|------------------------|---|
| 順調 | 沖縄島北部、金武湾、中城湾、八重山において、資源管理体制構築に向けた漁業者間の協議体制を整備するとともに、漁業者主体の資源調査を開始した。これによって、漁業者の資源管理意識を向上させるとともに、自主的な資源管理策の推進につながったと評価している。 |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------------|--------|---|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業 | 58,941 | 前年度に続き、3研究機関の共同研究体制により、資源管理策策定に必要な水産資源対象生物の漁獲状況、生活史、集団遺伝構造、生態的機能、重要生息地に関する情報を収集する。また、前年度同様に、漁業者を主体とした協議、資源調査等の資源管理の取り組みを支援し、自主的な管理策を推進する。 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

3研究機関の連携をより密にして研究を実施し、サンプル収集等について効率化を図った。また、各地域の資源管理協議会に対して、資源管理や漁業者主体の資源調査について説明を重ね、資源管理の取り組み推進や積極的な参加協力を促した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|----------------|----------------|--------------|-----|----------------|
| | | (年) | (年) | | | (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 沿岸漁業生産量(t) | 1,156 (22年) | 1,127 (23年) | 943 (24年) | ↘ | 2,126 (24年) |
| 状況説明 | 効果的な水産資源管理及び沿岸環境管理を行っていくためには、水産生物各種の漁獲実態と生態特性の把握が重要である。沖縄沿岸で漁獲される魚種は400種と膨大であるが、本事業は全体漁獲量の60%相当を占める66魚種の情報収集を図る。うち27魚種については既に生物情報が得られており、本調査では残る39魚種の情報取得を目標とし、これらをもとに沿岸域の管理策を提案することができる。また、水産資源の回復には長期を要すると想定しており、漁業者の行う資源管理だけでなく、沿岸環境の保全や利用のためのルール作りが重要だと考えられる。本事業では、その基礎となる情報の収集と漁業関係者の協議体制を構築、自主的な管理策の推進を行いつつ、将来的な統合的沿岸管理の基盤を構築することを目標とする。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・水産資源の減少は漁業者による獲り過ぎだけでなく、沿岸環境の悪化が大きく関係していると考えられ、統合的な沿岸管理を進めていく必要がある。
- ・漁業者の資源管理意識の向上や管理策の実施は重要な課題であるが、そのためにはきめの細かい支援が中長期的に必要な状況である。現在は民間コンサルに委託するなどして対応しているが、中長期的な予算の確保や職員の増員が必要である。
- ・水産資源管理は、漁業者主体の自主管理だけでは限界があり、制度的な支援が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・水産資源の現状や資源管理・環境保全の重要性について広く周知する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・水産資源の現状や資源管理・環境保全の重要性について、漁業者、水産関係者をはじめ、一般県民にも広く周知する必要がある。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (1) | おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 318-2 | 果樹生産イノベーション事業 | 離島振興 計画記載頁 | 新規 |
| 対応する 主な課題 | ○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、拠点産地を形成しつつ、台風等気象要因に左右されず計画的・安定的な生産をするため、栽培施設等の整備を図る必要がある。また、拠点産地によって取組に差がみられるため、関係機関のフォローアップ体制を明確にし計画的な産地育成に取り組むことが重要な課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|-----------------|
| 取組内容 | 高品質果実の生産拡大によるブランド産地の育成を図るため、光センサー選果データ等を活用した高品質果実生産支援システム構築による生産指導体制の強化及び、栽培環境の改善に対する補助を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | — | | | → | | → | 県 市町村 農協等 |
| 担当部課 | 農林水産部 園芸振興課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---|--------|--|------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 果樹生産イノベーション事業 | 98,500 | 48,170 | モバイル型非破壊式糖度センサーの試作機製造、マンゴー栽培環境データの収集、高品質果実生産支援システム(パイロット版)の構築を行った。 | 一括交付金(ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 高品質果実生産支援システム(パイロット版)の構築に向け、65件の土壌分析を行った。(宮古・八重山) | | | 土壌分析件数 65件 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 各農家の土壌分析データを収集することにより、高品質果実生産支援システム(パイロット版)の構築に資することが出来た。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 高品質果実生産支援システム構築に向けては、各種調査や、モバイル型非破壊式糖度センサー試作機の製造等計画どおり順調に行った。環境改善設備実施については、設備仕様等の調整が生じたことにより繰り越しとなった。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|---------|--|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 果樹生産イノベーション事業 | 128,510 | 高品質果実生産支援システム構築に向けて、H25年度製造のモバイル型非破壊式糖度センサー試作機の測定精度の評価や、現地調査用モバイルセンサーの製造、栽培環境調査等を行う。また、栽培環境改善設備の整備に対する補助を行う。 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

モバイル型非破壊式糖度センサー試作機の測定精度の評価を行い、高精度の糖度情報の活用に向けたモバイル型センサーの製造を行う。高品質果実生産支援システムについては、生産指導カルテを作成し、生産指導への活用により生産者及び指導員の評価により、集計方法等を改良し、現場での活用を検討する。

栽培環境改善設備の整備については、要望する事業主体と早期に調整を開始し、適正な事業執行を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|------------------------------|------------------------------|---------------------|--------|-------------------------------|
| 88 | 園芸品目生産量(離島)・果樹 | 3,600 ^{トン} (22年) | 3,463 ^{トン} (24年) | 5,200 ^{トン} | △137トン | 10,784 ^{トン} (24年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | 平成28年園芸品目の生産量(離島)について目標値の達成見込みは、現状では厳しいが、新たな拠点産地の認定や、既拠点産地への育成をすることで、目標値(生産量)近づける。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・当取組は、新たな技術を利用していることから、その技術特性、使用方法、効果等については、普及指導機関やJA等関係機関との意見交換を十分に行う必要がある。
- ・外部の委員を含む検討委員会を設置しており、引き続き検討委員会での意見を十分に事業に反映させる必要がある。
- ・栽培環境改善設備の整備については、農家から設備内容再検討の要望があり、補助事業の適正工期の確保及び年度内での完了が困難となったことから、次年度繰越となった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・年度内に適正に事業執行できるように、事業実施主体や関係機関との調整を綿密に行う。
- ・検討委員会を適期開催し、事業の進捗状況等の報告や改善等に向けた取り組みを事業に反映させる。
- ・事業説明や事業調整会議を開催し、進捗管理を行う。

4 取組の改善案(Action)

- ・果樹担当者会議を5月・10月・2月の年3回程度開催し意見交換するとともに、委託事業の進捗状況など情報の共有化を図る。
- ・総合的に事業効果を判断するためにも、外部委員を含めた検討委員会を9月・2月の年2回程度開催する。
- ・事業の円滑な推進に向け、情報共有及びスケジュール管理について、事務担当者等との調整会議を計画～完了まで年3回程度行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 319 | 農林水産物流通条件不利性解消事業 | 離島振興 計画記載頁 | 91 |
| 対応する 主な課題 | ○本県は首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 本土向けに出荷する農林水産物の輸送コストを直近他県と同一条件になるよう、沖縄—本土間の輸送費の一部に対する補助を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 出荷に要する輸送コストの一部を補助 (対象品目 野菜、果樹、花き、水産物) | | | | | → | 県 |
| 担当部課 | 農林水産部 流通・加工推進課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|-----------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農林水産物流通条件不利性解消事業 | 2,829,692 | 2,336,862 | 県産農林水産物を県外出荷する農業協同組合や漁業協同組合等の出荷団体の輸送費の一部を補助 | 一括 交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した(110団体)。本事業により出荷団体の輸送費の低減が図られ、前年度を上回る県外出荷量となった。 | | | 農林水産物流通条件不利性解消事業補助金確定額:2,330,250千円 (うち本島周辺離島:296,984千円) (うち宮古地区:241,504千円) (うち八重山地区:175,101千円) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 平成25年度は通年での事業実施となり、補助事業者である出荷団体は71団体から110団体に増加し、実績に応じて2,330,250千円の補助金を交付した。このことにより、出荷団体の輸送負担の軽減が図られ、出荷団体の県外出荷量は対前年比約15%増の50,300トンとなった。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成25年度は通年での事業実施となり、補助事業者である出荷団体は71団体から110団体に増加し、実績に応じて2,330,250千円の補助金を交付した。このことにより、出荷団体の輸送負担の軽減が図られ、出荷団体の県外出荷量は対前年比約15%増の50,300トンとなった。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------------|-----------|---|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農林水産物流通条件不利性解消事業 | 2,831,400 | 県産農林水産物を県外出荷する農業協同組合や漁業協同組合等の出荷団体の輸送費の一部を補助 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

本事業の効果検証のために、平成25年度において調査事業を実施した。平成24年度の効果の概要として、本事業導入の前後1年間を比較すると、大型台風の襲来があったものの、県外出荷量が約1割増加したことと、補助事業者である出荷団体において、出荷時期の拡大や出荷先の増加などの行動変化が発現したこと等である。
平成26年度においては、補助対象品目の見直しを実施し、肉用牛や豚といった畜産物をはじめ、花卉、果樹などの8品目を追加し、水産物の3品目を削除した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|----------------|--------|-----|----------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 出荷団体の県外出荷量 | | — | 11,210トン(H25年) | — | — | 50,300トン(H25年) |
| 状況説明 | 平成25年度においては、冬場の低温による農産物の生育不良により、出荷団体の計画出荷量よりも県外出荷実績が落ち込んだものの、対前年比約15%増の50,300トンの増加となった。出荷団体においては、本事業をとおして、輸送コスト負担の軽減が図られ、県外出荷が促進されたものと考えている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本事業の事業効果の検証では台風等の自然災害や市場価格変動等、外部要因による県外出荷実績の落ち込みも考慮する必要がある。
・より効果的な事業の実施を図るため、補助対象品目については、沖縄の優位性を生かし、生産拡大や付加価値の向上が期待される品目に適宜見直す必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・本事業の事業効果の検証では、県外出荷量以外に、出荷団体の県外出荷への取組みや生産拡大の実施状況等も事業効果として捉えられるか検討する。
・補助対象品目については、品目毎の生産量・県外出荷量の推移を中期的に分析し、優先度を考慮しつつ、補助対象品目の選定等を検討していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・本事業の効果を示す指標について、補助事業者である出荷団体の県外出荷量以外の指標を検討し、多角的な効果検証につなげる。
・補助対象品目の見直しにおいては、本事業の効果検証を進めながら、関係課等と協議し、意見の集約に努め、生産拡大や付加価値の向上が期待できる品目の追加や、県外出荷量の少ない品目等の削除を検討していく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|---------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 320 | 中央卸売市場活性化事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | <p>○県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。</p> <p>また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。</p> | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|---|----|--------------|----|-----|------|
| 取組内容 | <p>消費者に鮮度の高い青果物を供給することで、市場を経由する青果物の販売拡大を図るため、県中央卸売市場に低温管理施設を整備する。</p> <p>又、県中央卸売市場に出荷される県産農産物を、県内実需者(学校給食、ホテル、小売店等)を対象として長期安定的に供給できるようにするため、市場に冷蔵配送施設を整備する。</p> | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 低温管理 施設整備 408㎡ | 配送センターを兼ねた 冷蔵施設整備(2,356㎡) ・冷蔵配送車の導入 | | 電動フォークリフトの導入 | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部 流通・加工推進課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|--------------------|---|----------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 中央卸売市場活性化事業 | 70,065 (47,458) | 60,360 (45,117) | <p>低温管理施設については、機器能力や施設規模等について見直しを行ったため事業を繰越し、平成25年度に実施した。</p> <p>出荷情報システムについては、市場関係者と導入に向けて協議を行ったが、詳細について再検討することになった。</p> <p>冷蔵配送施設の実施設計を行った。</p> | 一括交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 青果卸売場に低温管理施設を整備し、平成25年9月から供用を開始した。又、市場関係者と協議し、冷蔵配送施設の実施設計を行った。 | | | <p>①低温管理施設の整備(408㎡)。</p> <p>②冷蔵配送施設の実施設計。</p> | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | <p>青果売り場に冷蔵機能を強化した低温管理施設を408㎡整備し、既存の施設では対応出来なかった、葉野菜等の鮮度保持が可能となった。</p> <p>又、県中央卸売市場に出荷される県産農産物を、県内実需者(学校給食、ホテル、小売店等)を対象として長期安定的に供給できるようにするため、冷蔵配送施設整備の実施設計を行った。</p> | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | <p>青果売り場に冷蔵機能を強化した低温管理施設を408㎡整備し、既存の施設では対応出来なかった、葉野菜等の鮮度保持が可能となった。</p> <p>又、県中央卸売市場に出荷される県産農産物を、県内実需者(学校給食、ホテル、小売店等)を対象として長期安定的に供給できるようにするため、冷蔵配送施設整備の実施設計を行った。</p> | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------|---------|---|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 中央卸売市場活性化事業 | 665,001 | 県産農産物を県内実需者(学校給食、ホテル、小売店等)を中心に安定的に供給するため、中央卸売市場に配送センターを兼ねた冷蔵施設を整備する。加えて、冷蔵配送車を導入し、産地から消費地までをコールドチェーン化することにより低温管理による青果物の高品質化を図る。 出荷情報システムの市場導入の必要性等について検討を行う。 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

消費者に鮮度の高い青果物を供給するため、産地から消費地までをコールドチェーン化できるよう、冷蔵配送施設の整備、冷蔵配送車の導入を計画した。
又、冷蔵配送施設の効率的な運用を図るため、卸売業者等、市場関係者から意見聴取を行い、実施設計に反映した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|----------------------|---|-------------|-------------|-------------|-----|---------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
| 県中央卸売市場の青果物の取扱量(青果物) | | 7.4万トン(19年) | 6.2万トン(25年) | 7.4万トン(28年) | ↘ | 818.1万トン(22年) |
| 状況説明 | 近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱い実績が減少傾向にあるが、低温管理施設の整備及び冷蔵配送施設の整備により、流通過程における鮮度保持の拡充を図り市場取扱量の増加に繋げていきたい。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・生産者及び実需者を中心に、食の安全安心を確保する観点から卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立が求められている。
- ・コールドチェーンシステムの確立のため、流通環境における適切な温度管理の徹底を図る必要がある。
- ・コールドチェーンシステムを安定的に運用するため、流通コストの低減を図る必要がある。
- ・出荷情報システムについては、市場関係者と導入に向けて協議を行ったが、詳細について再検討することになった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・コールドチェーンシステムの導入において、鮮度保持を図る観点から、冷蔵配送施設は、原則として外気の影響を極力遮断する閉鎖型の施設とする必要がある。
- ・市場への搬入、市場からの搬出についても冷蔵配送車を導入し、生産者から実需者まで一貫した鮮度保持を図る必要がある。
- ・共同配送の導入など、物流の効率化を図り、流通コストを低減する。
- ・出荷情報システムの目的、必要性等について市場関係者と意見交換を行う。

4 取組の改善案(Action)

- ・施設の運用体制について効率的かつ円滑な運用が図られるよう、市場関係者と協議を行い連携を強化していく。
- ・生産者や実需者のニーズの変化に対応できるよう、流通状況の把握に努め、コールドチェーンシステムの確立を図る。
- ・市場取引における情報システムのあり方について検討を行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 321 | 地産地消に取り組む飲食店等の拡大 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | <p>○県産農林水産物の消費拡大には、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進する必要がある。地産地消においては特に観光産業と連携した取組の強化が大きな課題である。</p> <p>また、地域の農林水産物を活用し機能性を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取り組みが必要である。</p> | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|------------------|---|----|----|----|--------------|-----|------|
| 取組内容 | 県民のほか、観光客も数多く利用する県内飲食店における県産食材の利用拡大を促進する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 161件 登録店舗数 | | | | 230件 (累計) | | 県 |
| 「おきなわ食材の店」への登録促進 | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 流通・加工推進課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| うちなーむん地産地消推進事業 | 8,518 | 8,459 | 「おきなわ食材の店」の登録促進を図るとともに、県HPへの掲載や花と食のフェスティバルでのパネル展示、のぼり、リーフレットを作成してPRした。また、食材の店を活用したメニュー開発やイベント、資質向上に繋がる研修等を開催して登録店舗に対する支援を強化した。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| ①沖縄県地産地消推進県民会議の開催 ②地産地消シンポジウムの開催 ③「おきなわ食材の店」の登録 | | | 登録店舗数 177件(うち離島(宮古・八重山60件)) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | <p>「おきなわ食材の店」登録店舗数は平成26年4月時点で177(うち宮古40、八重山20)件と順調に増加している。</p> <p>また、食材の店を中心とした県内飲食店50店舗に、伝統野菜をはじめとする県産青果物のサンプルを提供し、その結果72品目の新メニューが開発された。上記連携店舗にて県産食材フェアを行い、期間中に合計1t以上に及ぶ県産青果物の消費を達成、各店舗における県産食材の利用促進につながった。</p> <p>石垣島にて県外講師を招いて飲食店向け地産地消セミナーを実施した。現地の「おきなわ食材の店」4店舗を含む約40名の飲食店関係者が受講し、地産地消への理解を深めた。</p> | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | <p>「おきなわ食材の店」登録店舗数は平成26年4月時点で177件と順調に増加している。</p> <p>また、食材の店を中心とした県内飲食店50店舗に、伝統野菜をはじめとする県産青果物のサンプルを提供し、その結果72品目の新メニューが開発された。上記連携店舗にて県産食材フェアを行い、期間中に合計1t以上に及ぶ県産青果物の消費を達成、各店舗における県産食材の利用促進につながった。</p> | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|--------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| おきなわ島ふード利用促進事業 | 30,000 | ①地産地消推進県民会議の開催 ②県産農林水産物利用状況調査(学校給食・ホテル) ③「おきなわ食材の店」における県産食材利用拡大支援 ④学校給食における県産食材消費拡大 ⑤花と食のフェスティバル、地産地消シンポジウム等 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

地産地消コーディネーターが飲食店を巡回し、旬の食材の提案を行った。また、ホームページ内にて、市場の青果物仕入れ情報を発信して、遠隔地の店舗でも最新の情報が得られる仕組みを整えた。産地や飲食店間の情報交流や沖縄の食文化や県産食材について学ぶ講習会など、飲食店の資質向上につながる取り組みを実施した。意欲の高い店舗を中心に、県産食材を用いたメニュー開発や合同フェアを展開し、県産食材の利用拡大に取り組んだ。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|----------------|----------------|----------------|-----|-----------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 「おきなわ食材の店」登録店舗数 | 47店舗 (H23年) | 54店舗 (H24年) | 60店舗 (H25年) | ↗ | 177店舗 (H25年) |
| 状況説明 | 県ホームページで登録店舗のPRを行うとともに、関係機関やマスコミを通じた登録募集呼びかけをおこなうことで、177店舗の登録を達成した。県民だけでなく観光客も多く訪れるホテルや飲食店において、県産食材を積極的に活用することにより一層の消費拡大が図られるものと考えられる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県産食材の中には認知度が低いものも多いため、飲食店における県産食材の利用促進には、各店舗への食材の情報提供・使い方の提案が効果的である。(アンケート・店舗巡回による聞き取り)
- ・「おきなわ食材の店」登録制度は平成20年度に始まり、これまで県担当職員で登録の手続きからPR資料やリーフレット、ホームページによる情報発信等を実施してきたが、食材の店からは認知度の低さが指摘されている。
- ・観光客に対する取り組みについて、商工労働部や文化観光スポーツ部との更なる連携が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・「おきなわ食材の店」登録制度や情報発信の手法、登録後のフォローアップについて見直し、登録することによるメリットを創出していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・食材の店による合同イベントの開催や各種媒体で食材の店の紹介を強化することで食材の店の認知度向上を図る。
- ・また、生産者との交流会や勉強会などを実施することで、食材の店に対し県産食材やその活用方法などの情報を提供し、さらなる県産食材利用拡大につなげる。
- ・「旬」県産品消費拡大構築事業(商工)等関連事業との連携について、取り組みやデータ(調査結果など)の共有を徹底し、効率的効果的に各事業が実施できるように努める。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|---------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 322 | 県産農林水産物多角的プロモーション事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|-----------------|----|----|-----|------------|
| 取組内容 | 県内の農林水産業の振興を図るために、県外大消費地において多角的な県産農林水産物のプロモーション活動を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 5回 セミナー・商談会 | | 5回 プロモーション実施 | | | | → 県 |
| | セミナー・商談会 | | プロモーション活動 | | | | |
| メディアPR | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 流通・加工推進課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|--------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県産農林水産物多角的プロモーション事業 | 37,831 | 37,831 | ○B to B支援プロモーション及びマッチング支援 ○B to C支援プロモーション ○アンテナショップを活用したプロモーション ○県内関係団体と連携したプロモーション | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| ①セミナー・商談会開催 ②沖縄メニューフェアの開催 ③量販店フェアの開催 ④アンテナショップの設置 | | | ①5回 ②3回 ③1回 ④3箇所 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | BtoB支援、BtoC支援等、幅広い範囲でプロモーション活動が展開出来た。大手百貨店や飲食店では店舗目標を上回る販売実績があり、次年度以降も連携して欲しいなど、需要の喚起に繋がった。さらに、県外の大型展示商談会では、各事業者が取引を成立させるなど、県外で認知度の低い商品の新たな販路拡大が図れた。広報活動についても、県内外の多くのメディアに取り上げられ、メディア露出による広告換算費は約24,086千円に達した。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | BtoB支援、BtoC支援等、幅広い範囲でプロモーション活動が展開出来た。大手百貨店や飲食店では店舗目標を上回る販売実績があり、次年度以降も連携して欲しいなど、需要の喚起に繋がった。さらに、県外の大型展示商談会では、各事業者が取引を成立させるなど、県外で認知度の低い商品の新たな販路拡大が図れた。広報活動についても、県内外の多くのメディアに取り上げられ、メディア露出による広告換算費は約24,086千円に達した。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------------|--------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県産農林水産物多角的プロモーション事業 | 37,831 | ○B to B支援プロモーション及びマッチング支援 ○B to C支援プロモーション ○アンテナショップを活用したプロモーション ○県内関係団体と連携したプロモーション | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

県外量販店での「沖縄フェア」等の催事を通じた販売プロモーションは、効果が高いものの、取り扱われる作目は量販店の意向に左右されることから、認知度が低い品目等の販売プロモーションは実施が難しかった。そこで、沖縄県の意向に合わせ、出荷量や時期に応じた機動的な催事等を組むことが可能な常設店舗を東京都内に3店舗設置した。
催事の販売実績や商談会等での成約率等は、プロモーション方法の善し悪しに左右されることが多いため、各施策ごとに、出来るだけ効果を数値化し、プロモーション方法の検証を行った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|----------------|----------------|--------|-----|----------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(県全体) | | 沖縄の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数 ※全県の状況 | 14品目 (22年度) | 14品目 (23年度) | 17品目 | → | 14品目 (23年度) |
| 状況説明 | 参考データは沖縄21世紀ビジョン実施計画に定められた成果指標である。そのため数値は離島の現状を示すデータではなく、全県の状況である。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県産品のプロモーションについては、市町村や県組織の他部署との連携が重要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・市町村や他部署でも独自のプロモーション活動を展開しており、連携を強化することで効果を高めることが出来る。また、実需者側からも、農林独自の販促活動より、他分野との連携が求められており、需要に合わせた販促活動を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・商工や観光関連の部署との連携を強化させ、部署間で実施する施策をうまく連動させるように、委託業者も交え、定期的に意見交換会を開催する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|---------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 323 | 家畜市場情報伝達・提供システム構築事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○肉用牛購買者に高く評価される市場性の高い優良子牛の生産拡大を目指し、担い手育成および生産者への技術普及を効率よく行い生産・流通等を網羅した総合的な支援システムのネットワークを活用した取り組みが必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|---------------|----|----|----|-----|---------|
| 取組内容 | 県外購買者等に対し、県内の家畜セリ市場の実施状況等をライブ配信することにより、県内家畜セリ市場における取引状況及び上場家畜の血統情報をリアルタイムで提供する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 6施設 | | | | ▶ | | 県 公社 |
| | 情報伝達システムの構築 | 共同利用機械及び施設の整備 | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 畜産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|------|--|----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 家畜市場情報伝達・提供システム構築事業 | 0 | 0 | 平成24年度に県内8つの家畜市場(内、離島地域6市場)において、取引状況や上場家畜の血統等の情報伝達・提供システムを構築した。 南部家畜セリ市場を始め県内8市場において、整備したシステムを活用し、家畜競り市のライブ配信を実施。 本システムの構築については平成25年度に実施予定であったが、事業実施団体の要望により平成24年度に実施することとなった。 | 各省 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 家畜市場情報伝達・提供システムの構築 | | | 6市場 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 平成24年度事業完了し、県内8つの家畜市場(内、離島地域6市場)において、情報伝達・提供システムを構築した。 H25年度は家畜セリ市のライブ配信等を実施し、県外購買者、県内関係団体への情報発信を実施。 情報発信により、県外購買者等に対し、県内家畜セリ市場の取引情報や上場家畜の血統情報をリアルタイムで提供することが可能となった。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成24年度で事業は完了し、県内8つの家畜市場(内、離島分6施設)において、情報伝達・提供システムを構築した。 H25年度は家畜セリ市のライブ配信等を実施し、県外購買者、県内関係団体への情報発信を実施。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------------|------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 家畜市場情報伝達・提供システム構築事業 | 0 | 平成24年度事業完了し、県内8つの家畜市場において、情報伝達・提供システムを構築した。 H26年度も前年度に引き続き家畜セリ市のライブ配信等を実施し、県外購買者、県内関係団体への情報発信を実施。 | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

事業自体は平成24年度に完了しているため、前年度同様、事業により整備したシステムを活用し情報発信等の取組を推進する。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|------------------|------------------|------------------|-----|-------|
| 87 | 家畜頭数 | 64,313頭 (22年) | 57,114頭 (24年) | 74,800頭 (28年) | ↘ | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 家畜頭数 | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | 平成24年度事業完了し、県内8つの家畜市場において、情報伝達・提供システムを構築した。 平成25年度よりシステムの供用を開始した。 本システムの供用により、県外購買者の誘致等がスムーズに行うことが出来、県内家畜セリ市場の取引が活性化され、飼養頭数の増加が期待される。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本事業によって構築されたシステムを有効活用し、肉用牛購買者に高く評価される市場性の高い優良子牛及び優良血統の分析・把握を行い、関係機関と連携し、県内生産者への技術指導を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

新規購買者等への周知を行うことにより、本県の優良子牛の情報発信が可能となり、新規購買者開拓等へ繋がる。

4 取組の改善案(Action)

本事業によって構築されたシステムを有効活用するため、市場性の高い優良子牛及び優良血統の分析・把握を行い、関係機関と連携し、県内生産者への技術指導を行う必要がある。
また、県内家畜セリ市場のPRのため県外購買者、県内関係団体への情報発信を引き続き実施するとともに、新規購買者等への周知・開拓を行う必要がある。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | フロンティア型農林水産業の振興 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 324 | プレミアム加工品開発支援事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○農業者自らが農産物等を利用した加工品の新たな販路開拓や高付加価値商品の開発を行うなど農業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|--------|----|-----|------|
| 取組内容 | 県産農林水産物を活用した加工品の商品力を引き上げ、販路を拡大する ・商品開発人材の育成支援 ・プレミアム認証支援 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 10件 支援件数 | | | | | | 県 |
| | プレミアム認証支援 | | | 販路開拓支援 | | → | |
| | 商品開発人材育成 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 流通・加工推進課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|--------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| プレミアム加工品開発支援事業 | 46,000 | 45,488 | 県産農林水産物を活用したプレミアム加工品の開発・販路拡大を図るため、商品開発研修を行うなど人材育成支援や販路拡大を促進するプレミアム認証の支援を行う。 | 一括 交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 県産農林水産物を活用した加工品のプレミアム認証に向け、加工品開発研修を行うなどの人材育成支援や販路拡大に15件取り組んだ。 | | | 15件 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 宮古、石垣地区で集合基礎研修を実施し40名が修了した。基礎修了生の中から実践研修を7事業者選抜し、個々の課題に合った個別研修を実施し、魅力ある商品を開発できる人材の育成に取り組んだ(各地区全5回)。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 沖縄本島、宮古、石垣地区で集合基礎研修を実施し120名が修了した。基礎修了生の中から実践研修を15事業者選抜し、個々の課題に合った個別研修を実施し、魅力ある商品を開発できる人材の育成に取り組んだ(各地区全5回)。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|--------|---|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| プレミアム加工品開発支援事業 | 35,562 | 県産農林水産物を活用したプレミアム加工品の開発・販路拡大を図るため、商品開発研修を行うなど人材育成支援や販路拡大を促進するプレミアム認証の支援を行う。 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

魅力ある高品質商品を開発する人材育成をするため、商品開発に必要な品質管理や製造管理の改善に関する研修内容を実施した。
 早期事業を開始し、熱帯果樹の生産時期をとらえて研修会を実施することで、熱帯果樹を利用した商品開発人材の育成を図った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|--------------------|--|-------|--------------|--------|-----|--------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| モンドセレクション・iTQiへの申請 | | (年) | 0件 (H25年) | (年) | | 3件 (H25年) |
| 状況説明 | 付加価値の高い商品の開発支援として、国際的な評価認証取得支援を実施したが、離島からの申請は無かった。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・商品開発には時間がかかるという特性上、商品の完成度に差がある。完成度の高い商品を目指し、事業者の目標設定の明確化が課題である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・研修を受ける事業者が抱える商品開発上の問題点の解決と、高品質・高い完成度の目標達成に向けた効果的な支援ができる研修プログラムの構築が必要となる。

4 取組の改善案(Action)

・より高い品質・高い完成度の商品開発支援ができるよう、事業者目標の明確化と、課題解決に必要な講師陣の強化を図るとともに、全体的のプログラムを再構築を図る。
 ・商談会やテストマーケティングを実施し、開発商品の販路拡大支援を推進する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|---------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 325 | 分みつ糖振興対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○国産糖製造事業者は、生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に分みつ糖企業においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定となることから、経営の合理化や生産性向上が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|----------|
| 取組内容 | 分みつ糖製造事業者の経営安定を目的に、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策などに必要な支援措置を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 分みつ糖製造事業者の経営安定 | | | | | → | 県 団体等 |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 糖業農産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|---------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 分みつ糖振興対策支援事業費 | 1,340,100 | 840,873 | 分みつ糖製造事業者の経営安定を目的に、①気象災害等によるコストの増大分の一部助成②省エネルギー、環境対策に資する施設整備経費の一部助成③現状のコストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な糖業者を対象にコストの一部助成等を実施した。経営安定対策支援事業者数は、8工場と離島における全分みつ糖工場に対して支援した。 | 一括 交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 経営安定対策支援事業者数 | | | 8工場 (伊平屋島、伊江島、栗国島、多良間島、小浜島、西表島、波照間島、与那国島) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 分みつ糖製造事業者の経営安定を目的に、県内離島8工場に対する支援を行った結果、適正操業が図られ、さとうきび農家の経営安定に寄与されている。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 分みつ糖製造事業者の経営安定を目的に、県内10工場に対する支援を行った結果、適正操業が図られ、さとうきび農家の経営安定に寄与されている。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|------------------------|---|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 分みつ糖振興対策支援事業費 | 1,753,150 (498,147) | 分みつ糖製造事業者の経営安定を目的に、①気象災害等によるコストの増大分の一部助成、②省エネルギー、環境対策に資する施設整備経費の一部助成、③現状のコストが著しく高く、急激なコスト低減が困難な糖業者を対象にコストの一部助成等を実施。 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度より分みつ糖工場の設備更新に対する支援(分みつ糖製造合理化対策事業)について、省エネルギー化や自然環境保護及び品質管理に資する設備の整備における補助対象設備を拡充し、建屋及び設備の修繕等についても追加支援を行った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|-------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|---------|-------------------|
| 86 | さとうきび生産量(離島) | 62万トン (22年) | 54.2万トン (25年) | 68万トン (27年) | △7.8万トン | 68.3万トン (25年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 沖縄県(離島)の甘しや糖の生産実績 | | 48,479トン (23年) | 68,292トン (24年) | 65,112トン (25年) | → | 81,679トン (25年) |
| 状況説明 | 平成25/26年産の離島地域におけるさとうきび生産量は、夏場の記録的な干ばつの影響等により約54.2万トンと平成24/25年産(約54.4万トン)から横ばいとなり、基準値を下回る結果となった。また、甘しや糖の産糖量については歩留の低下により前期比約4%減の65,112トンとなった。気象災害等の影響によってさとうきび生産量が減少傾向にあるなか、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等生産量の回復及び目標値達成に向けた取り組みを推進していく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・離島地域におけるさとうきび産業を支える分みつ糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質でありながら、収穫期間が限られるさとうきびにおいて操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、毎年度のメンテナンスや老朽化に伴う使用限界にある設備更新等多大な設備投資が必要不可欠となっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・分みつ糖製造事業者においては、毎年12月～3月の約4ヶ月の製糖期が終了した後、4月～11月までの間に、製糖設備等のメンテナンスや更新が完了し、次期製糖期に備える。通常の事業執行期間4月～3月の12ヶ月間と比較し、7ヶ月間という非常に短期間での整備が必要であるため、施設整備にかかる事業の執行時期が遅れることにより、次期製糖期開始の遅れにつながり、生産者の適期収穫、株出し管理作業の遅れに伴う収入源や遅滞による製造事業者の経営圧迫が懸念される。そのため、年度当初からの事業着手が可能となるよう早期執行に向けた協議を継続して実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会や分みつ糖製造事業者等関係団体と随時協議を行うなど、事業執行の体制の強化を図っていく。
 ・省エネルギー化や自然環境保護対策及び品質管理に資する設備整備に対する高率補助での支援を実施するとともに、補助対象設備を拡充し、設備の修繕についても引き続き支援していく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|---------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 326 | 含みつ糖振興対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○含みつ糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外の認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 含みつ糖地域は、地理的、自然的、社会的条件が不利な状況にあること等により、生産者や製糖業の経営は著しい不利益を伴っていることから、その不利性を解消し、製糖事業者の経営の安定化を図るため、製造コスト等の助成を行う。 また、含みつ糖製糖施設は老朽化が著しいことから、食の安全・安心に耐えうるような近代的な施設を整備する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 含みつ糖製造事業者の経営安定への支援 | | | | | → | 県団体等 |
| | 近代的な含みつ糖製糖施設の整備(施設整備箇所:5カ所) | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 糖業農産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|--------------------------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 含みつ糖振興対策事業費 | 4,977,998 (1,759,075) | 3,172,313 (1,637,183) | 含みつ糖製糖事業者経営安定支援として、目標4社8工場に対し、4社8工場への支援を行った。 | 一括 交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 含みつ糖製糖事業者の経営安定対策支援 | | | 含みつ糖製糖事業者数:8工場(伊平屋島・伊江島・粟国島・多良間島・小浜島・西表島・波照間島・与那国島) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 含みつ糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含みつ糖製造事業者4社8工場に対する支援を行った結果、適正操業が図られ、さとうきび農家の経営安定に寄与されている。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 含みつ糖製造事業者の経営安定を目的に、県内含みつ糖製造事業者4社8工場に対する支援を行った結果、適正操業が図られ、さとうきび農家の経営安定に寄与されている。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------|--------------------------|--|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 含みつ糖振興対策事業費 | 5,249,842 (1,649,500) | ・製造コスト不利補正の緩和対策 ・気象災害等影響緩和対策 ・製造合理化対策 ・安定供給対策 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

含みつ糖の原料となるさとうきび生産量の減少による製品当たりの製造コスト増大の緩和対策の実施や、含みつ糖を安定的にユーザーに対して供給することで、安定した販路の確保につながり製糖事業者の経営安定が図られる。
そのため、さとうきびの増産に向けた取組を推進している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|---------------|--|--------------------|--------------------|--------------------|---------|-------------------|
| 86 | さとうきび生産量(離島) | 62万トン (22年) | 54.2万トン (25年) | 68万トン (28年) | △7.8万トン | 68.3万トン (25年) |
| 参考データ(離島分) | | 沖縄県の現状・推移 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 沖縄県の甘しや糖の生産実績 | | 96,608トン (22年産) | 68,292トン (24年産) | 65,112トン (25年産) | → | 81,679トン (25年) |
| 状況説明 | 平成25/26年産の離島地域におけるさとうきび生産量は、夏場の記録的な干ばつの影響等により約54.2万トンと平成24/25年産(約54.4万トン)から横ばいとなり、基準値を下回る結果となった。また、甘しや糖の産糖量については歩留の低下により前期比約4%減の65,112トンとなった。 生産量は減少傾向にあるが、栽培面積は地域によって維持もしくは増加傾向にあることから、栽培技術の支援などによって、気象災害等による影響を低減する取組を推進していく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・含みつ糖の生産は、離島地域の経済において重要な地位を占めており、含みつ糖製造事業者の経営安定及び自立に向けた取組が必要である。
・一方、含みつ糖製造業者は経営基盤が脆弱であることから、12月または1月からの操業開始にあたり、生産農家に対する原料代の支払等を含めた資金繰りが厳しい状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業の早期執行が、含みつ糖工場の円滑な運営に寄与することから、早期執行に向けた協議を継続して実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会や、含みつ糖製造事業社糖関係団体と随時協議を行うなど、事業執行の体制強化を図っていく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|---------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 327 | 黒糖の力・安定化支援事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | 〇さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成22年の産出額は約187億円と県全体(約924億円)の約20%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|----------|
| 取組内容 | 「黒糖の力」により島民生活が維持されている含蜜糖地域(多良間島、波照間島等8島)において、黒糖の魅力を高め、持続的に安定生産を可能とするための支援を行なう。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 魅力ある黒糖の安定生産の支援 | | | | | → | 県 市町村 |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 糖業農産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 黒糖の力・安定化支援事業 | 7,539 | 3,116 | 黒糖原料となるさとうきびを生産している離島地域において、環境負荷低減と品種の選定により黒糖の魅力を高め、持続的に安定生産・安定供給を可能とするための支援を行なうため、要望調査やヒアリング等を行った。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 環境負荷低減の取組みによる付加価値向上支援 | | | 1村 | |
| 黒糖原料品種の現地適応調査 | | | 2箇所 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 環境負荷低減の取組みによる付加価値向上支援として展示ほ設置及び販売促進活動等を実施(多良間村) 黒糖原料品種の現地適応調査を実施(多良間村、竹富町(波照間島)) | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| やや遅れ | 環境負荷低減の取組みによる付加価値向上支援として展示ほ設置及び販売促進活動等を実施(多良間村) 黒糖原料品種の現地適応調査を実施(多良間村、竹富町(波照間島)) 上記の取組を行ったが、補助事業について、実施箇所が計画より減となった。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------|-------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 黒糖の力・安定化支援事業 | 6,010 | 黒糖原料となるさとうきびを生産している離島地域において、環境負荷低減と品種の選定により黒糖の魅力を高め、持続的に安定生産・安定供給を可能とするための支援を行う。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

要望調査を実施し、事業実施主体における課題の把握に努めた。
 事業実施主体に対し、ヒアリングを実施し、事業内容の理解及び周知に努めた。
 引き続き黒糖原料品種の現地適応調査を実施し、生産技術の普及、向上に努める。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|-------------------|--|---------------|---------------|---------------|---------|---------------|
| 86 | さとうきび生産量(離島) | 62万トン(22年) | 54.2万トン(25年) | 68万トン(27年) | △7.8万トン | 68.3万トン(25年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 沖縄県(離島)の甘しや糖の生産実績 | | 71,957トン(22年) | 68,292トン(24年) | 65,112トン(25年) | → | 81,679トン(25年) |
| 状況説明 | 平成25/26年産の離島地域におけるさとうきび生産量は約54.2万トンと平成24/25年産(約54.4万トン)から横ばいとなり、基準値を下回る結果となった。また、甘しや糖の産糖量については平成25/26年産については、歩留が低下したことから65,112トンと前年比約4%減となった。気象災害等の影響によってさとうきび生産量が減少傾向にあるなか、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等生産量の回復及び目標値達成に向けた取組みを推進していく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・市町村、製糖企業等の関係機関が一体となり、生産者と共にさとうきび生産向上に取り組む必要がある。
- ・町村役場が事業実施主体となるが、役場職員のみでは計画や事業推進が制限される。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・事業実施主体(町村役場)のみでは、人員等の制限があるため、地域における推進体制を整理する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・事業実施主体及び関係機関等とのヒアリングを実施し、事業説明等により事業内容の周知と理解を図ると共に、検討会議等を開催する等により連携強化を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 328 | 沖縄黒糖戦略的供給サポート事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○含みつ糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外の認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | <p>沖縄黒糖戦略的供給サポート事業により、沖縄県黒砂糖協同組合を実施主体に以下の取組を行った。</p> <p>①沖縄黒糖供給安定化事業：沖縄黒糖の安定供給体制を構築するための調査などを行う。</p> <p>②沖縄黒糖需給マッチング対策事業：沖縄黒糖のブランド力向上のために県内外の需要創出を行う。</p> | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 黒糖の安定供給及び消費拡大に対する取組 | | | | | → | 県団体等 |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部糖業農産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位：千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄黒糖戦略的供給サポート事業 | 6,600 | 6,434 | <p>①沖縄黒糖供給安定化事業 黒糖の安定供給に向け、ユーザーや消費者等への調査や外部有識者を含めた検討会を2月に開催した。</p> <p>②沖縄黒糖需給マッチング対策事業 黒糖加工業者との新商品開発等、ユーザーとの連携や産業祭り及びFOODEX JAPAN等、各種イベントを活用した需要の創出を8回行った。</p> | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 黒糖の安定供給及び消費拡大に対する取組の支援 | | | 黒糖の安定供給及び消費拡大に対する取組の支援：10回(伊平屋島・伊江島・粟国島・多良間島・小浜島・西表島・波照間島・与那国島) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | <p>以下の取組を実施し、新たな需要創出や沖縄黒糖の認知向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定供給のための調査：沖縄黒糖の使用頻度や方法、また改善が望まれる事等について、沖縄黒糖ユーザーや末端消費者に対して調査を行い、沖縄黒糖製造事業者として、需要に対応していくための現状について検討を実施した。この調査を受け、中長期的に対応していく課題を整理し、各関係者の共通認識を構築できた。 「黒糖の日」消費拡大イベント、県内外のイベントでのPR(沖縄、東京、千葉、大阪) 「黒糖の日」、花と食のフェスティバル、産業まつりは、主に県内向けに沖縄黒糖のPRを行い、県外へは東京、大阪などの主要都市で開催されるイベントに出店した。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | <p>以下の取組を実施し、新たな需要創出や沖縄黒糖の認知向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定供給のための調査：沖縄黒糖の使用頻度や方法、また改善が望まれる事等について、沖縄黒糖ユーザーや末端消費者に対して調査を行い、沖縄黒糖製造事業者として、需要に対応していくための現状について検討を実施した。この調査を受け、中長期的に対応していく課題を整理し、各関係者の共通認識を構築できた。 「黒糖の日」消費拡大イベント、県内外のイベントでのPR(沖縄、東京、千葉、大阪) 「黒糖の日」、花と食のフェスティバル、産業まつりは、主に県内向けに沖縄黒糖のPRを行い、県外へは東京、大阪などの主要都市で開催されるイベントに出店した。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|-------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄黒糖戦略的供給サポート事業 | 5,759 | ①沖縄黒糖供給安定化事業 黒糖の安定供給に向けた検討会の開催 ②沖縄黒糖需給マッチング対策事業 ユーザーとの連携や各種イベント等を活用した需要の創出 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄黒糖の安定供給体制の取組の一つとして、黒糖の流通形態やユーザー調査をおこなった。沖縄黒糖の使用頻度や方法、また改善が望まれる事等について、沖縄黒糖ユーザーや末端消費者に対して調査を行い、沖縄黒糖製造事業者として、需要に対応していくための現状について検討を実施した。この調査を受け、中長期的に対応していく課題(ストック機能の方法)を整理し、各関係者の共通認識を構築できた。

沖縄黒糖のブランド力を強化するために、県内外でのPR活動を行い消費拡大の取組を行った。H25年度のPR活動では、黒糖生産量が既存ユーザーの需要を十分確保出来ていなかったため、沖縄黒糖の表示や純黒糖マークなどの周知の徹底を課題として取組を行った。事業実施主体である沖縄黒糖黒砂糖協同組合HPの活用など、黒糖の定義についてより効果的なPR活動を検討し実施することが出来た。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|---------------|---|--------------------|-------------------|-------------------|---------|-------------------|
| 86 | さとうきび生産量(離島) | 62万トン (22年) | 54.2万トン (25年) | 68万トン (28年) | △7.8万トン | 68.3万トン (25年) |
| 参考データ(離島分) | | 沖縄県の現状・推移 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 沖縄県の甘しや糖の生産実績 | | 96,608トン (22年産) | 68,292トン (24年) | 65,112トン (25年) | → | 81,679トン (25年) |
| 状況説明 | 平成25/26年産の離島地域におけるさとうきび生産量は約54.2万トンと平成24/25年産(約54.4万トン)から横ばいとなり、基準値を下回る結果となった。また、甘しや糖の産糖量については平成25/26年産については、歩留が低下したことから65,112トンと前年比約4%減となった。気象災害等の影響によってさとうきび生産量が減少傾向にあるなか、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等生産量の回復及び目標値達成に向けた取組を推進していく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・沖縄黒糖の販売を取り巻く情勢は平成22年までの数年間はさとうきび豊作と経済不況が相まった需給のミスマッチにより、黒糖在庫を抱え販売価格が低迷していたが、平成23年以降は3年連続して、台風等の気象災害によって減産し、一転して供給量が不足する事態となっている。
- ・減産による供給不足により、沖縄黒糖のユーザーとの信頼関係の回復や維持における取組が重要となっている。
- ・平成25年4月1日より、「黒糖及び黒糖加工品」の原料原産地表示が義務化され、ユーザーや消費者向けさらに沖縄黒糖の特性をPRし、類似品との差別化を図ることが必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・安定供給に向けた検討では、平成25年度の調査報告を基に、調整在庫量、管理方法、販売手法等について各関係機関で必要な課題整理と検討を深めていく。
- ・沖縄黒糖のブランド力をPRするために、県内外でのPR活動を行い消費拡大に継続して取組。

4 取組の改善案(Action)

- ・黒砂糖協同組合、農業団体、製糖工場、県等により、国内外の需要創出、新たなニーズに応じた供給形態の検討等の課題について、H25年度の調査結果を基に検討を行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|---------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | 流通・販売・加工対策の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 329 | 県産木材利用推進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○県内の木材産業は、小規模零細な事業者が多く占めていることから、木製品に対する消費者ニーズへの対応が充分とはいえない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県民に対するPR不足が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|-----------------------|-----|------|
| 取組内容 | 木育キャラバンの開催及び沖縄県木材需給情報システムを活用し、木製品の良さについて県民への普及啓発を行ない、木育を推進することと県産材料利用の拡大を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 5,812m ³ 県産木材の 供給量 | | | | 6,176m ³ → | → | 県 |
| | 県産木材の利用推進、流通・販売体制の構築・強化 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 森林管理課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県産木材利用推進事業 | 3,713 | 2,613 | インターネットを活用し県産木材を取り扱う者と欲しい者の情報を整理して需要と供給を円滑化する沖縄県木材需給情報システムの活用、木育活動の推進を目的とし小中学校の教員等を対象とした木育推進員養成講座を2回開催した。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 木育推進員養成講座の開催 | | | 2回 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | インターネットを活用した沖縄県木材需給情報システムを確立し、林業関係者の木材の販売等及び県民の木材に対する意識の高揚に繋がった。また、52名が参加した木育推進員養成講座では、森や木に対する親しみや木の文化への理解を深めることができた。なお、他事業において実施された石垣市での利用間伐事業により、県産木材が一定量(145m ³)流通する見込みである。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | インターネットを活用した沖縄県木材需給情報システムを確立し、林業関係者の木材の販売等及び県民の木材に対する意識の高揚に繋がった。また、52名が参加した木育推進員養成講座では、森や木に対する親しみや木の文化への理解を深めることができた。なお、他事業において実施された石垣市での利用間伐事業により、県産木材が一定量(145m ³)流通する見込みである。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|--------|---------------|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄型県材活用システム構築事業 | 13,147 | 木材流通の分析及び商品開発 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄県森林組合連合会が主体となって、県産材確保推進協議会を設置し、県産材供給体制の確立を図った。また、県が実施する木育出前講座を実施し、県民の木材に対する意識の高揚に繋げた。さらに、沖縄県木材需給情報システムにより、県産木材の利用推進を図った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-----|--------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | — | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | ・県民への県産材の普及啓発、広報手段の取り組みにより森林・木材への理解が深まり、需給意欲の向上に繋がった | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本県は広葉樹が主体であり、生産される木材は曲り材が多いことからその特性をうまく生かすため、県産木材の品質向上及び付加価値の増大等が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県産材の需要拡大を図るため、県民の木材に対する意識を高揚する必要がある。
・価格の安い外材等に対抗できるよう県産木材の特性をうまく生かし、県産材の品質向上及び付加価値を増大させる必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・小学校等を対象にした木育出前講座を積極的に実施し、県民の木材に対する意識の高揚に繋げる。
・広葉樹の特性を活かした家具や木工芸用材等の市場調査を踏まえた商品開発を行い、県産材の品質向上及び付加価値を増大させ、沖縄県木材需給情報システムにより、県産木材の利用推進、流通・販売体制の強化に繋げる。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|---------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (2) | ②離島の特色を生かした農林水産業の振興 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 330 | 水産業構造改善特別対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーンツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|----------|
| 取組内容 | 水産基本法の基本理念である水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を実現するための基本事項である水産業の基盤の整備を実施することにより、本県水産業の発展を目的とし、生産基盤施設、水産業近代化施設、漁村生活環境の改善施設、漁業者の組織的な活動の促進等、本県水産業の構造改善に必要な事業を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 各産地漁港等における流通関連施設等の整備 | | | | | → | 県 漁協等 |
| 担当部課 | 農林水産部水産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|----------------------------|--|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産業構造 改善特別対 策事業 | 1,347,822 (繰越 458,840) | 521,773 (繰越 383,324) | 県内離島7箇所において、水産物加工処理施設、水産物鮮度保持施設等の整備を行った。 | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 離島における施設整備 | | | 7箇所 (北大東1、久米島2、石垣1、宮古1、与那国1、竹富1) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 離島における施設整備を7箇所で実施した。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 県内離島3地区において水産物鮮度保持施設及び水産物加工処理施設を整備した。他の4地区については、計画策定の遅れ等により翌年度へ繰越したが、年度内に着工できた。本施設の整備により、品質・衛生管理の徹底、安定した商品供給が可能となり、販売単価の向上及び漁労所得の向上等が見込まれ、6次産業化への取組を推進した。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|----------------------------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産業構造改善特別対策事業 | 759,196 (繰越 739,850) | 県内離島5箇所において水産物加工処理施設、地域産物販売・提供施設、総合交流施設の整備を行う。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

平成23年度より国庫補助事業のスキーム変更があり、平成23年度の採択が1件のみであったが、積極的な指導により平成24年度採択件数が大幅に増加した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|----------------|----------------|----------------|-----|-----------------|
| | | (年) | (年) | | | (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 沖縄県の漁業生産量(t) | 5,550 (22年) | 6,201 (23年) | 7,990 (24年) | ↗ | 32,753 (24年) |
| 状況説明 | 離島における漁業生産量は、平成22年度のもズク生産の不調の影響で大きく落ち込んでいるが、海面漁業、海面養殖業共に減少傾向である。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・2箇所においては、国の公募前事前相談における事業計画の変更指示への対応・調整に時間を要したため、公募への応募時期に遅れが生じ第2次公募による採択であったこと、また、事業採択後においても事業実施主体において計画策定に時間を要してしまったことから繰越となり、計画通り事業が完了できなかった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・採択時期を早める為に必要な情報収集や指示等に迅速に対応できる体制を作る必要がある。また、本県の場合、申請・承認等の事務作業を水産庁⇄沖縄総合事務局⇄沖縄県⇄市町村⇄事業実施主体と経由する為、迅速に処理する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・公募に際する国の意向について情報を収集し、変更指示等へ瞬時に対応できる体制を整え、また、スムーズに事業を進行するため、十分な調整を行い、適切な指導によって早期完成を目指す。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 331 | 食品表示適正化等推進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|------------------------------------|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | JAS法に基づく食品表示巡回調査・指導の実施、食品表示講習会の開催等 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 県全域を対象に 巡回調査400件 講習会15回 | | | | | → | 県 |
| | 巡回調査、講習 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 流通・加工推進課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|-------------------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 食品表示適正化等推進事業(うちJAS法関連) | 8,247 (県全域を対象) | 6,434 (県全域を対象) | 食品に対する消費者の信頼を確保するため、JAS法に基づく食品表示の適正化にむけた監視・指導等を行う。併せて食品表示講習会を開催し、食品表示制度の普及・啓発を図る。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 食品表示に関する店舗巡回調査、不適正表示に関する調査を実施(実施対象地域:宮古地域、八重山地域、伊江村、久米島町)。 | | | 188件/年 | |
| 宮古島市及び石垣市において消費者及び事業者を対象に食品表示講習会を開催した。 | | | 4回/年 (宮古島市2回、石垣市2回) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行った結果、小売店舗における食品表示率は改善されつつある。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行った結果、小売店舗における食品表示率は改善されつつある。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------------------|-------------------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 食品表示適正化等推進事業(うちJAS法関連) | 8,294 (県全域を対象) | JAS法に基づく食品表示の適正化に向けた監視・指導等と併せて、原料原産地表示が完全義務化された黒糖関連製品に関する表示状況調査を行う。また、食品関連事業者に対する講習会を開催し、食品表示制度の普及・啓発を図る。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

食品表示法に係る対応については、食品表示関係課との連携を図るとともに、情報収集等を行った。

平成26年度においても平成25年度における取組を継続することで、不適正な食品表示を行っている小売店舗における表示状況の改善を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|--------------------------------------|---|----------------|---------------|--------|-----|---------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 生鮮食品表示の未表示店舗の割合(宮古地域、八重山地域、伊江村、久米島町) | | 21.7% (23年) | 8.7% (25年) | 10% | ↗ | 6.6% (25年) |
| 状況説明 | 現状値が県全体における状況を示すものではないが、調査対象店舗における生鮮食品表示の未表示店舗の割合は改善している。なお、過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行っていることから、県全体における小売店舗における食品表示率は改善されつつあると思料される。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・食品表示制度については、品質に関する適正な表示を図るJAS法以外にも、衛生上の危害発生防止を図る食品衛生法、国民の健康の増進を図る健康増進法などがあり、消費者及び事業者双方にとって煩雑な状況にあるが、これらの法律における食品表示に関する規定を統合した「食品表示法(平成25年法律第70号)」が平成25年6月28日に交付された。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・新法成立後は、消費者及び事業者から食品表示について包括的かつ一元的な対応が求められることが想定される。

4 取組の改善案(Action)

・食品表示関連課(生活衛生課、健康長寿課等)と連携を図りつつ、横断的又は包括的な食品表示関連業務の遂行体制を検討する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 332 | 米トレーサビリティの推進 (農林水産部) | 離島振興 計画記載頁 | 92 |
| 対応する 主な課題 | ○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 県内に流通する米穀の安全・安心を確保するため、米トレーサビリティ制度の普及啓発を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 県全域を対象 | | | | | → | 県 |
| | 啓発(講習6回/年)・巡回調査 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 流通・加工推進課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|-----------------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連) | 722 (県全域を対象) | 116 (県全域を対象) | 食品関連事業者等に対する説明会を開催するとともに、対象事業者への巡回等を実施することで、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図る。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 宮古島市及び石垣市において消費者及び事業者を対象に開催した食品表示講習会において米トレーサビリティ制度の普及を図った。 | | | 講習会の開催数:4回 (宮古島市2回、石垣市2回) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------------------|----------------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連) | 675 県全域を対象) | 食品関連事業者等に対する説明会等を開催することで米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図るとともに、対象事業者における義務事項の遵守状況を確認し、違反者に対しては個別に指導等を行う。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|--|
| 食品関連事業者等に対する講習会における制度説明及びパンフレット配布、保健所へのパンフレット配置など、川下における制度の普及啓発を図った。 |
|--|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-----|--------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | — | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 米トレーサビリティ制度は平成23年7月から完全施行(義務化)されているが、制度開始からまだ日が浅く、十分な周知が図られていない面があるため、引き続き制度の普及啓発を図る必要がある。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・これまでの普及啓発活動により米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られてきたものと考えられるが、対象店舗において担当者の変更や米穀等の産地変更があった際に、義務事項の軽微な違反(産地情報の伝達誤り、欠落等)が発生することがある。・また、県内には夜間の営業を常態とする外食事業者(居酒屋等)が多く存在し、これらの事業者に対する周知活動が人員的にも十分に対応できていない面がある。 |
|---|

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・米トレーサビリティ制度が開始されてまだ日が浅いということもあり、これまでは制度の普及啓発に重点を置いた活動を行ってきたが、更なる制度の周知を図るため、今後は義務違反者に対する指導等の強化にも取り組む必要がある。・また、より多くの事業者が当該制度を正しく認識し、理解できるよう広報活動を強化する必要がある。 |
|--|

4 取組の改善案(Action)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・関係事業者団体等への資料配布、保健所や市町村等へのパンフレット配置、ホームページ等への情報掲載などにより、米トレーサビリティ制度の一層の普及啓発を図ることしたい。 |
|--|

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 333 | 農薬安全対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 93 |
| 対応する 主な課題 | ○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 農薬の適正使用・販売の促進 | | | | | → | 県 |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農薬安全対策事業 | 3,404 | 2,300 | 約350件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査を行い、不適切な農薬販売を指導する。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会の開催により、農薬の使用に関する遵法意識や、随時更新されていく農薬情報を周知する。 | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 農薬販売店に対する立入検査 | | | 18件/年 (伊江村1件、多良間村1件、宮古島市10件、石垣市5件、与那国町1件) | |
| 農薬適正使用講習会の開催 | | | 2回/年 (宮古島市1回、石垣市1回) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 農薬適正使用講習会の開催や販売所への立入検査によって農薬の適正使用の周知徹底が図られたため、保健所が行う農作物の収去検査において農薬取締法や食品衛生法に違反する農作物は検出されなかった。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 農薬適正使用講習会の開催や販売所への立入検査によって農薬の適正使用の周知徹底が図られたため、保健所が行う農作物の収去検査において農薬取締法や食品衛生法に違反する農作物は検出されなかった。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------|-------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農薬安全対策事業 | 3,452 | 農薬の不適切な使用や販売の発生割合を減少させるため、農薬の適正使用講習会を開催する。また、販売者に対して立ち入り検査を行い、適正な保管管理等を指導する。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

農薬販売業者、防除業者、グリーンキーパー、農作物生産者を対象に農薬適正使用講習会を13回行い、法律に基づいた農薬の取扱いについて周知を図った。また、沖縄県全域の農薬販売店を対象に抜き打ちで立ち入り検査を100件行うことで、不適切な販売をしていた販売店には法律に則した指導を行うことができ、農作物生産者に不適切な農薬が渡るのを防ぐことができた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 農薬の不適切な販売及び使用の発生割合(離島/県全体) | — (23年) | 1.8% (24年) | 0.3% (25年) | ↗ | 2.0% (25年) |
| 状況説明 | 保健所が行っている年6回の農作物収去検査において、農薬取締法や食品衛生法に違反する農作物は検出されなかった。この結果は、農薬安全対策事業において行われた農薬適正使用講習会の開催や販売所への立ち入り検査による農薬の適正使用の周知徹底が図られたためと考えられる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・農薬の適正使用講習会において、系統外の生産者の参加が少ない。
- ・現在、農薬管理指導士は主に販売業者・防除業者・グリーンキーパー等であり、生産者の登録が少ない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

農薬の適正使用講習会への生産者の参加が少ない原因として、各地区で行われている栽培講習会の中に農薬による効果的な病虫害防除方法について講習を行っているため、農薬適正使用講習会の参加の必要性を感じていないことが挙げられる。

4 取組の改善案(Action)

各地区で行われている栽培講習会にて農薬による効果的な病虫害防除方法だけでなく、農薬の適正使用についても周知していくために各普及課と連携を密にしていく。
また、農薬管理指導士の簡易版として、農薬の新規登録や失効などの情報を周囲の生産者に周知できる農薬アドバイザーの設置を検討する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 334 | 総合的病害虫管理技術推進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 93 |
| 対応する 主な課題 | ○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|-----|-----|-----------|
| 取組内容 | 農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 1品目 IPM体系が確立した作物数 | | | | 3品目 | → | 県 特認団体 |
| | 技術開発・普及及び実践地域の育成 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|--------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 総合的病害虫管理技術推進事業 | 20,197 | 16,073 | IPM防除体系の確立と普及 ○IPM実践指標が完成した作物:サトウキビ ○防除マニュアル検討委員会を3回開き、カンキツに対するIPM実践指標(案)を作成した。 ○ニガウリ・マンゴー・トマトについてIPM実践指標を作成するためにうどんこ病やコナジラミ等に対する防除技術の開発研究を行った。 | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 総合的病害虫防除体系が確立した作物数 | | | 1品目 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | ニガウリ・マンゴー・トマトに対して病害虫防除技術開発研究を行うことで、化学農薬防除に偏らない防除体系が確立でき、生産者や消費者、環境にやさしい農作物生産環境をつくることできる。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | ニガウリ・マンゴー・トマトに対して病害虫防除技術開発研究を行うことで、化学農薬防除に偏らない防除体系が確立でき、生産者や消費者、環境にやさしい農作物生産環境をつくることできる。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|--------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 総合的病害虫管理技術推進事業 | 20,050 | IPM防除体系の確立と普及 ○農家が実践しやすい防除マニュアルにするためにカンキツのIPM実践指標(案)を元に再度実証する。 ○ニガウリ・マンゴー・トマトについてIPM実践指標を作成するため引き続き研究を行う。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

○病害虫防除技術センターが発出する予察情報や研究成果を元に、防除マニュアル検討委員会を開き、カンキツの防除マニュアル(案)を作成した。
○マイナー作物であるミズイモ・マンゴーに対して農薬適用拡大試験を実施した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|----------|----------|----------|-----|-------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 総合的病害虫防除体系が確立された作物数(累計) | 1品目(23年) | 1品目(24年) | 1品目(25年) | → | — |
| 状況説明 | ○防除マニュアル検討委員会を開いて作成したカンキツの防除マニュアル(案)について、農家が実践しやすいIPM防除技術体系の確立のため実証を行った。 ○ニガウリ・マンゴー・トマトの病害虫防除技術開発研究では、3品目のIPM技術体系の確立のため、病害虫発生状況調査や薬剤効果実証試験、発生生態や被害の発生状況などの調査を行った。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農家が実践しやすいカンキツの防除マニュアルの作成について、防除マニュアル(案)を元に実証を行い改良していく必要があるが、カンキツは気象変動を受けやすい露地作物であることや年に1回しか収穫できないことから、実証を行っても1年間の結果だけでは効果が分からない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・実証期間として2年程度必要であると考えられる。

4 取組の改善案(Action)

・カンキツの防除マニュアル(案)の実証を2年程度かけて行い、防除マニュアルを完成させる。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 335 | ウリミバエの侵入防止 | 離島振興 計画記載頁 | 93 |
| 対応する 主な課題 | ○病虫害対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類等の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | ウリミバエ侵入警戒のため、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止対策として、ウリミバエの不妊虫を大量増殖し、先島(宮古群島、八重山群島)及び本島中南部にて放飼することにより、侵入した野生虫が子孫を残す機会を失わせる不妊虫放飼法を実施する。不妊虫を生産する大量増殖施設は老朽化していることから、改修工事を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 先島群島 | | | | | → | 県 |
| | 侵入警戒調査及び侵入防止対策の実績 | | | | | → | 県 |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|---------|---|------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| ウリミバエ侵入防止事業費 | 791,586 | 722,617 | 侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として不妊虫放飼は、宮古島で35回、石垣市・竹富町で35回、与那国島で33回実施した。また、大量増殖施設では電力関係の改修工事を行った。 | 一括交付金(ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 不妊虫航空、地上放飼 果実調査 | | | <ul style="list-style-type: none"> ウリミバエ防除回数 103回 内訳 <ul style="list-style-type: none"> 【地上放飼】68回 <ul style="list-style-type: none"> 宮古島市(宮古島、池間島、来間島)各35回 与那国町(与那国島)33回 【航空放飼】35回 <ul style="list-style-type: none"> 石垣市(石垣島)、竹富町(竹富島、黒島、新城島、小浜島、西表島、波照間島)各35回 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 既に根絶を達成しているウリミバエ及びミカンコミバエ種群(以下「ミバエ類」という。)等の特殊害虫に対し、再侵入防止のための防除を実施し、沖縄県の農業振興に貢献した | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 既に根絶を達成しているウリミバエ及びミカンコミバエ種群(以下「ミバエ類」という。)等の特殊害虫に対し、再侵入防止のための防除を実施し、沖縄県の農業振興に貢献する | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|------------------------|--|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 特殊病害虫 特別防除事業 | 1,309,236 (804,173) | 侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を、侵入防止対策として不妊虫放飼は、先島の各地域で35回ずつを計画している。また、大量増殖施設では排水関係の改修工事を計画している。 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

・ウリミバエの発生地域である台湾等近隣諸国から再侵入に備え、侵入警戒調査及び侵入防止対策を実施している。特に25年度からは寄主果実が最も多い時期に果実調査を実施することで、調査の精度を高め、侵入警戒に努めている。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------------|-------------|-------------|-----|-------------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | ウリミバエの発生件数 | 0件 (22年) | 0件 (23年) | 0件 (24年) | → | 0件 (25年) |
| 状況説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、不妊虫の生産、放飼を実施した結果、ウリミバエの発生は確認されなかった。 ・ウリミバエの侵入防除は沖縄県の農業振興に寄与し、沖縄以北への侵入の阻止にも貢献している。本取り組みの推進によりウリミバエの進入防止防除を行い、発生件数を0件に達成できる見込みである。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・侵入警戒調査においては調査協力先の人員不足によりトラップ回収の遅れ等で精度が下がる。
 ・侵入防止対策においては、不妊虫の安定生産、放飼を行うための大量増殖施設及び宮古不妊虫放飼センター、八重山不妊虫放飼センターの老朽化が著しい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

ウリミバエ大量増殖施設及び八重山不妊虫放飼センターにおいて、当初の想定よりも老朽化が進んでいるため、大幅な改修工事が必要である。

4 取組の改善案(Action)

今後の取り組み方針
 ・ウリミバエ不妊虫大量増殖施設については、26年度中に第三次の機器更新計画を策定し、計画的な改修工事を行う。
 特に、台湾等ウリミバエの発生地域に近く、再侵入のリスクが最も高い八重山の不妊虫放飼センターの改修工事については、喫緊の課題として構想を固め、予算の確保などに努める予定である。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 336 | ミカンコミバエの侵入防止 | 離島振興 計画記載頁 | 93 |
| 対応する 主な課題 | ○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類等の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|-------------------|
| 取組内容 | ミカンコミバエ侵入防止警戒のため、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止対策としては、雄を誘引するフェロモンと殺虫剤に浸漬した誘殺板を定期的に県内各地域に設置することにより、侵入した野生虫が子孫を残す機会を失わせる雄除去法を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 先島群島 本島北部及び 中部圏域の離 島 | | | | → | → | 県 |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | 侵入警戒調査及び侵入防除対策の実績 |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---------|---------|--|------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| ミカンコミバエ侵入防止事業 | 166,227 | 163,266 | 侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として、地上防除を本島北部離島で年3回、中南部圏域離島・宮古・八重山圏域では年4回、その他臨時防除や航空防除も実施した。 | 一括交付金(ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・誘殺板による雄成虫除去法の実施 ・発生に伴う応急防除 ・果実調査 | | | ミカンコミバエ防除回数 【合計 19回】 (内訳) 【北部離島】3回 ・伊江村(伊江島)、伊平屋村(伊平屋島、野甫島)、伊是名村(伊是名島)、本部町(水納島) 【中南部圏域】4回 うるま市(津堅島)・南城市(久高島)・粟国村(粟国島)、渡名喜村(渡名喜島)、座間味村(座間味島、阿嘉島、慶留間島)、渡嘉敷村(渡嘉敷島)、久米島町(久米島、奥武島) 【宮古圏域】4回 ・宮古島市(宮古島、来間島、池間島、伊良部島、下地島、大神島)、多良間村(多良間島) 【八重山圏域】4回 ・石垣市(石垣島)、竹富町(竹富島、西表島、小浜島、黒島、波照間島)、与那国町(与那国島) 【誘殺板航空防除：4回】 ・竹富町(西表島)、与那国町(与那国島) | |

| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 |
|------------------------|--|
| 着手 | 既に根絶を達成しているウリミバエ及びミカンコミバエ種群(以下「ミバエ類」という。)の特殊害虫に対し、根絶、被害軽減又は再侵入防止のための防除を実施し、沖縄県の農業振興に貢献する |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |
| 順調 | 既に根絶を達成しているウリミバエ及びミカンコミバエ種群(以下「ミバエ類」という。)の特殊害虫に対し、根絶、被害軽減又は再侵入防止のための防除を実施し、沖縄県の農業振興に貢献する |

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------|------------------------|---|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 特殊病害虫特別防除事業 | 1,309,236 (173,506) | 侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を、侵入防止対策として、地上防除を本島北部圏域の離島で年3回、中南部圏域の離島、宮古及び八重山圏域で年4回、特に物流の盛んな石垣市港周辺で年4回を計画している。航空防除は竹富町・与那国町で年4回を計画している。 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|---|
| <p>ミカンコミバエの発生地域である台湾等近隣諸国からの再侵入に備え、25年度からは寄主果実が最も多い時期に果実調査を実施することで、調査の精度を高めている。</p> |
|---|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-------------|-------------|-----|-------------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | ミカンコミバエの発生件数 | — | 0件 (23年) | 0件 (24年) | → | 0件 (25年) |
| 状況説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、不妊虫の生産、放飼を実施した結果、ミカンコミバエの発生は確認されなかった。 ・ミカンコミバエの侵入防除は沖縄県の農業振興に寄与し、沖縄以北への侵入の阻止にも貢献している。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・侵入警戒調査においては調査協力先の人員不足によりトラップ回収の遅れ等で精度が下がる。 ・ミカンコミバエ野生虫の誘殺が近年多発(平成20年度3頭、平成21年度26頭、平成22年度16頭、平成23年度10頭、平成24年度36頭、平成25年度7頭誘殺されている。 |
|--|

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

| |
|--|
| <p>トラップ調査において、誘殺実績に基づき、誘殺板地上防除及航空防除の計画について再検討する。</p> |
|--|

4 取組の改善案(Action)

| |
|--|
| <p>今後の取り組み方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミカンコミバエについては、計画で決められた調査時期と調査回数を守り確実に実施する。 ・ミカンコミバエの誘殺に際しては、ミカンコミバエ種群沖縄地域防疫指針に基づいて、対策会議及び初動防除等について関係機関と協議、調整して適切に実施する。 |
|--|

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 337 | 移動規制害虫の防除 | 離島振興 計画記載頁 | 93 |
| 対応する 主な課題 | ○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類等の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|--------------------------|--|----------------|------------------|----|----|-----|------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・イモの害虫であるゾウムシ類は、寄主植物の除去、薬剤防除、不妊虫放飼等により根絶を目指す。 ・野菜類の害虫であるアフリカマイマイは、薬剤防除により被害の軽減に努める。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | 久米島アリ モドキ根絶 | 津堅島イモ ゾウムシ類根絶 | | | | 県 |
| ゾウムシ類の根絶防除・アフリカマイマイの被害軽減 | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---------|---------|---|----------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 移動規制害虫防除事業費 | 337,719 | 273,967 | <ul style="list-style-type: none"> ・イモゾウムシ等の不妊虫増殖及び放飼 ・イモゾウムシ等の薬剤防除及び寄主植物除去 ・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除 ・未発生地域の侵入警戒調査 | 一括交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・イモゾウムシ等の不妊虫大量増殖及び不妊虫放飼 ・イモゾウムシ等の寄主植物除去 ・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除 【一括交付金(ソフト)】 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・イモゾウムシ類防除合計 257回 ・イモゾウムシ類寄主植物除去 121回 <ul style="list-style-type: none"> 久米島町(久米島) 31回 うるま市(津堅島) 90回 ・イモゾウムシ類不妊虫放飼回数 136回 <ul style="list-style-type: none"> 久米島町 アリモドキ4回 うるま市(津堅島) アリモドキ50回 イモゾウムシ82回 ・アフリカマイマイ死貝率の維持:90% <ul style="list-style-type: none"> 久米島町(久米島) 100% 南大東村(南大東島) 82% 北大東村(北大東島) 75% 多良間村(多良間島) 100% 石垣市(石垣島) 93% | |

| | |
|------------------------|--|
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 |
| 着手 | ①イモゾウムシ等……根絶地域を拡大し、根絶を目指す。 ②アフリカマイマイ……発生地域を対象に、被害軽減防除を実施する。 |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |
| 順調 | ①イモゾウムシ等……根絶地域を拡大し、根絶を目指す。 ②アフリカマイマイ……発生地域を対象に、被害軽減防除を実施する。 |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------|------------------------|---|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 特殊病害虫特別防除事業 | 1,309,236 (331,557) | ・イモゾウムシ等の不妊虫増殖及び放飼 ・イモゾウムシ等の薬剤防除及び寄主植物除去 ・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除 ・未発生地域の侵入警戒調査 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|--------------------------|
| 計画どおり進捗しており、前年度同様取組を推進する |
|--------------------------|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|----------------------------------|---|-------|---------------------|---------------------|-----|---------------------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| イモゾウムシ類根絶達成地区数 アフリカマイマイ死貝率の維持 | | — | 0地区 79% (23年) | 0地区 81% (24年) | → | 1地区 83% (25年) |
| 状況説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・イモゾウムシ類は、久米島内のアリモドキゾウムシの根絶を達成した。 ・アフリカマイマイは、平成25年度は死貝率が83%(前年度81%)であった。 本取り組みの推進によりゾウムシ類の進入防止防除、アフリカマイマイ死貝率の維持の目標を達成した。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・イモゾウムシ類は、久米島においてアリモドキゾウムシ根絶を達成したが、人為的なイモの持込の可能性はある。 ・アフリカマイマイの登録農薬について使用方法が変更となった。 |
|--|

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

| |
|---------------------------------------|
| ・ゾウムシ類に係る移動規制対象の植物について関係機関と連携して啓発を行う。 |
|---------------------------------------|

4 取組の改善案(Action)

| |
|---|
| <p>今後の取り組み方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久米島におけるアリモドキゾウムシの再発防止のため、ポスターやパンフレット等によりイモ類の持込禁止等の周知徹底を図り、フェロモントラップ調査等により再侵入警戒対策を行う。 ・イモゾウムシ等は、不妊虫の大量増殖技術の確立を目指す。 ・アフリカマイマイは、発生地域を対象に、薬剤等を用いての被害軽減防除を実施し、野菜の安定生産を目指す。 |
|---|

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 338 | 病虫害総合防除対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 94 |
| 対応する 主な課題 | ○病虫害対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・カンキツグリーン病(以下CG)によるカンキツ産業への被害軽減に向けたCG罹病樹の伐採及びCGを媒介するミカンキジラミの防除 ・チチュウカイミバエの侵入調査 ・スイカ果実汚斑細菌病の侵入調査 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 侵入病虫害のまん延防止対策 | | | | | → | 県 |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|--------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 病虫害総合防除対策事業 | 30,785 | 21,848 | <ul style="list-style-type: none"> ・CG罹病樹調査・伐採及び住民への啓発活動 ・チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入調査 | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 対象病虫害の調査・防除等の総回数 | | | 121回 (伊江島15回、伊是名島5回、宮古島57回、石垣島44回) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の発生は確認されなかった。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| やや遅れ | 侵入警戒エリアにおいてCG罹病樹が3本確認され、ただちに伐採及び根絶確認調査を行った。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------|--------|----------------------------------|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 病虫害総合防除対策事業 | 34,315 | チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行う。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

病虫害防除技術センターが行うCG罹病樹確認調査だけでなく、住民や関係機関の協力によるCG感染が疑われる樹体を持ち込み診断している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------------|-------------|-------------|-----|-------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 対象病虫害の発生件数 | 0件 (H23) | 0件 (H24) | 0件 (H25) | → | — |
| 状況説明 | チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病、CG罹病樹の発生は確認されなかった。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

チチュウカイミバエ、スイカ果実汚斑細菌病やCGに対して、生産者等による認知度が低い現状にある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

重要病虫害による被害の拡大を早急に防ぐには、県関係機関や農業団体だけでなく、生産者等への周知が必要である。

4 取組の改善案(Action)

重要病虫害に関して、生産者等に周知活動を行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|---------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 339 | 農業生産工程管理(GAP)普及促進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 94 |
| 対応する 主な課題 | ○全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年度3月末現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者への信頼確保に努めるために、沖縄県において、GAP導入農家の育成強化を図る必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----------------|----------------|----------------|------------------------|-----|------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・GAP取組みモデル産地の育成 ・GAP導入における指導員の育成 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 9産地 導入産地数 (本島含む) | 14産地 (本島含む) | 19産地 (本島含む) | 24産地 (本島含む) | 29産地 (累計) (本島含む) | → | 県 |
| | 農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む産地の取組支援 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業生産工程管理(GAP)普及促進事業 | 4,000 | 2,947 | 1. GAP普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・普及指導員に対する現場指導に重点を置いたGAP研修の開催 ・担当者会議及び技術検討会の開催 ・GAPに関する情報収集、事例調査 2. 生産現場におけるGAP導入及び普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高度なGAPのモデル産地の育成 【各省計上】 | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 普及指導員や産地リーダー等の育成、普及指導員による各管内での展示園を活用した取組み等により、実践産地数では目標どおりの達成が出来ており、主な課題の達成に向け一定の効果을あげている。 | | | 4産地 (平成25年度まで累計) (宮古島市) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 普及促進につなげるマニュアルについては作成できなかったものの、外部講師による座学や実地研修によるGAP指導者育成を重点的に行うことにより、研修後に各地区においてGAP導入農家の育成ができ、計2産地において、産地リーダーがGAPに取組むこととなった。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 普及促進につなげるマニュアルについては作成できなかったものの、外部講師による座学や実地研修によるGAP指導者育成を重点的に行うことにより、研修後に各地区においてGAP導入農家の育成ができ、計2産地において、産地リーダーがGAPに取組むこととなった。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------------|-------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業生産工程管理 (GAP)普及促進事業 | 3,100 | 1. GAP普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上 ・普及指導員に対する現場指導に重点を置いたGAP研修(年3回)の開催 ・担当者会議及び技術検討会を2回開催する ・GAPに関する情報収集、事例調査 ・沖縄県版GAPマニュアルの策定 2. 生産現場におけるGAP実践の普及推進 ・高度なGAP実践モデル産地を2産地育成する | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄県版のGAP取組マニュアルを作成出来なかったが、GAP指導員の育成によりGAPを導入する産地が増加している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---------------|---------------|---------------|-----|------------------------------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | GAP導入産地数(累計) | 0産地 (23年度) | 2産地 (24年度) | 4産地 (25年度) | → | 17産地 (25年度まで累計) (本島含む) |
| 状況説明 | GAP実践モデル産地の育成を目標では年2産地を設定しており、毎年2産地以上がGAPに取り込んでいるため、H28目標値の達成見込みあり。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・外部講師による研修会の開催により、普及員等のGAPに対する知識は深まってきてはいるが、沖縄県版GAPマニュアルを作成できるまでにはまだ理解が足りていない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・普及員によってGAPのとらえ方、知識量が異なるので全体のGAPに対する理解度を底上げするために、意見を出し合う場が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄県GAP推進検討会を開催し、JA等関係機関の連携を密にし、沖縄県版GAPマニュアルを作成を検討していく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 340 | 有機農業促進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 94 |
| 対応する 主な課題 | ○環境負荷低減の取組を推進するため、土づくりと併せて、化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマーを育成・支援するとともに、有機農業や特別栽培農産物の生産の支援体制整備を進め、環境と調和した持続性の高い農業の推進を図る必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----------------|-------------------|-----|------|
| 取組内容 | 平成23年3月に策定した『沖縄県有機農業推進計画』を実践するために必要な各種対策に取り組む。 本計画は目標設定が平成27年度としているため、本事業は平成24年度から平成27年度までの4カ年実施とする。事業の柱は次の4点。 ①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築、 ②地力窒素評価手法の開発、 ③有機質資材の肥効調査、 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置。 | | | | | | |
| | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| 年度別 取組予定 | 有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動 | | | | | → | 県 |
| | 有機質資材肥効評価 | | | 土壌診断 システム構築 | 土壌診 断シス テム活 | | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 有機農業促進事業 | 6,789 | 5,545 | ①沖縄県土壌診断・施肥処方システムの構築 ②地力窒素評価手法の開発 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほの設置 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| ①本県の土壌に対応した土壌診断・施肥処方システム機構の確立に向けたデータを蓄積 ②地力窒素の簡易分析法の適応性と普及現場での測定手法について検討 ③県内流通の有機質資材の適応性と肥効成分を調査 ④有機栽培についてアンケートの実施と展示ほを設置 | | | ①土壌診断システムの開発試験:4課題 ②地力窒素評価手法の開発試験:1課題 ③有機質資材の肥効調査:1課題 ④有機農産物のPR:1回 ⑤展示ほ設置:2件 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 上記の活動により、 ①有機農業の技術の開発 ②有機農業に関する普及指導の強化 ③有機農業に対する消費者等の理解の増進 ④有機農業者の育成 を図ることで、最終的には有機農業をはじめとするエコファーマーレベル以上の農家数の増加が期待される。 | | | |

※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価

| | |
|----|---|
| 順調 | 上記の活動により、 ①有機農業の技術の開発 ②有機農業に関する普及指導の強化 ③有機農業に対する消費者等の理解の増進 ④有機農業者の育成 を図ることで、最終的には有機農業をはじめとするエコファーマーレベル以上の農家数の増加が期待される。 |
|----|---|

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------|-------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 有機農業促進事業 | 7,033 | ①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築 ②地力窒素評価手法の開発 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

農業研究センター及び普及センター、農業大学校において試験研究及び展示ほの設置を行った。各機関の連携により、有機農業の実践に向けたデータの蓄積が行えた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|---------------|---------------|---------------|-----|---------------------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 環境保全型農業に取り組む農家数 | 34件 (23年度) | 30件 (24年度) | 28件 (25年度) | → | 721件 (25年度:本島含む) |
| 状況説明 | 本県の土壌に対応した土壌診断・施肥処方システム機構の確立として、診断システムの作成を行った。また、施設栽培におけるピーマン、さやいんげん、レタス、バレイショ等の減肥率試験や、有機質資材の肥効評価、現場段階では有機質資材施用の検証として、ニンニクとオクラ2箇所の実証ほを設置した。有機栽培等のPRとして、花と食のフェスティバルで農作物の展示、アンケート調査等を行うなど、環境保全型農業の推進に向け取り組み、次年度は部会全体でエコファーマー認定を予定している地域もあり、28年度の目標達成は可能であると思われる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

- ・地力窒素評価手法の開発については、現在検討中の手法では機器の整備を要するため、現場での簡易測定が困難である。
- ・有機の展示ほについては、化学肥料・化学農薬を基本的に使用しないため、農家選定が困難である。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地力窒素評価手法については、現場で簡易測定できる手法を再検討する必要がある。
- ・有機の展示ほは、有機もしくは有機志向農家のほ場で行うことが望ましいため、農家情報の収集及び情報の共有化を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・地力窒素評価手法については、測定手法の再検討を行う。
- ・有機の展示ほについては、有機農家の協力を得て実態調査展示ほを設置する方向で検討する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 341 | 地力増強対策事業費 | 離島振興 計画記載頁 | 94 |
| 対応する 主な課題 | ○環境負荷低減の取組を推進するため、土づくりと併せて、化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマーを育成・支援するとともに、有機農業や特別栽培農産物の生産の支援体制整備を進め、環境と調和した持続性の高い農業の推進を図る必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | ①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 3回 認定会議 開催 5地区 イベント開 催地区数 | | | | → | → | 県 |
| | 環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など) | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| ①持続的農業普及推進事業 ②土壌保全対策事業 | 4,087 | 3,516 | ①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各管内の普及センター(課)の取組の成果もあり、宮古島市15名、石垣市7名の増加となったが、目標達成に向けて、農家や消費者へ対する制度の周知活動や技術指導等の取組みをさらに強化する必要がある。 | | | ・認定会議開催:2回 (宮古島市・石垣市) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | ①持続的農業普及推進事業・・・エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続きの支援を行い、720名が環境保全型農業に取り組んでいる。また、環境保全型農業推進コンクールへの推薦により、南部地区の「みやぎ農園」が奨励賞を受賞した。 ②土壌保全対策事業・・・「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策を実施し、作土の保全と、赤土流出の対策についての啓発を行なった。 | | | |

| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |
|------------------------|---|
| 順調 | <p>①持続的農業普及推進事業…エコファーマー、特別栽培農産物の推進及び認証制度事務手続きの支援を行い、718名が環境保全型農業に取り組んでいる。 環境保全型農業推進コンクールへの推薦により、うるま市沖縄県農業協同組合具志川支店グアバ生産部会が優秀賞(全国農業協同組合中央会会長賞)を受賞した。</p> <p>②土壌保全対策事業……「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策を実施し、作土の保全と、赤土流出の対策についての啓発を行なった。</p> |

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------------------|-------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| ①持続的農業普及推進事業 ②土壌保全対策事業 | 4,575 | ①持続的農業普及推進事業…エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業……「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

エコファーマー認定に必要な地域慣行基準値の追加・整備を行ったが、要領については改正できなかった。土壌保全対策については、今後の土壌保全の日の取組みに向け検討会を数回開催し、関連事業との連携も含め次年度以降のより良い取組みに繋げる話し合いがスタートした。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|---------------|---------------|---------------|-----|-------------------------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 環境保全型農業に取り組む農家数 | 34件 (23年度) | 30件 (24年度) | 28件 (25年度) | → | 721件 (25年度: 本島含む) |
| 状況説明 | ・エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各管内の普及センター(課)の取組の成果により、次年度は部会全体でエコファーマー認定を予定している地域もあり、28年度の目標達成は可能であると思われる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・エコファーマー農家については、メリットが見いだせないとの認識から5年間の認定期間終了後に再認定を希望する農家が少なく、認定農家数が減少傾向にある。

・農地からの土壌流出が大きいとされているため、県・市町村等が連携して土壌保全の日の取組みにより普及啓発を図っているが、実際の営農活動への波及効果が薄い。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・消費者の食の安心・安全に対する意識は高まっていることから、県産品の競争力を強化するためにも、エコファーマー以外にも、特別栽培農産物認証やGAPの取組み農家・産地を育成することで、環境保全型農業による農産物の生産性向上と安定供給を図る必要がある。

・土壌保全について農家個々の意識の高揚と啓発を図り、土壌流出を未然に防止する必要がある。本事業以外の赤土流出防止対策事業とも連携を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・実需者のみならず、農家にもメリットのある認証制度の在り方について検討する。

・土壌保全の取組み推進に向けて、イベント等の開催だけではなく、他事業との連携や展示ほ設置等による技術実証を行い普及啓発を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 342 | 環境保全型農業直接支援対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 94 |
| 対応する 主な課題 | ○環境負荷低減の取組を推進するため、土づくりと併せて、化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマーを育成・支援するとともに、有機農業や特別栽培農産物の生産の支援体制整備を進め、環境と調和した持続性の高い農業の推進を図る必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----------|-----|------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体のあり方を、環境保全を重視したものに転換していく必要がある。 ・環境保全型農業の推進に向け、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献する農家に対し「環境保全型農業直接支援対策」を行なう。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 600a/年 対象面積 | | | | 2,400a/年 | → | 県 |
| | エコファーマーや有機農業者に対する交付金 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|------|---|----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 環境保全型 農業直接支 援対策事業 | 2,676 | 136 | ①環境保全型農業直接支払交付金 3市町村合計391aの圃場に対し、交付金の支払いを行なった。 | 各省 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 本事業を活用して環境保全型農業に取り組む農家支援を行い、 取組み農家数の増加を図った。 | | | 391a (本島含む) 内:宮古島市200a | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 要望調査段階では、本島含む370a程度の申請が見込まれたが、実績ベースでは、宮古島市合計200aの圃場に対して交付金の支払いを行い、環境保全型農業の推進を促した。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| やや遅れ | 要望調査段階では、本島含む370a程度の申請が見込まれたが、実績ベースでは、宮古島市合計200aの圃場に対して交付金の支払いを行い、環境保全型農業の推進を促した。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|-------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 環境保全型農業直接支援対策事業 | 1,500 | ・環境保全型農業直接支払交付金 平成25年度事業では、少なくとも農林水産省の公表している現時点での有機農業の取り組み面積(有機JAS認証面積分)の申請に対応できるよう予算措置し、活用を促す。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

市町村対象の各種会議において事業の周知を図り、昨年度と同様の3市町村が事業を実施した。本事業への農家要望も徐々に増えてきており、次年度の事業要望市町村数が増加傾向にある。今後はさらに情報提供を図り、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行う。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---------------|---------------|---------------|-----|---------------------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 環境保全型農業に取り組む農家数 | 34件 (23年度) | 30件 (24年度) | 28件 (25年度) | → | 721件 (25年度:本島含む) |
| 状況説明 | 本事業を活用し、環境保全型農業に取り組む農家の支援を図ることで、取組み農家数の増加につなげた。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県内に47戸とされている有機農家(団体含む)のうち、現在の申請件数は3戸(団体含む)となっている。有機農業の推進に向け本事業の周知を図っているが、小規模農家でメリットが見いだせない場合や農振地以外の市町村にはほ場がある農家は申請が出来ないなど、制度上の課題もある。

・有機農業以外でも、エコファーマー認定を取り、かつ化学合成農薬の使用回数、化学肥料の窒素成分量を沖縄県の慣行基準の5割以下で栽培した場合には、本事業が活用可能となることから、上記の要件に達する農家の情報収集を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・制度上の課題については、国への提案を行っていく。

・有機農業以外の本事業の要件に達する農家に対しても積極的な活用を促していくために、市町村・JA等とも連携して、農家情報収集に努める。

4 取組の改善案(Action)

・本事業の積極的な活用により有機農業をはじめとする環境保全型農業の推進が期待できることから、市町村等と連携して環境保全型農業に関心の高い農家に情報提供を行い本事業の活用を促していく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|----------|--|--------------------------------|-----------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 343 | 沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業(農林水産部) | 離島振興計画記載頁 | 94 |
| 対応する主な課題 | ○本県特有の課題である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えているほか、漁業や観光産業へ負の影響が及ぶなど産業振興の観点からも問題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|------------------|--|----|--------------|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 赤土等流出防止対策を支援する企業・サポーター等とコーディネート組織を繋ぐ「農業環境コーディネーター」を育成し、赤土等流出防止対策認証制度を普及・発展させ、赤土等流出防止対策を講じた環境保全型農業の推進体制の自立的な運用を目指す。 | | | | | | |
| 年度別取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | コーディネーター業務マニュアル等の作成 | | | | | | 県 |
| | | | 2組織 育成組織数 | | → | → | |
| 農業環境コーディネート組織の育成 | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|--------|--|------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業 | 15,994 | 11,517 | ①耕土流出防止コーディネート組織の育成 ②耕土流出防止コーディネーター育成システムの構築 ③耕土流出防止コーディネート組織運営システムの開発 ④耕土流出防止対策手法に関する試験・研究 | 一括交付金(ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 赤土等耕土流出防止対策の普及啓発等を業務とする農業環境コーディネーターを、離島2地区(久米島、石垣)にそれぞれ設置した。民間委託により、農業環境コーディネーターの育成に係る業務マニュアルの暫定版等を作成した。 | | | 農業環境コーディネーター業務マニュアル及びコーディネート組織運営マニュアルの暫定版の作成 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 各地区の農業環境コーディネーターにおいて、コーディネーター業務および組織運営マニュアルの暫定版を試行してもらうことにより、各地区の取り組みが充実してきた。さらに、現場での試行によりマニュアル自体の改善点等を見出し、整理する事ができ、マニュアルの精度向上を図ることができた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 各地区の農業環境コーディネーターにおいて、コーディネーター業務および組織運営マニュアルの暫定版を試行してもらうことにより、各地区の取り組みが充実してきた。さらに、現場での試行によりマニュアル自体の改善点等を見出し、整理する事ができ、マニュアルの精度向上を図ることができた | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------------------|--------|--|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業 | 15,994 | ①農業環境コーディネーター組織の育成 ②農業環境コーディネーター業務マニュアル及び農業環境コーディネーター組織運営マニュアルの作成 ③耕土流出防止対策手法に関する試験・研究 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

農業環境コーディネーターの業務試行を平成24年度から3カ年間実施する計画であり、平成25年度はその2年目であったが、農業環境コーディネーターを原則継続雇用し、また農業環境コーディネーター業務マニュアル及び農業環境コーディネーター組織運営マニュアルの暫定版も活用し目的に向けて取り組んだことから、組織間の連携は昨年度に比べよりスムーズになった。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------------------------|---|------------------|------------------|------------------|-----|-----------------|
| 13 | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 人材育成数 農業環境コーディネーター育成拠点の構築 | | 0人、0地区 (23年度) | 2人、2地区 (24年度) | 3人、2地区 (25年度) | ↗ | 4人、3地区 (25年) |
| 状況説明 | 本事業により、赤土等耕土流出防止対策について、地域で自立した持続的な営農対策に取り組める仕組み作りを実施しているところであり、現在5地区で7人のコーディネーターを育成している。新たにコーディネーターの設置を希望している市町村もあるため、H28の目標値は達成できると思われる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・各地区での農業環境コーディネーターの取り組みや、地域のNPO、関係団体等の連携にバラツキがある。
- ・農業環境コーディネーターについては、他市町村からも設置要望が上がっているが、現在の事業予算では困難な状況である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・業務マニュアルの試行や委員会等での意見交換により、各地域の取り組みが活発になってきたがまだ活動のバラツキは大きい。
- ・コーディネーターの育成だけでなく、流出防止対策も含めた事業拡大とすることで、コーディネーターの設置箇所増加と流出量の削減が期待できる。

4 取組の改善案(Action)

- ・コーディネーターを集めての情報交換会や現地検討会の開催により、取り組み状況の共有とコーディネーター同士での連携を深め、業務の活性化を図る。
- ・平成27年度より事業拡充に向けて事業計画の練り直しと予算確保について取り組んでいく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 344 | 海外輸出対応施設の整備 | 離島振興 計画記載頁 | 94 |
| 対応する 主な課題 | ○県産食肉の新たな海外市場への販路開拓を図ることにより、県内畜産業の活性に繋げる必要があるため、衛生管理が高度化された海外輸出対応の食肉処理施設の整備が必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|------------------------------------|--------------|----|--------------|----|-----|----------------|
| 取組内容 | 宮古・八重山地域において海外輸出に対応した食肉処理施設の整備を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | 1施設 整備施設数 | | 1施設 整備施設数 | | | 県 公社 民間等 |
| | 海外輸出対応(HACCP)した施設の整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部畜産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|-----------|--|----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 離島畜産活性化施設整備事業 | 2,053,699 | 1,998,281 | 計画値1施設に対し、実績値1施設となった。 平成25年度に八重山地域において食肉センター整備を整備し、平成26年4月より供用開始となった。 | 各省 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 海外輸出に対応した食肉処理施設の整備 | | | 八重山地域における食肉センター整備 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 海外輸出に対応した食肉処理施設の整備について、年度別計画のとおり整備を完了することができた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 老朽化していた八重山食肉センターの整備により、安全・安心な県産食肉の更なる流通促進が期待される。 宮古地域においても、老朽化した宮古食肉センターの整備を行うため、事業実施団体との連携を図る。 両施設の整備により、安全・安心な県産食肉の更なる国内外への流通促進が期待される。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|----------------------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 離島畜産活性化施設整備事業 | 900,000 (27年計画含む) | 前年度に引き続き、宮古地域における食肉センター整備に向けた事業計画を推進する。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、宮古地域における食肉センターについては、平成26年度に計画、平成27年度事業完了予定である。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|------------------|------------------|------------------|-----|-------|
| 87 | 家畜頭数 | 64,313頭 (22年) | 57,114頭 (24年) | 74,800頭 (28年) | ↘ | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 家畜頭数 | | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | 老朽化していた八重山食肉センターの整備により、安全・安心な県産食肉の更なる流通促進が期待される。 宮古地域においても、老朽化した宮古食肉センターの整備を行うため、事業実施団体との連携を図る。 両施設の整備により、安全・安心な県産食肉の更なる国内外への流通促進が期待される。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・施設整備においては資材費や人件費の高騰等により、事業費の高騰が懸念される。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業実施主体と連携し、限られた事業費の中で、事業費の圧縮や適切な機器整備等について検討しつつ実施設計を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・事業実施主体と連携し、限られた事業費の中で、事業費の圧縮や適切な機器整備等について検討しつつ実施設計を行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|----------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (3) | 農林水産物の安全・安心の確立 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 345 | 特定家畜伝染病発生防止対策 | 離島振興 計画記載頁 | 94 |
| 対応する 主な課題 | ○海外で発生する特定家畜伝染病(口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなど)の侵入防止及び有事における迅速・的確な初動防疫体制の確立 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|-----------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 取組内容 | 特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を実施する。また、速やかな防疫対応を行うため、防疫資材の備蓄庫を整備する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | 2ヶ所 整備箇所数 | 2ヶ所 | 3ヶ所 | 3ヶ所 | → | 県 |
| | | 備蓄庫や防疫資材の整備 | | | | | |
| | | 防疫実働演習の実施(4回/年) | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部畜産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--------------------------|--|--------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 家畜衛生技術指導事業 | 12,957 | 11,783 | 防疫演習を石垣市、宮古島市、久米島町、那覇市で各1回開催。計画値4回に対し、実績値4回となった。 | 各省計上 |
| 特定家畜伝染病危機管理体制整備強化事業 | 34,077 | 29,311 | 竹富町(黒島、西表)、与那国町、久米島町、伊江村へ防疫資材備蓄庫を設置した。また、多良間村へ防疫資材の整備を行った。計画値2カ所に対し、実績値6カ所となった。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| ①防疫実働演習の実施 ②備蓄庫や資材の整備 | | | ①実働演習実施:3回 (宮古島、石垣島、久米島) ②備蓄庫整備:5カ所 (竹富町、与那国町、石垣市、久米島町、伊江村) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 特定家畜伝染病の防疫対策上、最も重要な「発生の予防」「早期の発見・通報」「初動対応」について、地域毎にテーマを設けて、関係機関との連携、防疫作業従事者の初動対応訓練を行い、成果や課題を検証することで、防疫体制の強化並びに関係者の意識向上を図ることができた。 | | | |

| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |
|------------------------|--|
| 順調 | 特定家畜伝染病の防疫対策上、最も重要な「発生の予防」「早期の発見・通報」「初動対応」について、地域毎にテーマを設けて、関係機関との連携、防疫作業従事者の初動対応訓練を行い、成果や課題を検証することで、防疫体制の強化、関係者の意識向上を図ることができた。 |

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------|--------|----------------|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 家畜衛生技術指導事業 | 11,481 | 特定家畜伝染病の防疫実働演習 | 各省計上 |
| 家畜伝染病予防事業 | 1,883 | 備蓄資材等の整備 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

演習の成果を踏まえた、県の危機管理体制、防疫対策マニュアルの改訂に取り組んでいる。防疫体制確立のため、離島3カ所において、防疫演習を実施した。また、離島地域5カ所において、市町村と連携を図り、初動対応に必要な資材を整備した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------|--|------------------|------------------|------------------|-----|-------|
| 87 | 家畜頭数 | 64,313頭 (22年) | 57,114頭 (24年) | 74,800頭 (28年) | ↘ | — |
| 状況説明 | 平成22年には、国内において宮崎県での口蹄疫、9県24農場で高病原性鳥インフルエンザが発生、平成26年4月に熊本県において高病原性鳥インフルエンザの発生があった。近接する東アジア地域では、依然口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が継続し、国際的な人・モノの往来が増して侵入リスクが高まる中で、発生抑制を維持している。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成26年4月に熊本県においてHPAIの発生があり、依然として本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが断続的な発生があり、国際的な人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは高い状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

これまでの防疫演習および、その実施に向けた関係機関との調整過程等で明らかになった課題の検証、改善を行い、県防疫対策マニュアルに反映させる。

平成25年度は、離島6カ所に備蓄庫や防疫資材を整備した。平成26年度は実際に機動訓練を行う。

4 取組の改善案(Action)

県の防疫対策マニュアルの改定を行う。

平成26年度は離島で機動訓練を行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 346 | 農業経営トップランナー育成事業 | 離島振興 計画記載頁 | 95 |
| 対応する 主な課題 | <p>本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割程度に減少し、65歳以上の農家の割合も5割を超えており、地域的な農業を実現する上で、担い手の減少と高齢化への対策が急務となっている。また、女性の農業従事割合は約4割を占めており、多様な農業経営が進む中で、女性や高齢者の参画もより一層期待されている。また、地域の担い手と位置づけられている法人経営体や認定農業者等については、経営の安定化・効率化を実現し、牽引役となるべく誘導する必要がある。</p> | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|---|----|-----|------|
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産法人等の経営力向上支援 農業生産法人及び法人志向農業者の経営安定・発展に資するため専門家による経営分析や研修会を開催。 ・企業的農業経営の継続的な発展に向けた支援 関係機関による支援体制の整備。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 農業法人等の経営力の強化を図り、地域農業の核となる「農業経営トップランナー」を育成 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・法人化支援 ・経営診断 ・分析の実施 | | → | 県 |
| 担当部課 | 農林水産部 農政経済課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業経営 トップラン ナー育成事 業 | 8,599 | 6,288 | 農業生産法人及び法人志向農業者の経営安定・発展に資するため普及指導機関と専門家による経営分析や研修会を開催。企業的農業経営の継続的な発展に向けた支援関係機関による支援体制の整備。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 農業生産法人及び法人志向農業者の経営安定・発展に資するため、普及指導機関や専門家による経営分析や研修会を開催。企業的農業経営の継続的な発展に向けた関係機関による支援。 | | | 62経営体(H25離島分) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産法人、生産法人志向農家等認定農業者の経営分析、専門家による経営コンサルタントの実施により、対象となった農業生産法人、法人志向農家の経営の改善。 ・専門家による経営診断で得られた知見を蓄積し、農業経営に関するデータベースやマニュアル作成の基礎とする。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産法人、生産法人志向農家の経営分析、専門家によるアドバイスの実施。 ・アドバイスの対象となった農業生産法人、法人志向農家の経営力向上による経営の改善。 ・上記の専門家による経営診断で得られた知見を蓄積し、農業経営に関するデータベースやマニュアル作成の基礎とする。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------------------|-------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業経営 トップラン ナー育成事 業 | 7,550 | 農業生産法人等の認定農業者に対する経営力向上のための経営分析、コンサルティング、農業生産法人を志向するような農業者に対する研修会開催、地域農業の農地利用の高度化・効率化など経営に資する資料の作成、調査。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

市町村担い手育成支援協議会、普及指導機関等と連携し、経営分析、コンサルティングを実施する。経営分析、コンサルティングを通じ得られた知見とデータは、農業生産法人等の認定農業者等担い手が活用できるよう汎用的な資料づくりの基礎とする。また、地域農業の農地利用の高度化・効率化に関する事例調査等を実施する。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---------------------------------|------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 認定農業者数(累計) | | 3,132経営体 (離島1,573) (23年度) | 3,235 経営体 (24年度) | 3,250経営体 (H28目標県全 体) | 87経営体 (H24新規) (離島36) | 3,363 経営体 (25年度) |
| 状況説明 | 地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関、普及指導機関の連携と取組により確保している。この認定農業者の経営安定を目標に経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図っていく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・離島地域においても、市町村を中心とした取組により、認定農業者の確保は目標に到達出来ると見込んでいる。これは市町村、関係機関が一体となった取組の成果である。
・また国の新政策である「人・農地プラン」、農地中間管理事業の中でも認定農業者の位置づけは重要であることから、引き続き関係機関と連携し取り組む。またこれら認定農業者は地域農業の担い手でもあることから、経営力の強化のための支援が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・「人・農地プラン」、農地中間管理事業など国の新政策の中でも引き続き重要な位置づけがされていることから、認定農業者の確保と育成に関する取組は継続していく。なお認定された経営体への支援は、地域農業が安定的に持続する上で重要な課題となっており、地域の実情に応じた支援が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・国の新政策の中でも引き続き重要な位置づけがされ、認定農業者に対する施策も拡充されたことから引き続き取組は必要である。引き続き認定農業者の確保対策については市町村、JA、普及指導機関等と連携し、取り組んでいく。また市町村やJA等の関係機関と連携し、認定農業者の経営安定のため経営力の向上を図れるよう個別コンサルティングや研修会を開催する。
・また地域農業の持続的な発展のため、農地利用の高度化・効率化を目的に事例調査に取り組む。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 347 | 地域農業経営支援整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 95 |
| 対応する 主な課題 | ○近年農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や兼業化の進行、又、これに伴う担い手農家の減少、耕作放棄地等が課題となっている。沖縄農業においては、亜熱帯性気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然的条件が全国と異なる中で、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手の育成・確保が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|-----|----|----|----|-----|----------|
| 取組内容 | 本土農業との格差是正及び沖縄農業の持続的な発展をはかるため、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等により取組む際に、必要となる生産施設・加工施設等の整備に対する支援を行うことにより、担い手の育成・確保を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 5地区 事業実施 | 2地区 | | | | → | 県 農協等 |
| | 意欲ある多様な経営体に対して生産・流通・加工施設等の整備を支援する | | | | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部 園芸振興課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|----------------------|--|----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 地域経営支援整備事業 | 890,493 (155,246) | 835,998 (155,246) | 意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行った。(4地区) | 各省 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行った。 | | | 伊是名(風乾施設1棟)、宮古(集出荷施設1棟、ハーベスター・トラクタ2セット)、石垣(ビニールハウス18,090㎡) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 生産・流通・加工施設等の支援(4地区・8事業)により、担い手の確保・育成に繋がる。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 生産・流通・加工施設等整備の支援(地区・事業)により、担い手の確保・育成に繋がる。 ※当該事業において、意欲ある多様な経営体の育成・確保に関する目標年度は、事業実施年度の翌年度から5年度目である。(平成25年度分については平成31年度に点検評価を行う。なお、毎年度、目標達成状況をとりまとめており、平成25年度事業の1年度目分の報告は平成27年7月となる。) | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------|---------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 地域農業経営支援整備事業 | 830,634 | 意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行う。(8地区・12事業) | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|---|
| <p>①事業の早期執行に取り組んだ 事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前倒し、できるだけ早い事業着手に努めることで、事業効果の早期発現を目指した。</p> <p>②事業の工程管理、適正執行に取り組む 事業の着実な推進、補助金の適正な執行を図るため、市町村や事業主体との連携を強化した。</p> |
|---|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|--------------|---------------|--------|-----|---------------|
| 7 | 新規就農者数(離島)【累計】 | 78人 (22年) | 149人 (24年) | 390人 | ↗ | 390人 (24年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 事業費は今後減少に向かうが、市町村や農業協同組合等との連携を強化することで、意欲ある経営体の掘り起こしを図り、担い手の育成・確保に努めるとともに、事業計画のきめ細かい把握に努め、効果的な支援を行う。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

| |
|--|
| <p>農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等、農業を取り巻く環境は厳しくなっている。 今後も意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行うことで、担い手の育成・確保を図ることが必要であるが、1年の間に計画作成から実施までを行うことが困難な場合がしばしばある。</p> |
|--|

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

| |
|---|
| <p>事業主体等との調整をより緊密なものとし、事業計画作成に向け早期に取り組むことにより、意欲ある経営体の掘り起こしを強化し、事業数の増加に努めることで、更なる担い手の確保・育成を図る。</p> |
|---|

4 取組の改善案(Action)

| |
|---|
| <p>事業実施前年度に意欲ある経営体の掘り起こしや事業計画のきめ細かい把握に努め、実施年度の早期に事業着手することにより、効果的な支援を行う。</p> |
|---|

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 348 | 農業経営改善総合指導活動事業 | 離島振興 計画記載頁 | 95 |
| 対応する 主な課題 | <p>○近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や兼業化の進行、また、これに伴う担い手農業の減少、耕作放棄地等が課題となっている。沖縄農業においては、亜熱帯性気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然条件が全国と異なる中で、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手の育成・確保が課題となっている。</p> <p>○農業従事者の減少及び高齢化は、地域農業の持続性と活性化を図る上で問題となっており、認定農業者・農業生産法人等の担い手の育成・強化及び地域リーダーとなる人材の育成や女性農業者及び後継者の積極的な経営参画が重要な課題となっている。</p> | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 経営改善を図ろうとする農家及び産地に対し、個々の経営課題に応じたコンサルテーションを実施し、競争力の強い経営体を育成する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 産地コンサル 等 指導数 | | | | | → | 県 |
| | 経営診断分析、経営管理・生産技術指導を実施 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業経営改善総合指導事業 | 11,379 | 6,866 | <ul style="list-style-type: none"> 経営体育成支援会議の開催:3回 産地及び個別農家コンサルテーションの実施:17件 個別農家等カウンセリングの実施:19経営体 資質向上講習会等の開催:26回(延べ264人) | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 個別農家及び産地コンサル指導数 | | | 17件 内訳 個別農家:13件(伊江島1件、伊是名島1件、伊平屋島1件、久米島1件、南大東島1件、宮古島市3件、石垣市4件、与那国島1件) 産地:4件(宮古島市1件、多良間村1件、竹富島1件、西表島1件) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 優れた経営体を育成するため、関係機関等との検討会の開催や経営改善に意欲的な経営体や新規就農者を対象に、普及指導員による個別指導、資質向上講習会、産地及び個別コンサルテーション(17件)等による指導助言を実施することにより、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導145人を育成することができた。また、産地においては、関係機関等と連携し、産地の抱える技術面や経営面などの課題解決や活性化を図ることができた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 優れた経営体を育成するため、県内5地区において関係機関等との検討会の開催や経営改善に意欲的な経営体や新規就農者を対象に、普及指導員による個別指導、資質向上講習会、産地及び個別コンサルテーション(47件)等による指導助言を実施することにより、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導322人、認定就農者15人を育成することができた。また、産地においては、関係機関等と連携し、産地の抱える技術面や経営面などの課題解決や活性化を図ることができた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------|--------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業経営改善総合指導事業 | 11,490 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援会議の開催:2回 ・産地及び個別農家コンサルテーションの実施:19件 ・個別農家等カウンセリングの実施:23経営体 ・資質向上講習会等の開催:17回 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・優れた経営体を育成するため、普及指導員による個別指導や資質向上講習会等の実施により、認定農業者への誘導145人を育成することができた。今後も継続して、経営改善に意欲的な経営体や新規就農者等を対象に、普及指導員による個別指導や講座等により指導助言が求められている。 ・また、優れた経営体を育成するため、各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3か年で経営状況を数字で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。 |
|--|

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------|---|--------------|--------------|--------------|-----|--------------|
| | — | — | — | — | — | — |
| | 参考データ(離島分) | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 個別農家及び産地コンサルテーション指導数(離島分) | 16件 (23年) | 20件 (24年) | 17件 (25年) | → | 47件 (25年) |
| 状況説明 | <p>コンサルテーションによる経営指導の実施件数は、毎年度50件を支援目標に取り組んでおり、産地育成として1品目を捉える産地コンサルテーションと個別農家を捉える個別コンサルテーションを実施している。平成25年度の活動状況は、産地4件、個別13件の合計17件の実績となっており、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導、認定就農者の育成、産地の課題解決や活性化等につながっている。</p> | | | | | |

3 取組の検証(Check)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・優れた経営体を育成するため、普及指導員による個別指導や資質向上講習会等の実施により、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導、認定就農者の育成、産地の課題解決や活性化等につながっていることから、今後も継続して、経営改善に意欲的な経営体や新規就農者等を対象に、普及指導員による個別指導や講座等により指導助言が求められている。 ・各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3か年で経営状況を数字で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組んでおり、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。 ・青年就農給付金や中間管理機構の設置など、国の担い手の育成、確保に関する支援策が変化がめまぐるしく、相談業務が増加傾向にある。 |
|--|

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・優れた経営体を育成するためには、今後もコンサルテーションの実施、個別農家のカウンセリング、経営体育成支援会議の開催等、各種活動を普及機関や市町村、関係機関等と連携し取り組んでいく必要がある。 ・相談業務に当たる普及指導員等の資質向上を図り、対応に備える。 |
|---|

4 取組の改善案(Action)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者や認定就農者等の優れた経営体の育成を図るため、今後も継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。 ・普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施する。 |
|---|

「主な取組」検証票

| | | | | |
|----------|--|-----------------------|-----------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 349 | アグリチャレンジ普及推進事業 | 離島振興計画記載頁 | 95 |
| 対応する主な課題 | ○農業従事者の減少及び高齢化は、地域農業の持続性と活性化を図る上で問題となっており、認定農業者・農業生産法人等の担い手の育成・強化及び地域リーダーとなる人材の育成や女性農業者及び後継者の積極的な経営参画が重要な課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|---------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 離島において、農産物の加工や販売を行うなど経営の6次産業化に取り組む農業者に対し、新商品開発支援や機器・機材等施設整備支援、加工技術支援を行う。 | | | | | | |
| 年度別取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 2地区 | | | | → | → | 県 |
| | 農産物の加工や販売等6次産業化に取り組む農業者の支援 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| アグリチャレンジ6次産業化支援事業 | 7,135 | 6,687 | ・農産加工等の研修会の実施 ・起業者の販売促進活動支援 ・加工機材等の施設整備支援(久米島町・宮古島市・石垣市) | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の実施:宮古地区(5回)・八重山地区(8回) ・地域行事等における起業者の販売活動支援(1回) ・普及指導員による起業活動の巡回指導等 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・新規起業者の育成:3人 ・新商品開発支援:4商品 ・加工機材等の整備支援:3カ所 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 研修会を宮古・八重山地区で実施し、3人の新規起業者が育成され、4品の新商品が開発された。さらに、6次産業化に取り組む農業者等へ加工機材等の整備支援を3カ所(久米島町、宮古島市、石垣市)で実施できた。これらの取組により、意欲的な女性農業者等への加工技術の向上や新商品の開発等により、農家所得の向上や農村地域の活性化を図ることができた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成25年度は、宮古、八重山地区において農産加工等に関する講座等を開催し、述べ248人が受講した。結果、新規に3人の農産加工等に取り組む起業者が育成された。また、加工商品の開発支援を行った結果、自家産あるいは地域農産物が活用された4商品が開発された。さらに、久米島町、宮古島市、石垣市の3市町において加工機材等の施設整備支援ができた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|-------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| アグリチャレンジ普及推進事業 | 9,390 | ・農産加工等の研修会の実施地区:(宮古、八重山) ・加工機材等の整備支援(2ヶ所:中部管内1市町村、南部管内1市町村) ・観光業とのマッチング活動の実施 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

24年度と同様に各地区において講座等を開催し、起業者の育成と加工機材等の整備支援を行う。これまでに育成支援してきた起業者や開発された商品のPRが弱かったため、恩納村の科学技術大学院大学において研修を兼ねたイベントを開催した。結果、約180名が集い、活発な意見交換やPR活動を行うことができた。今後は、農産加工等の研修や加工機材の整備等引き続き取組必要があること、新たに他産業との連携による販売促進に向け取組を実施する必要がある。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|--------------|--------------|--------------|-----|--------------|
| | なし | - | - | - | - | - |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 加工機材の整備支援(離島) | 2地区 (23年) | 1地区 (24年) | 3地区 (25年) | ↗ | 4地区 (25年) |
| 状況説明 | 加工機材の整備支援は、毎年3地区を想定しているが、平成25年度は、大宜味村、久米島町、宮古島市、石垣市の4ヶ所(内離島3カ所)にて実施し、農産物の加工や販売を行うなど経営の6次産業化に取り組む意欲的な女性農業者等に対し支援することができた。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業の6次化に取り組む農業者の支援として、意欲的な女性農業者等へ加工技術の講習会等の開催、新たな商品開発に向けた指導や加工機材等の整備支援を行ってきたが、商品の販売方法や販路拡大等の課題があることから他産業に従事している方々の知識や経験等を活用し、課題解決に向け取り組んでいく必要がある。
・農林水産省は、「攻めの農林水産業」として6次産業化による市場規模を1兆円から10兆円へと目標を掲げており、その動きは、国、県、市町村、関係機関・団体、生産農家等において活発化しており、農業振興や農家所得の向上を図る上でも重要となっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・継続的な事業実施や、観光業等の他産業との連携など、開発された商品等を広く周知し、販売につなげる必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・アグリチャレンジ6次産業化支援事業は、平成25年度で事業終期となり、農業の6次化に取り組む農業者の支援を継続して行う必要があることから、平成26年度よりアグリチャレンジ普及推進事業において、これまで開発された商品をブライダル等のギフト用にブラッシュアップすることや、観光産業などの他産業とのマッチング活動をとおり販路拡大と農家所得の向上に取り組む。また、新規起業者の発掘と育成もあわせて取り組む必要がある。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 350 | 沖縄県新規就農一貫支援事業 | 離島振興 計画記載頁 | 95 |
| 対応する 主な課題 | <p>○近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や兼業化の進行、また、これに伴う担い手農家の減少、耕作放棄地等が問題となっている。沖縄農業においては、亜熱帯気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然的条件が全国と異なる中で、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手育成・確保が課題となっている。</p> <p>○担い手の育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手の貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|------|----------------|
| 取組内容 | 意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修施設の整備や研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化をはじめ、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象とした農業用機械等の助成支援を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 78人新規就農者の確保 | | | | | 390人 | → 県、市町村、農協等 |
| | 新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザー配置 | | | | | | |
| | 研修生受入農家等への助成 | | | | | | |
| | 農地データベース活用の推進 | | | | | | |
| | 農業機械や施設等の初期投資支への支援 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---------|---------------------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄県新規就農一貫支援事業 | 498,481 | 402,592 (26,640) | <ul style="list-style-type: none"> ・地区推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古:1人) ・研修生受入農家等への助成(宮古市:3人、石垣市:2人、竹富町:1人、伊是名村:1人) ・農地データベースの活用促進(宮古市:1名・石垣市:1人、竹富町:1人配置) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(宮古島市:4人、久米島町:1人、石垣市:1人、竹富町3名、与那国町:1名) | 一括 交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地区推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置 ・研修生受入農家等への助成 ・農地データベースの活用促進 ・農業機械や施設などの初期投資への支援 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・地区推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古:1人) ・研修生受入農家等への助成(宮古市:3人、石垣市:2人、竹富町:1人、伊是名村:1人) ・農地データベースの活用促進(宮古市:1名・石垣市:1人、竹富町:1人配置) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(宮古島市:4人、久米島町:1人、石垣市:1人、竹富町3名、与那国町:1名) | |

| | |
|------------------------|--|
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 |
| 着手 | 就農コーディネーター・農地データバンクの活用をはじめ就農相談から就農定着に向けた取組の支援により、離島地域における新規就農者150人を育成・確保できた。 |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |
| 順調 | 離島地域における新規就農者150人(単年度計画78名に対し192%の増)を育成・確保できた。 |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|---------|--|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄県新規就農一貫支援事業 | 415,290 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区推進会議の開催 ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置 ・研修生受入農家等への助成 ・農地データバンクの活用促進 ・農業機械や施設などの初期投資への支援 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

新規就農一貫支援事業、青年就農給付金など、関連施策事業を活用し新規就農者の育成・確保に向け取り組みを強化したことで150人の新規就農者を育成・確保できた。
 新規就農者数78人超を維持するため、JAや市町村に就農コーディネーターを配置し、広域的な就農相談等を強化することで就業機会が図られた。
 担い手の育成・確保については、市町村、JA、農家代表等で構成する「地区農でグッジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組み状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定農業者等の育成に取り組むことができた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|--------------------------------|--|---------------|----------------|---------------|------|----------------|
| 7 | 新規就農者数(離島)【累計】 | 78人 (H22年) | 299人 (H25年) | 390人 | 221人 | 747人 (H25年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 離島における新規青年農業者 (15歳以上～40歳未満) | | 45人 (H23年) | 74人 (H24年) | 62人 (H25年) | ↗ | 197人 (H25年) |
| 状況説明 | 成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で390人を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間78人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・新規就農者数78人超を維持するため、沖縄県新規就農一貫支援事業、青年就農給付金事業等の施策・事業等を活用する一方、特に新規就農者(新規参入者)では、広域的な就農相談に対応するため、JAや沖縄県農業振興公社等の関係団体と連携を強化する必要がある。また、新規就農者の課題となっている農地の確保について対応を強化する必要がある。
 ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

今後は、就農コーディネーター・農地調整員と農地中管理機構と連携し、就農相談会等とおし、新規就農希望者に広範囲の情報提供や各市町村等に就農に関する施策等の説明会等とおし、広域的な相談業務を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・成果目標である年間78人の目標を達成していることから、沖縄県新規就農一貫支援事業、青年就農給付金、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し、新規就農者の育成・確保に向け、引き続き取り組む。
 ・離島の新規就農者数78人超を維持するため、JAや市町村への就農コーディネーターの配置や就農相談会等の開催をはじめ、就農に関する施策等の説明会とおし、就農に関する情報を広域的に周知させることで就業機会を拡大する。
 ・また、農地調整員を配置し新規就農者への農地確保支援を強化する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 351 | 青年就農給付金事業 | 離島振興 計画記載頁 | 95 |
| 対応する 主な課題 | <p>○近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や兼業化の進行、また、これに伴う担い手農家の減少、耕作放棄地等が課題となっている。沖縄農業においては、亜熱帯気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然的条件が全国と異なる中で、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手の育成・確保が課題となっている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|--------|
| 取組内容 | 新規就農希望者又は就農直後5年以内の新規就農者に対する給付金の給付を行うことにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 就農前後の青年新規就農者の就農定着を図るための給付金を給 | | | | | → | 県・市町村等 |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|---------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 青年就農給付金事業 | 698,823 | 390,280 | <p>【準備型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農希望の研修者への給付金の給付(研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認、就農認定取得の支援等) <p>【経営開始型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付(経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等) | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| <p>【準備型】</p> <p>新規就農希望の研修者への給付金の給付(研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認、就農認定取得の支援等)</p> <p>【経営開始型】</p> <p>就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付(経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等)</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> 事業説明会: 5回 準備型 公募: 2回 給付対象者: 6人 (宮古島市3人 石垣市1人 竹富町2人) 経営開始型 交付申請受付: 4回 給付対象者: 70人 (伊江村、伊是名村、久米島町、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国村) 推進事業 4市町村 (伊江村、宮古島市、竹富町、与那国町) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | <ul style="list-style-type: none"> 新規就農希望者の就農前研修期間中に給付する準備型において、公募を4月と9月に2回実施し、6人に給付することができた。 就農直後5年以内の新規就農者に給付する経営開始型においては、交付申請受付を4月、7月、10月、1月の4回行い、70人に給付することができた。その内、平成25年度に経営開始した給付対象者は38人であり、就農定着に向けた取り組みを実施することができた。 準備型及び経営開始型において、給付を受けた青年就農者等の就農定着に向けた取組を実施することで、離島における新規就農者の年度別目標78人に対し、平成25年は150人が育成・確保でき目標達成に貢献できた。 | | | |

| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |
|------------------------|--|
| 順調 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農希望者の就農前研修期間中に給付する準備型において、公募を4月と9月に2回実施し、36人に給付することができた。 ・就農直後5年以内の新規就農者に給付する経営開始型においては、交付申請受付を4月、7月、10月、1月の4回行い、307人に給付することができた。その内、平成25年度に経営開始した給付対象者は人であり、就農定着に向けた取り組みを実施することができた。 ・準備型及び経営開始型において、給付を受けた青年就農者等の就農定着に向けた取組を実施することで、本県における新規就農者の年度別目標300人に対し、平成25年は357人が育成・確保でき目標達成に貢献できた。 |

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------|---------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 青年就農給付金事業 | 839,699 | 【準備型】 新規就農希望の研修者への給付金の給付 (研修先とのマッチング、年2回の公募、半年ごとの研修状況確認、就農認定取得の支援等) 【経営開始型】 就農直後5年以内の経営の安定しない新規就農者に対する給付金の給付 (経営改善指導、半年ごとの就農状況確認を行う給付主体である市町村への指導及び給付対象者への農業栽培に関する技術支援等) | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年度においては、5月に市町村、農協、関係機関・団体等を参集した事業説明会を開催し、平成24年度の給付実績や事務手続きのスケジュールの説明、事業採択要件の改正点等を説明し意見交換を行った。その結果、各市町村担当者等との情報交換も行うことができ、事業の円滑な推進が図られた。

給付対象者の掘り起こしのため、農でグッジョブ推進会議などの各種会議を活用し、生産農家や各関係機関の担当者等へ事業内容及び給付要件について周知を図り、新たな市町村による新規給付者の増に貢献できた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---------------|---------------|--------|-----|----------------|
| | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 給付金の給付人数(離島分) | 43人 (H24年) | 76人 (H25年) | — | ↗ | 343人 (H25年) |
| 状況説明 | 新規就農者の育成・確保目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、離島における目標値である5年間で390人を達成できる見込みである。増減の要因として、研修中及び就農5年以内の経営が不安定な時期にある者に対し、給付金の給付を行うことにより、生活費の確保が図られ、経済的な理由で離農せざるを得ない者が減ったことが、新規就農者の育成・確保につながっている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・離島における5カ年間の新規就農者数の目標値390人超を維持するため、今後も青年就農給付金事業、新規就農一貫支援事業等の施策事業等を活用し、就農相談や農地確保に向けた支援体制を強化する必要がある。
- ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・今後は、本事業の周知をさらに進め、準備型においては、就農希望者の研修先の掘り起こしを行い、研修支援体制を整備し、経営開始型においては、市町村間で受益に差が出ないよう給付主体となる市町村数を増やし、新規就農者への営農支援を実施していくことで、離島における新規就農者を毎年78人程度を育成確保できる。

4 取組の改善案(Action)

- ・青年就農給付金、新規就農一貫支援事業、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し新規就農者の育成・確保に向け取り組みを強化する。
- ・毎年、新規就農者78人超を維持するため、今後もJAや市町村に配置された就農コーディネーターを活用し、本事業の周知、誘導を進める。
- ・担い手の育成・確保については、市町村、JA、農家代表等で構成する「農でグッジョブ推進会議」等を開催し、各関係機関の取組状況の把握と今後の支援対策を共有し、新規就農者や認定新規就農者等の育成に取組む。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 352 | 畜産経営体高度化事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|----------|
| 取組内容 | 肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成。借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行った。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 生産者積立金の補てん 50件/年 | | | | | → | 県 民間等 |
| | 低利融資の金融機関への利子補給 35件/年 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部畜産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 肉用牛肥育 経営安定対 策事業 | 2,844 | 2,804 | 肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成。後継者不足等の要因から廃業する農家もあり契約農家は減少傾向にあるため、計画値に対し実績値が下回った。 | 県単等 |
| 畜産特別資 金利子補給 事業費 | 664 | 629 | 借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行った。利子補給期間の終了や新規借入が無かったため、計画値に対し実績値が下回った。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 生産者積立金の補てん | | | 22件/年 うち、石垣市19件、宮古島市1件、伊江村1件、与那国町1件 | |
| 低利融資の金融機関等への利子補給 | | | 17件/年 うち、石垣市10件、与那国町1件、竹富町6件 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 平成25年度は対象頭数3,115頭(対象農家29件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。 負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金を融通するため沖縄県農業協同組合等の融資機関に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成25年度は対象頭数3,115頭(対象農家29件)の生産者積立金の一部を助成したことにより、肥育牛生産者の経営安定に資することができた。 負債の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通を行った融資機関等に対して利子補給を行い、畜産経営体の経営安定に資することができた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|-------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 | 2,925 | 肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者積立金の一部を県が助成。 | 県単等 |
| 畜産特別資金利子補給事業費 | 526 | 借入金の償還が困難となっている畜産経営農家に対する長期低利の借換資金の融通及び飼料購入に要する資金の融通を行った融資機関等に対し、利子補給を行う。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

①生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図ることができた。
 ②市町村及びJA等が会する審査委員会において、飼養技術面や財務面等の各専門分野別の情報を集約し支援方針を定め、また、特に指導が必要と思われる農家に対しては定期的に検討会を開く等、支援体制の強化を図った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|------------------|------------------|------------------|-----|-------|
| 87 | 家畜頭数 | 64,313頭 (22年) | 57,114頭 (24年) | 74,800頭 (28年) | ↘ | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | ①県内の肥育牛農家数は後継者不足等により減少していくと予想されるが、飼料の高止まり等により今後も本事業の必要性は増していくと思われる。 ②指導を効果的に行えた農家に関して、大幅な経営改善が確認できた。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・肥育牛農家の経営は、外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。近年の素畜費(子牛価格)の上昇、飼料価格の高止まりや枝肉価格の低迷等により、肥育経営は厳しい状況にある。
 ・肉用牛肥育経営安定特別対策事業は全国事業のため県の独自性が活かさない。
 ・畜産特別資金利子補給事業は利子補給と併せて経営改善計画書を継続的に審査することで、経営不振農家の経営安定化を資するものである。しかし、人員が限られるため十分な指導が行われていないと思われる案件もある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業は全国事業のため改善の余地は少ないが、県の現状把握に努め、国へ意見・要望することで対処する。また、未加入または新規の肥育牛経営農家に対しての周知を行う。
 畜産特別資金利子補給事業の留意点については、支援体制の連携が円滑でないことが要因だと思われるため、システムを利用することで指導の効率化を図る。

4 取組の改善案(Action)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業については、今後も生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図りたい。
 畜産特別資金利子補給事業については、「月次モニタリングデータ共有システム」を活用し支援機関が連携することで、指導の効率化を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 353 | 農地保有合理化促進対策事業費 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|-------------------------|
| 取組内容 | ○農地保有合理化法人が認定農業者、新規就農者等の経営合理化のため、農地保有合理化事業(農地売買・賃貸借)を実施 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支援 | | | | | | 公益財団 沖繩 農業振 興社 |
| 担当部課 | 農林水産部農政経済課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|--------|---------------------------------------|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農地保有合理化促進対策事業費 | 16,200 | 16,170 | 公社の農地の売買による担い手への集積4.3ha、賃貸借による集積8.6ha | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 公益財団法人沖繩県農業振興公社が市町村、農業委員会の協力のもと、農地等の売買、賃貸借により担い手農業者等へ農地を集積 | | | 農地売買による集積4.3ha 賃貸借による集積 8.6ha | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業により認定農業者、新規就農者といった担い手農業者への農地集積を実施した。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 公益財団法人沖繩県農業振興公社は、農地売買(貸借)等事業により認定農業者、新規就農者といった担い手農業者への農地集積を実施、規模拡大や農地利用の効率化を図った。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|--------|------------------------------------|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農地保有合理化促進対策事業費 | 14,100 | 農地保有合理化法人による農地の売買(貸借)事業等の推進及び活動支援。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

26年度から沖縄県農業振興公社が実施する農地中間管理事業とともに、離島地域における担い手への農地集積・集約化を通じて経営安定と農地利用の効率化を実現していく。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|--------------------------|--|-----------------|---------------|--------|-----|----------|
| — | — | — (年) | — (年) | — | — | — (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 新規流動化面積(農用地借入、買入面積、継続除く) | | 24.7ha (24年) | 13ha (25年) | — | ↘ | — |
| 状況説明 | 沖縄県農業振興公社が実施している農地流動化の事業は、農業経営にとって不可欠な農地を、認定農業者や新規就農者などの担い手農業者へ売渡・貸し付けする事業である。農地を集積することで、安定した経営基盤づくりに寄与してきた。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、経営基盤の強い農業経営者が確保されている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業振興公社の行う「農地保有合理化事業」による農地集積は、認定農業者等の農業者の経営基盤を強化する上で有効な事業となっている。事業の円滑な推進にあたっては、農業委員会や市町村など関係機関の連携と協力が不可欠で、中間管理事業が開始される26年度以降も、農地売買事業については、引き続き事業への協力を求めていく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・市町村で作成する「人・農地プラン」は、担い手農業者への農地集積をより一層推進していくことを目標としている。このプランの中では、認定農業者や新規就農者を中心経営体として位置づけ、農地集積を行うための施策が設けられている。農地保有合理化事業は、施策を推進するためには必要な事業であるが、一層の推進が求められており、事業の推進体制づくりが急務となっている。

4 取組の改善案(Action)

・「人・農地プラン」の実施に伴い、認定農業者等の中心経営体に対する農地集積を進めるための体制を強化することが必要である。農地の流動化と担い手への集積をより一層進めていくためには、沖縄県農業振興公社と農業委員会、市町村等関係機関の密な協力が不可欠である。そのためには国の施策等も有効に活用しつつ、事業を進める体制づくりが肝要である。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 354 | 農業近代化資金等利子補給事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○価格安定制度や所得保障制度の充実・強化、農家経営の安定に資する金融支援策の推進。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------------------|
| 取組内容 | 農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | → | → | 県 農協等融資 機関 |
| | 農業近代化資金等の借入農業者への利子補給 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部農政経済課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|--------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業近代化 資金等利子 補給事業 | 18,870 | 16,228 | 農業者が系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を行う。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 農業近代化資金利子補給認定件数は24件(融資総額341,330千円)となっている。 | | | 13,851千円(JA等融資機関へ交付) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 農業資本の整備が進むことにより、生産体系の機械化・近代化に資することができている。また、利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営の安定にも資することができている。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 農業資本の整備が進むことにより、生産体系の機械化・近代化に資することができている。また、利子補給による金利負担軽減により、農業者の経営の安定にも資することができている。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|--------|------------------------|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業近代化資金等利子補給事業 | 18,405 | 農業者の設備投資状況に応じて事業を実施する。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関・各関係機関との連絡会議を行い連携強化を図ったほか、県ホームページの改修に併せ、関連ホームページを整理した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|-------|--|-----------------------|-----------------------|--------------|-----|-------|
| | | | | | | |
| 参考データ | | | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 認定農業者数(県全体) | 3,132 経営体 (23年) | 3,363 経営体 (25年) | 3,250 経営体 | | (年) |
| 状況説明 | 地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村関係機関の取組みにより着実に確保できており、順調に進んでいる。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考えられる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

- ・高齢化、後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。
- ・農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく、台風襲来の頻度により資金需要が変化する。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関のほか、各関係機関との連携をさらに強化する必要がある。
- ・資金需要の増加に対応するため、さらなる融資枠の増についての検討が必要。

4 取組の改善案(Action)

- ・円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関のほか、各関係機関との連絡・調整会議を行い、連携を強化する。
また、農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会等を開催し、資金利用者の利便性の強化を図る。
- ・融資枠の増を行うことで、近代化資金の促進を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 355 | 農業経営基盤強化等利子助成事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○価格安定制度や所得保障制度の充実・強化、農家経営の安定に資する金融支援策の推進。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|-------|
| 取組内容 | 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借入れた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して県が補助金を交付する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | → | → | 県・市町村 |
| | スーパーL資金等の借入農業者への利子助成 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 農政経済課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業経営基盤強化等利子助成事業 | 8,451 | 6,294 | 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、県が市町村へ補助金を交付する。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 平成25年度は、18市町村へ6,294千円の助成金を交付し、資金借入者の金利負担軽減を図った。 | | | 6,294千円(久米島町 他17市町村) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | スーパーL資金を借り受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られている。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | スーパーL資金を借り受けた農業者の金利負担軽減により、農業者の資金活用の推進が図られている。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|-------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業経営基盤強化等利子助成事業 | 8,108 | 平成23年度以前までに借入れた資金について、引き続き市町村と県で利子助成を行う。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

・平成24年度以降は、「人・農地プラン」と関連し、「地域の中心的な担い手として認定された場合」に国が貸付当初5年間の利子を全額助成する方式となった。

・平成25年度と同様に、平成26年度においても県主催の制度資金説明会を行い、制度の仕組みや認定方法等を市町村に対して周知した。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 | |
|-------|---|-----------------------|-----------------------|--------------|-----|-------|-------|
| 参考データ | | | | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 認定農業者数(県全体) | 3,132 経営体 (23年) | 3,363 経営体 (25年) | 3,250 経営体 | | | |
| 状況説明 | 沖縄公庫資金(スーパーL資金)の貸付対象者は認定農業者に限定されており、当取組により、農家の金利負担の軽減、また貸付件数の増加(=認定農業者の増加)に繋がる。また、地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。認定農業者の増加は、農家の意識改革に繋がる。 | | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成24年度以降の資金借入については、市町村の策定する「人・農地プラン」に「中心的経営体として位置づけられた(見込み含む)農業者」に対する利子助成を行うとして制度が改正され、全額国庫負担となった為、県と市町村の財政負担については平成23年度以前までの資金借受者が対象となっている。事務処理上の留意点としては、利子助成の申請等の時期が年度末に集中しているため、円滑な期日内の事務処理が必要となってくる。

・対象市町村には、事務処理上の留意点として、利子助成の申請等の時期が年度末に集中しているため、早めの申請をお願いしている。また、交付申請の際に「農家の支払い状況について」十分に確認を行うように指導している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・資金活用者の円滑な償還及び、申請手続きの適正化が事業の円滑な推進に不可欠である。

・当該助成金の計算期間は「毎年4月1日から3月31日までの約定利息を支払った農家」とされている。交付申請・実績報告の期限が毎年「3月末」となっており、事務処理期間が非常に短い。

4 取組の改善案(Action)

・資金活用者の円滑な償還及び、申請手続きの適正化の推進のため、事業実施市町村に対する説明会等、または、県主催の「農業制度資金の説明会」等で事業の周知徹底を行っていく。

・交付申請時には、市町村との事前調整を終えているようにする。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 356 | 野菜価格安定対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続的に取組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーンツーリズム等を通じた、年との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|---|
| 取組内容 | あらかじめ資金造成を行い、市場に出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜価格の安定・野菜価格の安定・消費者への安定供給・生産者の経営安定を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 県、(公社) 沖縄県園 芸農業振 興基金協 会 |
| | | | | | | → | |
| | 野菜の価格差補給の交付等 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 園芸振興課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---------------------------------------|--------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 野菜価格安定対策事業費 | 14,416 | 14,083 | 市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差補填を行い、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 野菜の価格低落時に価格差補給金を交付 | | | 出荷計画数量達成率 86% | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 生産者が安心して計画通りに生産することにより、消費者に安定供給が図られた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 市場の動向に応じ 取り扱い品目及び対象市町村等概ね計画どおりに達成できた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------|--------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 野菜価格安定対策事業費 | 30,450 | 市場に出荷された野菜価格が補償基準価格よりも低落したときに、その価格差補填を行い、野菜の安定的な生産出荷の促進と野菜生産者の再生産確保による経営の安定及び消費者への安定供給等を図る。 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

実務者説明会等を行い、関係団体に同制度の周知をすることができた。
計画出荷に関しては、関係団体等を含めより精度の高い計画出荷に取り組んでいる状況である。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|-------------------------------------|---|--|---|-----|---|
| 88 | 園芸品目生産量(離島)・野菜 | 10,300トン (22年) | 9,671トン (24年) | 19,700トン | → | 55,000トン |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 野菜の価格差交付実績 | | 平成23年度 重要野菜価格 安定対策 9,228千円 特定野菜価格 安定対策 0円 | 平成24年度 重要野菜価格 安定対策 23,558千円 特定野菜価格 安定対策 0円 | 平成25年度 重要野菜価格 安定対策 39,301千円 特定野菜価格 安定対策 164千円 | ↗ | 平成25年度 重要野菜価格 安定対策 39,301千円 特定野菜価格 安定対策 1,381千円 |
| 状況説明 | 価格差交付実績は31,524千円となり過去3年間では交付額が多かった。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・生産農家や消費者に対して生産者の経営安定をはかる為の制度「野菜価格安定対策事業」について意義を周知させる必要がある。
- ・本県の野菜生産においては、台風や季節風によって計画生産に影響があるため安定生産技術についても合わせて実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・関係機関等と連携を取り、生産状況や気象状況を考慮して出荷計画通りに生産し、またよりよい野菜を出荷することで販売価格を安定させる。
- ・県外産地の生産状況や出荷状況を把握することにより、対象市場への供給を調整する。

4 取組の改善案(Action)

- ・県外産地の状況等を把握するために情報収集し、出荷団体、県関係機関と調整して出荷計画を立てる。
- ・出荷団体、県関係機関との連携強化により、精度の高い計画出荷に取り組むとともに、農家の安定生産にむけた技術等について推進する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 357 | 沖縄型農業共済制度推進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|-----|-----|------------------------------------|
| 取組内容 | 台風等の影響により共済掛金が高く、農業共済への加入率が低迷しているため、農業共済組合の加入促進支援事業を支援することにより共済加入率等を改善する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 県 沖縄県農 業共済組 合 |
| | 50% 加入率 | | | | 70% | → | |
| | 農業共済加入促進の支援 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 糖業農産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|--------|--|----------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄型農業共済制度推進事業 | 135,469 | 93,795 | 事業説明会の開催や事業周知パンフレット配布等により共済加入促進に取り組み、共済加入率の向上に努めたが、未加入農家への周知がやや弱く、計画値を達成するには至らなかった。 畑作物共済及び園芸施設共済加入による農家への農業資材購入の支援等を行った。 | 一括交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 農業共済加入率 | | | 畑作物共済: 45.6% 園芸施設共済: 23.4% | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 事業説明会の開催や、事業周知パンフレット配布、農家への農業資材購入支援等により加入率は改善傾向であるが、計画値を達成するには至らなかった。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| やや遅れ | 事業説明会の開催や、事業周知パンフレット配布、農家への農業資材購入支援等により加入率は改善傾向であるが、計画値を達成するには至らなかった。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|---------|---|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄型農業共済制度推進事業 | 180,992 | ○組合員が共済目的に使用する営農資材等の購入経費の一部支援。 ○農業共済事業の普及啓発、損害防止技術向上のための講習会等の開催、パンフレット作成等に必要経費を支援。 ○H26年度より、沖縄県農業共済組合の各支所に専属の加入促進員を配置し、個別引き受けを強化する。 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

農家への資材購入経費の一部支援と、農家への戸別訪問や、園芸施設生産組合等団体を通じた事業説明会の開催、ラジオCMやチラシ等の配布等による事業周知等により加入が促進され、共済加入率の改善に繋がっている

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------|--|--|--|--|-----|-------|
| | 参考データ(離島分) | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 農業共済加入率 | 畑作物共済: 47.7% 園芸施設共済: 22.6% (22年) | 畑作物共済: 51.2% 園芸施設共済: 36.2% (25年) | 畑作物共済: 70.0% 園芸施設共済: 45.0% (28年) | ↗ | - |
| 状況説明 | 畑作物共済、園芸施設共済ともに、共済加入率は改善傾向であるが、H28計画値に対しては開きが大きく、より一層の効果的な取り組みを要する。 農業共済加入率が向上したことにより、保険母集団の確保が図られ、危険分散に繋がった。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・園芸施設共済組合等団体や共済部長を通じた事業周知等への取り組みについては、終日周知活動や勧誘活動ができない事等により、未加入農家への周知についてやや効果が薄かった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・園芸施設生産組合等を活用した事業周知への取り組みに加えた新たな手段についても検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・これまでの成果実績を踏まえ、H26年度については沖縄県農業共済組合の各支所に専属の加入促進員を配置し、未加入農家への複数回の全戸訪問、直接勧誘を行う。また県と共済組合で加入促進に係る課題を話し合う定期連絡会議を持ち、随時必要な指示、支援を行うなど活動を強化すること等により、個別引き受けの強化を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 358 | 県営畑地帯総合整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 県営畑地帯総合整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | → | | 県 |
| | 区画整理実施後の農地集積 | | | | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部 農地農村整備課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--------------------------------------|--|------|----------------------------------|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県営畑地帯 総合整備事業 | 600 | 600 | 大座地区(石垣市)にて農用地集団化についての推進活動を実施した。 | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 担い手農家への農地集団化及び流動化のため、出し手農家との調整活動を実施。 | | | のべ40日 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 大座地区は、本年度より地区における農地集団化及び流動化調整のための土地利用調整活動を行う予定となっており、平成31年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区における3割程度を担う予定である。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | JAと連携して生産組織への営農指導等を行う等の生産組織の育成活動を順調に行っており、平成30年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区におけるすべてを担う予定である。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-------------|--------|---|-------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県営畑地帯総合整備事業 | 13,595 | 大座地区(石垣市)にて土地利用調整活動等を行う。西東地区(宮古島市)他1地区にて農用地集団化についての集積活動の実施確認を行う。【内閣府計上】 | 内閣府計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

利用権設定の推進のための啓蒙普及活動は、一定の成果を示している。また、関係機関職員の研修等を通じた取組みは継続的に行われており、事業ヒアリングを通じても確認している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------------------------|-------------------------|--------|-----|-------|
| - | - | - | - | - | - | - |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 担い手育成数及び農地集積面積 | 4経営体 23.7ha (24年) | 4経営体 23.7ha (25年) | - | ↗ | - |
| 状況説明 | 基盤整備事業を契機とした担い手農家の育成への農地集積は着実に進展しており、今後も計画的に推進していく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「農地を貸したら返してもらえなくなる」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多いので、利用権設定による手法のメリットを説明。
- ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第3者には貸したがらないので、農地の果す役割と利用のあり方を説明。
- ・市町村、土地改良区担当者へ流動化への制度理解を深めるため、ヒアリングを通して事業主旨の説明を繰り返し行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
- ・農振制度や農地転用許可制度等の啓蒙普及活動により農地の流動化を促進する必要がある。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への啓蒙普及活動を強化する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | | 農林水産業の振興 | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 359 | 経営体育成基盤整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 経営体育成基盤整備事業等の実施を契機として、担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成とこれらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | | → | 県 |
| | 区画整理実施後の農地集積 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 農地農村整備課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--------------------------------------|--|-------|--------------------------|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 経営体育成 基盤整備事業 | 1,800 | 1,800 | 米節東地区他2地区で農用利用集積の調整会議を実施 | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 担い手農家への農地集団化及び流動化のため、出し手農家との調整活動を実施。 | | | のべ40回 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 地区における農地集団化及び流動化調整を順調に行っており、平成28年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区における3割程度を担う予定である。また、具体的な調整を行う会議が順調に行われており、集積への取組みは、円滑に進められている。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 地区における農地集団化及び流動化調整を順調に行っており、平成28年3月の事業完了までには担い手農家への農地集積が図られ、地区における3割程度を担う予定である。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|-------|---|-----------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 経営体育成 基盤整備事業 | 1,800 | 米節東地区(石垣市)他2地区にて農用地集団化についての推進活動を行う。【内閣府計上、一括交付金(ハード)】 | 内閣府 計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

利用権設定の推進のための啓蒙普及活動は、一定の成果を示している。また、関係機関職員の研修等を通じた取組みは継続的に行われており、事業ヒアリングを通じても確認している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|----------------|---|-------------------------|-------------------------|--------|-----|-------|
| - | - | - | - | - | - | - |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 担い手育成数及び農地集積面積 | | 4経営体 19.6ha (24年) | 7経営体 19.6ha (25年) | - | ↗ | - |
| 状況説明 | 農地の流動化における成果は確実に認定農業者の増加へつながっており、今後も計画的に推進していく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・「農地を貸したら返してもらえなくなる」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多いので、利用権設定により手法のメリットを説明。
- ・周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸したがないので、農地の果す役割と利用のあり方を説明。
- ・市町村、土地改良区担当者へ流動化への制度理解を深めるために、ヒアリングを通して事業主旨の説明を繰り返し行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・貸し手農家の利用権設定に対する不安感を解消するため、調整活動を強化する必要がある。
- ・農振制度や農地転用許可制度等の啓蒙普及活動により農地の流動化を促進する必要がある。
- ・担当者の農地流動化施策への理解度を高める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進するため、農家への啓蒙普及活動を強化する。
- ・農地集積においては、貸し手農家の不安感の解消に向けて、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実等により、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 360 | 耕作放棄地対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|-------------|-----|--------------|
| 取組内容 | 荒廃した耕作放棄地を引き受ける農家・生産者組織、法人等が新たに農業生産活動を行うにあたり再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の耕作放棄地を再生利用する取組を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 140ha (20%) 耕作放棄地解 消面積 | | | | 350ha (50%) | → | 耕作放棄 地協議会 |
| | 耕作放棄地の再生の為の土壌改良や施設等の補完整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 村づくり計画課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---|------------------|--|----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 耕作放棄地 再生利用緊急 対策交付金 | 561,725 (県全体) | 223,693 (県全体) | 地域耕作放棄地協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるため流動化を図る必要があり、課題を整理するため、同協議会に対してヒアリングを実施し、連携を強化した上で、荒廃した耕作放棄地を引き受ける農家等が新たに農業生産活動を行うために必要な再生作業や土づくり等、耕作放棄地を再生利用するための取組を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った(耕作放棄地解消面積56ha)。 | 各省 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 新たに農業生産活動を行うために必要な再生作業や土づくり等、耕作放棄地を再生利用するための取組を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った。 | | | 5.8ha (全体56ha) 伊平屋島・久米島・宮古島・渡名喜島・石垣島・竹富島 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、今年度は、離島地域において5.8ha (全体56ha) を解消し、これまでに85ha (全体274ha) の解消されたところである。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した再生作業等の取組により、平成25年度末までに274haの解消が見込まれている。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------------|------------------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 | 336,138 (県全体) | 再生作業(障害物除去、深耕、整地、土づくり等)、営農定着、経営展開、施設等補完整備、再生利用活動付帯事業 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

地域耕作放棄地協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるため流動化を図る必要があり、課題を整理するため、同協議会に対してヒアリングを実施し、連携を強化して事業の適性執行を図るとともに、農地の流動化を促進させた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|------------------|------------------|------------------|-----|-----------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 耕作放棄地解消面積 | 62ha (H23年累積) | 79ha (H24年累積) | 85ha (H25年累積) | ↑ | 274ha (H25年) |
| 状況説明 | 平成20年度より耕作放棄地の解消を進めている。平成25年までに274haの解消見込となっており、H28年度目標値350haに向けて順調に解消しているところである。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・地域耕作放棄地対策協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるため流動化を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・貸し手から借り手へ、農地を結びつける調整において、農地情報の整理、所有者の合意形成、担い手の精査等、調整作業が多く時間・労力を要しているため、関連組織と連携を図る。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、平成26年度に体制整備を予定している農地中間管理機構と耕作放棄地解消に向けた意見交換を重ねながら情報を共有し、流動化を促進させる。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 361 | 中山間地域等直接支払事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効活用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|----------------------|
| 取組内容 | 農地の傾斜や、遠隔離島に起因する生産性の不利性を補填するもので、農業・農村が持つ多面的機能を守るための集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して行われる「耕作放棄地の発生防止等の活動」及び「多面的機能の確保」「集落機能の活性化」等の活動を行う農業者等に対して、補助金を交付する事業である。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | | → | 県 市町村 集落〈個別〉協定 |
| | 耕作放棄地発生防止等のための直接支払い交付金の交付 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 村づくり計画課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|---------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 中山間地域等直接支払事業 | 118,479 | 116,472 | 伊平屋村他8市町村の11協定に事業推進にあたって適正な使用の指導と抽出検査による経理指導等を行った。 | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 伊平屋村他8市町村の11協定に対して、耕作放棄地発生防止等の活動へ支援を行った。 | | | 交付対象市町村: 9市町村(4,471ha) 伊平屋村・伊是名村・うるま市(津堅島)・南大東村・北大東村・久米島町・粟国村・多良間村・与那国町 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | ほとんどの集落における、話し合い、活動が活発化し、集落としての一体感が強まり、集落機能の回復、向上が見られる。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 名護市他9市町村の12協定の農業生産活動等を行う農業者に対し補助金を交付し優良農地の維持と4,490haの耕作放棄地の発生を防止した。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------|---------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 中山間地域等直接支払事業 | 118,443 | 3期対策の最終評価のとりまとめと次期対策に向けての各協定の見直し、制度確認等を行う。 伊平屋村他8市町村の11協定に事業推進にあたって適正な使用の指導と抽出検査による経理指導等を行う。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

各集落で活動計画に基づき、農業機械の共同化や新規就農者の確保、認定農業者の育成を実施し、9市町村全ての集落協定書の目標を達成している。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|------------------|------------------|------------------|-----|-----------------|
| - | - | - (年) | - (年) | - | - | - (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 耕作放棄地解消面積 | | 62ha (H23年累積) | 79ha (H24年累積) | 85ha (H25年累積) | ↑ | 274ha (H25年) |
| 状況説明 | 本事業を実施していなかった場合、現在の協定面積の中から2割程度の耕作放棄地の発生が考えられた集落が多く、その中で集落ぐるみの活動等により耕作放棄地の発生が0となっていることは、地域振興等に非常に貢献している。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・過疎化が進行することで、農山漁村の集落から人離れや若年層の新規就農者の確保が困難になっている。
- ・過疎化の進行により、地域を取りまとめる人も限られ、地域リーダーの担い手の不足から集落維持活動や多面的機能の発揮への支障が懸念されている。
- ・県、市町村の財源確保も厳しく、事業効果を認識しつつもの拡充に消極的である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・多面的機能の維持・発揮のためには、集落全体の取組がかかせず、地域住民にも分かりやすい情報提供が必要である。
- ・地域リーダーの人材確保の観点から、他施策との連動により、総合的な事業効果を高める必要がある。
- ・地域の課題解決やプランニングに適切に対応するためにも地域コーディネーター等の確保が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・地域住民の参画や資源の保全管理に対する取組への理解醸成を図るため、ネットなど活用した情報提供に取り組む。
- ・地域リーダーの人材確保の観点から、人・農地プランや他のソフト・ハード事業との連動により、総合的な事業効果を高める。
- ・地域コーディネーター等の育成について、人材確保等の検討を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 362 | 農地・水保全管理支払交付金 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、優良な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|-------|-----|----------|
| 取組内容 | 地域ぐるみで農地・農業用施設等の定期的な点検、機能診断や補修技術等の研修等への取組を支援することで、農地等の適切な維持保全を図り、農地の有効利用や遊休農地発生防止への取り組み及び地域住民の意識向上を培っていく。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 11市町村 | | | | 30市町村 | → | 県 市町村 |
| | 施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着支援 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 村づくり計画課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|-------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農地・水保全管理活動支援事業(離島分) | 3,000 | 3,000 | 伊平屋村他10市町村の活動組織において、定期的な農地、農業用施設等の点検や機能診断(共同活動)、補修・更新等(向上活動)を実施。 | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動と農村環境の保全活動を支援 | | | 11市町村(伊平屋村、伊是名村、伊江村、久米島町、粟国村、北大東村、南大東村、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 11市町村の対象農用地において、地域ぐるみの積極的な農地、農業用施設等の点検、機能診断、補修や更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながった。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 24市町村の対象農用地において、地域ぐるみでの積極的な農地、農業用施設等の点検、機能診断、補修や更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながった。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------------|-------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農地・水保全管理活動支援事業(離島分) | 3,000 | 伊平屋村他10市町村の活動組織において、地域ぐるみの定期的な農地、農業用施設等の点検や機能診断、補修等を実施。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

地域住民による農地、農業用施設等の点検や機能診断、また補修技術の研修を受けることで、施設等維持への意識向上が図られ、地域での共同参加が促された。
 地域ぐるみでの定期的な農地、農業用施設等の点検、機能診断、補修等を行うことで、耕作放棄地発生を防止し、農業用施設等の適切な管理に向けた取組を促すことが出来た。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|----------------|----------------|----------------|-----|----------------|
| | - | - | - | - | - | - (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進 | 12市町村 (22年) | 12市町村 (24年) | 11市町村 (25年) | → | 24市町村 (25年) |
| 状況説明 | 11市町村のうち、6市町村においては基礎的な保全活動(共同活動)に加え、補修や更新等の施設の長寿命化のための活動(向上活動)が実施されたことで、農地、農業用施設等の良好な状態が維持・保全され、農地の有効利用等につながった。26年度も11市町村において基礎的な活動や長寿命化への活動等について実施予定。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・農山漁村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動をまとめるリーダーが不足している。
- ・新たに創設された多面的機能を支える共同活動に対して、新規地区及び継続地区の面積拡充を図る必要性がある。
- ・県、市町村の財源確保が困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地域ぐるみの優良事例等の共有及び情報発信や環境に配慮した活動内容等について再検討していく。
- ・既存の地域活動組織等を活用してリーダーの育成や、事業内容を各地域組織にPRする。

4 取組の改善案(Action)

- ・新たに創設された多面的機能を支える共同活動の支援に対して、各地域への制度周知を十分にを行う必要性があり、市町村へ予算対応を早い段階で促す。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (4) | 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 363 | 林業労働力対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 96 |
| 対応する 主な課題 | ○林業・木材産業を取り巻く環境が厳しいこと等から、雇用形態も臨時的、間断的で安定していない状況にあり、労働環境を整備するなど担い手育成を図る必要がある。また、林業事業体については、新たな生産方式の導入等、経営の改善に取り組む必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 優秀な林業労働者を育成するため、基幹的林業労働者を養成するほか、雇入れ時における基礎的技術・知識の修得、林業事業体経営者の資質の向上、指導者養成のための研修を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 1回 研修会 | | | | | → | 県 |
| | 林業労働者に対する技術研修の実施 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 森林管理課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|------|---------------|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 林業労働力 対策事業費 | 672 | 500 | 基幹林業労働者研修会の開催 | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 八重山地域の林業従業者を対象にチェンソーのメンテナンス及び操作のほか、伐倒技術、かかり木等危険木の取り扱い技術研修会を開催した。 | | | 1回 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 八重山地域の基幹的な林業労働者を対象に、チェンソーのメンテナンス及び操作のほか、かかり木等危険木の取り扱い研修会を実施した。林業機器等の安全衛生に関する技能・知識を修得することにより、事故の発生抑制に資することができた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 基幹的な林業労働者になり得る者を対象に、林業に関する幅広い技能・知識を修得させるための研修を行うことができた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|------|---------------|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 林業労働力 対策事業費 | 425 | 基幹林業労働者研修会の開催 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

間伐等が検討されている八重山地域において、林業機器等の安全衛生に関する技能・知識修得にむけた研修会を継続して実施するほか、「持続可能な森林経営モデル構築」を目指す名護市等北部地域を対象に、高性能機器に関する技能・技術の修得にむけた研修会を実施していく。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-----|--------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | — | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 今後、間伐等が見込まれる八重山地域において技能研修を実施することにより、作業場等における事故の発生抑制が図られた。また、平成26年度は八重山地域のほか、北部地域での研修を計画している。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。県内各地域により森林施業の手法も異なるため、地域の実情に沿った林業機械、作業などについて安全教育等を実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・林業労働力の確保等を目的とした沖縄県林業労働力確保支援センターとの連携強化を図ることにより、高い安全性を持った多種多様な林業機械等の技能研修を継続して開催し、林業労働者の育成及び安定確保を図る。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄県林業労働力確保支援センターとの連携強化を図ることにより、各地域毎の実情をより詳細に把握し、継続して研修を実施していく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|--------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (5) | 農林水産技術の開発と普及 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 364 | 新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 | 離島振興 計画記載頁 | 97 |
| 対応する 主な課題 | <p>○農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>○栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p> | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|--------------------------------------|--|--|--|-----|------|
| 取組内容 | 市場ニーズに対応した個性豊かな「売れる黒糖」を作る糖業へ転換するため、黒糖向けサトウキビの育種と生産、黒糖の加工、販売まで一連の技術開発を同時に展開する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 黒糖用サトウキビ 現地ほ場選抜 試験 (波照間島、小 浜島) | (波照間島、小 浜島、西表 島、多良間 島、伊平屋島) | (波照間島、小 浜島、西表 島、多良間 島、伊平屋 島、伊江島) | (波照間島、小 浜島、西表 島、多良間 島、伊平屋 島、伊江島) | (波照間島、小 浜島、西表 島、多良間 島、伊平屋 島、伊江島) | → | 県 |
| 担当部課 | 農林水産部農林水産総務課(農業研究センター本所、名護支所、宮古島支所、石垣支所) | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|-------|--|------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 | 5,792 | 4,942 | 波照間島、小浜島、西表島、多良間島及び伊平屋島において、黒糖用サトウキビの現地選抜試験を実施し、波照間島、小浜島については、収量・品質調査も行った。【一括交付金(ソフト)】 | 一括交付金(ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 波照間島、小浜島、西表島、多良間島及び伊平屋島において、黒糖用サトウキビの現地選抜試験を実施した。 | | | ・含蜜糖(黒糖)地域離島の現地ほ場数:5地域 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 西表島、多良間島及び伊平屋島での品種適応性現地試験を始め、初期生育の良否を判定した。 また、波照間島、小浜島については、収量・品質調査を行い、夏植栽培における現地に適した系統を判定した。 | | | |

| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | |
|------------------------|--|
| 順調 | 製品や系統の評価にあたって、小規模で可能な再現性のある製造・評価システムが必要であったが、基本形ができたことにより、新規製品や現地試験における有望系統の評価が可能となってきた。一方、従来に無い黒糖製品の開発が進んだ。さらに、栽培にあたって重要な雑草対策の検討が進むとともに、新たな有望素材の開発に向けた交配・再交配・採種が進んだ。これらは、次年度の試験に反映されるとともに、生産地域に振興に寄与する。 |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------------|-------|--|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 | 6,190 | 波照間島他4島以外に伊江島においても、黒糖用サトウキビの現地選抜試験を開始する。【一括交付金(ソフト)】 | 一括交付金(ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

県内の含蜜糖生産は、沖縄本島周辺の離島、先島地域において計8つの工場で行われる。生産環境や製品品質は地域ごとに異なる。その対応に向け、平成26年度は、伊江島での試験を開始し、計6地域で現地試験を実施する。各地域に向けた有望品種の選定や系統の選抜が進む見込みである。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------------|-------------|------------|-----|-------------|
| 1 | さとうきび生産量(離島) | 62万トン(22年度) | 54万トン(24年度) | 68万トン(28年) | 拡大 | 68万トン(24年度) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | さとうきび生産量は、気象条件に大きく影響されるため、年次間の変動が激しい。基準値の22年度と比較して、台風の影響で減収となったため、現状は減少している。しかし、収穫面積は9,115ha(22年度)に対して、9,639ha(24年度)と増加しているため、気象条件次第では大きく増加する可能性はあると推測される。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・現地試験の結果を踏まえて、含蜜糖地域に適した品種・系統を選抜するには、少なくとも3~4年程かかり、また選抜した品種等が現地で普及するためには、更に3~4年程はかかるため、事業の成果が現れるには、時間がかかる。

・また、本事業の目標である糖業の高度化「安定した商品性を持つ黒糖、島の黒糖(ブランド化、新しい黒糖)を速やかに実現し、生産地の活性化を図っていくこと」は、事業内の研究が統合的に展開し、かつ、統合的に生産現場で活かされる必要がある。そのためには、個々の研究成果の良否だけでなく、生産地において主導的な役割を担う人材の養成が欠かせない。本事業を進める中で進めていく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・本事業の推進は、研究推進会議等をとおり、常に改善方向を検討しながら進める。得られた研究成果は、現場での普及・活用の推進や事業自体の周知を図るため、現地展示圃やリーフレット配布を検討する。

4 取組の改善案(Action)

・年度開始にあわせ、研究戦略会議を実施し、過年度結果に加え、当年度および今後の計画を検討する。これにより、常に改善方向を検討しながら事業・各課題を進める。

・迅速な現場での普及・活用を推進するため、主要な研究成果が得られた場合、事業終了を待たず、その都度、現地展示圃やリーフレット配布を検討する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (5) | 農林水産技術の開発と普及 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 365 | イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 | 離島振興 計画記載頁 | 97 |
| 対応する 主な課題 | ○栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | さとうきびの安定生産を図るため、イネヨトウに対する交信かく乱技術の普及及び低コスト化交信かく乱技術の開発を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 低コスト化交信かく乱技術の開発に向けた研究 | | | | | → | 県 |
| 担当部課 | 農林水産部営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|---------|--|------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 | 184,984 | 179,009 | ①イネヨトウの交信かく乱法による防除実証モデル地区設置による防除を実施 ②低コスト交信かく乱技術の検討 | 一括交付金(ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| ①イネヨトウの交信かく乱法による防除を4市町村(久米島町、宮古島市伊良部、竹富町波照間、与那国町)において実施した。 ②低コスト交信かく乱技術を検討した。 | | | ①4市町村(地区面積1,978ha) ②試験研究の実施 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 平成25年度はイネヨトウの交信かく乱法による防除を4市町村で実施した。現在、被害調査及びフェロモントラップによる成虫誘引数調査を継続しながら効果を検証しているところである。現時点では成虫誘引数が減っていることから、交信かく乱の効果が出ているものと推察される。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成25年度はイネヨトウの交信かく乱法による防除を5市町村で実施した。現在、被害調査及びフェロモントラップによる成虫誘引数調査を継続しながら効果を検証しているところである。現時点では成虫誘引数が減っていることから、交信かく乱の効果が出ているものと推察される。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---|---------|--|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| イネヨトウの 交信かく乱 法による防 除技術普及 事業 | 146,100 | ①イネヨトウの交信かく乱法による防除実証モデル地区設置による防除を実施 ②低コスト交信かく乱技術の検討 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

本事業は、イネヨトウの交信かく乱法による防除技術を普及することを目的としているため、必然的に事業実施地区は初導入となる。よって、昨年度防除を実施した際の問題点や課題を整理し、実施地区を昨年度より早めに選定したことから、薬剤の手配を早めに行うことができ、同時に現地での調整や講習会を開催し、本防除方法への地元の理解度を高めた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---------------|-------------------|-------------------|-----|-------|
| | なし | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 防除モデル実証地区において、防除効果が確認された面積 | 0ha (23年度) | 2,382ha (24年度) | 1,978ha (25年度) | ↗ | — |
| 状況説明 | 近年のさとうきび生産量減産の要因の一つにイネヨトウによる被害が挙げられる。本事業は、イネヨトウの交信かく乱法による防除技術の普及を目的に実施するものである。年間1,500haの防除計画に対し、事業2年目(平成25年度)は約1.3倍の実績となった。低コスト化交信かく乱技術の開発に向けた研究については、イネヨトウ用交信かく乱剤(フェロモンチューブ)のメーカー(1社)と連携を取りつつ、新型フェロモンディスペンサーの開発・検討を実施している。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・イネヨトウの防除については、地元市町村、普及センター、さとうきび関係機関の連携が必要不可欠であるが、今年度一部の地域で連携ができていなかった。
・平成25年度の防除作業は、さとうきび収穫後に日程を組み、防除作業の効率性を優先する市町村が多かったため3月中下旬に作業が集中した。
・低コスト化交信かく乱技術の開発に向けた研究については、新型フェロモンディスペンサーの揮発方法や設置本数等の検討についてまだデータの収集、解析が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・本事業は、イネヨトウの交信かく乱法による防除技術を普及することを目的としているため、必然的に事業実施地区は初導入となる。そのため、県行政を含む指導機関が効率よく地元(市町村)へ作業手順等を伝達・助言をする必要がある。
・これまでの既防除地区で実施した際の問題点や課題を整理することで、防除作業前の事前説明会の際に手際の良い手順を指導することが出来た。

4 取組の改善案(Action)

・今年度は昨年度よりも早く実施地区の選定、薬剤の購入、地元への説明会を早め実施し、また市町村において、地元の関係機関との調整を十分に行うよう指導する。
・平成26年度は、2月下旬から3月中旬に作業(各市町村の防除作業実施日)を均等に分散させることで、防除作業当日の県指導機関による市町村への対応人員数を確保したい。
・低コスト化交信かく乱技術の開発に向けた研究については、新型フェロモンディスペンサーの揮発方法や設置本数等の検討について継続して調査研究を実施する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|----------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (5) | 農林水産技術の開発と普及 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 366 | 肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業 | 離島振興 計画記載頁 | 89 |
| 対応する 主な課題 | ○畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「アグー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|--------|-----|------|
| 取組内容 | 沖縄の気象・土壌環境等に適応したTDN収量の高い、沖縄型牧草戦略品種を作出するため、①新品種育成、②新品種等導入等の研究を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 2品種 新品種育成 数 | | | | 4品種・系統 | → | 県 |
| | 牧草の新草種・品種の導入のための栽培試験 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産総務課(畜産研究センター) | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---|--------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 肉用牛生産 拡大沖縄型 牧草品種作 出総合事業 | 21,742 | 17,397 | 本県の気象環境に適応した新品種開発 海外新導入品種の環境適応性および品質評価 | 一括交付 金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 普及品種に比べ収量性、品質に優れる有望品種を選抜するため、実証規模での採草利用試験を実施する。 | | | 選定した5品種の試験の採草利用試験を実施した。 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 平成25年度においては、新品種育成による交配集団から1次選抜を終え、収量性、品質および稔実率から、20系統を選抜した。また、流通品種の栽培試験を県内3地域で実施し、導入品種の有望性を検討している。引き続き選抜および栽培試験を実施し、選抜品種候補系統の数を2品種・系統まで絞り込む。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成25年度においては、新品種育成による交配集団から1次選抜を終え、収量性、品質および稔実率から、20系統を選抜した。また、流通品種の栽培試験を3地域で実施し、導入品種の県内での有望性を検討しているところである。今後も選抜および栽培試験を実施し、28年度までに選抜品種候補系統の数を2品種・系統まで絞り込む予定である。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------------------------|--------|--|--------------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 肉用牛生産 拡大沖縄型 牧草品種作 出総合事業 | 23,146 | 収量性、品質、採種性に優れる有望系統の選抜 20系統 実証規模での新導入品種の収量性、品質の評価 3地域 品種候補系統の種子増殖試験 2地域 | 一括交付 金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

平成25年4月1日から、人件費、消耗品費等の早期支出が可能となったため、3月に圃場造成した試験区の管理等を円滑に進めることができた。また、種子の安定供給と早期普及のための種子増殖体制の確立に向けて検討を行っている。推進会議開催では外部専門委員を参集することによって、暖地型牧草育種、栽培・利用に専門的な知識を持つ専門家の事業に対する客観的意見を取り入れることができた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------|--|-------------|-------------|--------|-----|---------------|
| | 参考データ(離島分) | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 品種登録数 | 5件 (22年) | 2件 (24年) | (28年) | ↗ | 964件 (23年) |
| 状況説明 | 収量性、品質、採種性に優れる有望20系統を選抜した。2次選抜に向けて石垣試験地で圃場造成を行った。実証規模の利用現場で影響の出る形質についてのデータも蓄積され、沖縄型戦略品種作出に向けて、順調に経過している。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・推進会議の実施を年度末の実績報告だけでなく、中間管理を行うことによって、関係機関の事業の方向性の確認と情報共有を図る必要がある。
- ・有望な候補系統が選抜されてきた場合、早期普及を目指す必要がある。普及用種子の先行増殖を想定した採種性試験を本センターと更に委託先を検討しながら、一体的に進める必要がある。種子増殖に関しては、気象要因が特に影響するため、採種地域を分散する必要が生じる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・新品種育成課題の推進によって、選抜の目途がたち、「沖縄型戦略品種」が育成された際のモデルとして、選抜宮沖国1号を母材とした新品種の種子増殖システムを構築する。

4 取組の改善案(Action)

- ・推進会議の実施を事業の中間報告と実績報告の年2回実施とし、事業の進捗管理をより厳格に行う。
- ・「沖縄型戦略品種」の種子増殖システム法の確立を目指し、新品種候補系統の国内、海外での採種性試験の実施に向けて、委託先を検討する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (5) | 農林水産技術の開発と普及 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 367 | 県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業 | 離島振興 計画記載頁 | 97 |
| 対応する 主な課題 | ○水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ的確な技術指導が求められている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | ヤイトハタ、ヒレジャコとも生産現場における低い歩留まり(生残率)が、養殖生産量の増大を図る上で大きな課題となっている。このため、低歩留まりの要因(種苗の減耗、寄生虫被害、給餌条件等)を改善した新たな飼育管理技術の開発と生産現場での実証試験を行い、沖縄県産魚介類の生産量増大と安定供給の実現を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | → | | | | |
| | ヤイトハタ海面養殖及びヒレジャコ陸上養殖技術の開 | | | | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部 農林水産総務課(水産海洋技術センター石垣支所) | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---|--------|--|-------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業 | 13,716 | 12,750 | ヤイトハタは、陸上研究施設において、地下浸透海水を利用した大型種苗の高密度生産と自発摂餌特性に関する試験、海面養殖施設において、寄生虫卵の発生状況調査と寄生虫対策に関する飼育試験を実施した。ヒレジャコは、人工照明を使用した低換水飼育条件下で肥料添加する飼育手法の研究を行った。 | 沖縄振興特別推進交付金 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 【ヤイトハタ】①地下浸透海水を利用した大型種苗生産試験、②自発給餌システムを利用した飼育技術、③単生類による寄生虫症防除技術、④大型種苗を用いた海面養殖試験に関わる技術開発を実施した。 【シャコガイ】①低換水と②肥料添加飼育に関わる技術開発を実施した。 | | | ヤイトハタ海面養殖技術開発:4件 シャコガイ陸上養殖技術開発:2件 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 【ヤイトハタ】①大型種苗生産試験:通常中間育成密度の約7倍にあたる36.1kg/kLで高密度生産した場合でも、生残率95%(取揚げ全長130mm、約1万尾)と良好であった。②自発給餌:種苗サイズの適正給餌率は、日齢127~170で体重の約2%、日齢206で約1%、日齢284までに0.5%に減少することがわかった。③寄生虫防除技術:緑茶抽出物を重量比2%の濃度で添加した淡水に短時間浸漬処理することで、エラムシを駆虫可能なことがわかった。八重山地域の海面養殖場で発生する寄生虫卵のサンプルを周年採取した(データ解析中)。 【ヒレジャコ】LED人工照明を使用した低換水飼育条件下で飼育水に適正な濃度のアンモニア水を添加すると高い生残率を維持することができた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 【ヤイトハタ】①大型種苗生産試験:通常中間育成密度の約7倍にあたる36.1kg/kLで高密度生産した場合でも、生残率95%(取揚げ全長130mm、約1万尾)と良好であった。②自発給餌:種苗サイズの適正給餌率は、日齢127~170で体重の約2%、日齢206で約1%、日齢284までに0.5%に減少することがわかった。③寄生虫防除技術:緑茶抽出物を重量比2%の濃度で添加した淡水に短時間浸漬処理することで、エラムシを駆虫可能なことがわかった。八重山地域の海面養殖場で発生する寄生虫卵のサンプルを周年採取した(データ解析中)。 【ヒレジャコ】LED人工照明を使用した低換水飼育条件下で飼育水に適正な濃度のアンモニア水を添加すると高い生残率を維持することができた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------------------|--------|--|-------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業 | 14,211 | 【ヤイトハタ】大型種苗生産試験:50kg/kLの密度で生産可能な技術の開発、自発・自動・手撒き給餌別の飼育試験を行い、自発給餌システム実用化に向けた基礎データの収集を行う。緑茶抽出物添加淡水浴による駆虫技術を確認する。事業規模の養殖試験を行い、6ヵ月後の生残率60%を実現する。各課題の結果を取りまとめ飼育管理マニュアルを作成・配布する。 【ヒレジャコ】低換水飼育手法と肥料添加飼育手法を組み合わせた飼育条件下で高い成長量を確保するため技術の改善に取り組む。 | 沖縄振興特別推進交付金 |

(3) これまでの改善案の反映状況

ヤイトハタは、①大型種苗の低コスト生産、②単生類の効果的駆虫技術開発、③自発摂餌式給餌方法による摂餌特性の解明と適正給餌条件の検討、④養殖場で発生する単生類の生物学的特性(生活環や蔓延期)の把握に取り組んだ。シャコガイは、①低換水飼育と②肥料添加飼育を組み合わせた低コストで高生残率を維持する陸上飼育技術の開発に取り組んだ。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|-------------|---|--------------|--------------|--------|-----|--------------|
| | — | (〇年) | (〇年) | | | (〇年) |
| 参考データ(県全体分) | | 県全体の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 生産現場等への普及に移す研究成果数 | 64件 (23年) | 58件 (24年) | 325件 | ↗ | 64件 (23年) |
| 状況説明 | 研究開発を推進するための各種事業の実施等により、58件の普及に移す研究成果をまとめた。目標とした当該年度における件数より、若干少ないが、概ね、計画どおり達成することができている。また、主な課題の解決に向け、一定の成果となっている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・【ヤイトハタ】緑茶抽出物添加淡水浴によって、ヤイトハタに寄生するエラムシを駆虫可能なことがわかったが、同時に高濃度・水温、長時間の浸漬によって魚毒性が高まることもわかった。また、海面養殖試験では、長期間の飽食給餌条件のストレスの結果、冬季低水温期に細菌症が発生し、生残率が著しく低下した。

・【ヒレジャコ】人工照明を使用した低換水飼育条件下で飼育水に適正な濃度のアンモニア水を添加すると高い生残率が得られた。しかし、長期間飼育すると成長が鈍化する傾向が見られた。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・【ヤイトハタ】緑茶抽出物添加淡水浴によって、駆虫対象種を効率的かつ安全に駆除することが可能な浸漬処理条件を検討する必要がある。また、海面養殖試験では、適正給餌率に見合った制限給餌条件で飼育試験を実施し、細菌症の発生を未然に防ぐ必要がある。

・【ヒレジャコ】低換水と肥料(アンモニア水)添加を組み合わせた飼育条件下で高い成長量が得られるよう飼育技術の改善に取り組む。

4 取組の改善案(Action)

・【ヤイトハタ】取組の効果を効率的に得るため、取り組み内容③に係る各種試験は、陸上研究施設で行う基礎データの収集と海面養殖施設の試験区を利用した実証データの収集を同時に実施する。

・【ヒレジャコ】低換水と肥料(アンモニア水)添加を組み合わせた飼育条件下で高生残率を維持し且つ高成長率を確保する陸上飼育技術の開発に取り組む。

「主な取組」検証票

| | | | |
|--------------|---|--------------|------------------|
| 基本施策 | 2-2 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (5) | 農林水産技術の開発と普及 | |
| 施策(小項目) | | | |
| 主な取組 | 368 | 海洋深層水研究 | 離島振興 計画記載頁 98 |
| 対応する 主な課題 | ○久米島においては、海洋深層水施設機能を生かした農水産利用技術の開発が求められている。 | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 海洋深層水を利用したクルマエビ種苗生産技術の高度化や海洋深層水の冷熱を利用した魚介類の陸上養殖技術、野菜等の栽培技術の開発などを行なう。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | → | → | 県 |
| | 海洋深層水の冷熱を利用した農水産技術の開発・研究 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 農林水産総務課(海洋深層水研究所) | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---|--------|------------------------------------|----|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 備考 |
| 海洋深層水研究 | 81,163 | 74,756 | 海洋深層水を利用した水産動植物の養殖、及び野菜等の栽培技術の研究開発 | |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| ①親クルマエビ及びふ化幼生初期飼育の改良試験 ②県産クルマエビの選抜育種 ③海洋深層水を利用したアサクサノリ周年陸上養殖実用化試験 ④緑藻類及び褐藻類の有用成分含量に及ぼす深層水の影響 ⑤海洋深層水を活用したヒトエグサ陸上養殖に関する基礎的研究 ⑥海洋深層水の冷熱を利用したホウレンソウの周年安定生産技術の高度化に関する研究(予備) | | | 同左 | |
| 推進状況 | 取組の効果 | | | |
| 着手 | ・アサクサノリの株選定や培養条件解明等、養殖可能性評価に向けた試験課題開始 ・未調査の緑藻類と褐藻類での海洋深層水培養と成分含量に関するの試験課題開始 ・普及を目指したホウレンソウ栽培の実用化に関する研究開発を開始 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| — | — | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------|--------|------------------------------------|----|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 備考 |
| 海洋深層水研究 | 86,305 | 海洋深層水を利用した水産動植物の養殖、及び野菜等の栽培技術の研究開発 | |

(3) これまでの改善案の反映状況

これまで、研究所で開発された農業部門の研究成果については民間への技術移転がなされていなかったが、平成26年度、久米島町が一括交付金を活用して研究成果の実証試験を実施することとなった。そこで、町の実証試験を支援し、民間への技術移転がスムーズに進むのに必要な試験研究課題を実施することとした。

有望な新規研究テーマ設定に関連して、海外の海洋深層水取水地視察(台湾東部)、学会大会参加(日本藻類学会)により情報収集に取り組んだ。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---------------|-------|-----|--------|-----|-------|
| | なし | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | - | - | - | - | | - |

状況説明

平成26年度は、①クルマエビ生産効率化試験、②県産クルマエビの選抜育種、③海洋深層水を利用したアサクサノリの周年陸上養殖実用化試験、④農業部門の民間への技術移転に向けた予備試験等を実施する。

なお、水産分野については、本年度から水産研究員が1名減で2名となりマンパワーが大幅に低下したことから、前年度開始した3課題のうちアサクサノリを除く2課題を一旦中止し、特に有効性の高い課題に注力することとした。また、水産分野では、新規研究課題設定に向けた複数の有望テーマについての予備試験を行い、平成28年度からの実施に備える。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・研究成果が県内産業に役立つためには、広報や現地試験等の普及・活用に係わる積極的な取組が必要である。
- ・研究に関わる職員数は近年減少しており(~22年度5名、23-24年度4名、25年度3名)、課題の選択と集中、外部機関との連携が必要とされている。
- ・久米島町では大型温度差発電施設誘致の構想があり、将来実現すれば、大量の排水(若干温度が上昇した海洋深層水)が活用できるようになる。その際には、排水からの栄養塩回収を兼ねた産業利用が課題になると思われる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・「クルマエビの種苗生産技術」のような、研究成果が間接的であれ全県的に利用できるような研究テーマを見いだす必要がある。
- ・水産農業分野の冷熱利用技術開発については、実施前及び実施中に採算性評価を行い、より事業化の可能性の高い研究課題に取り組む。

4 取組の改善案(Action)

- ・成果を県全域で利用できるような研究テーマを探索する。また、より有望な新規研究テーマを見いだすため、候補となる課題の予備試験による事前の可能性評価及び民間企業等へ向けた研究環境の広報活動に取り組む。さらに、前年度より開始された温度差発電の排水を複合利用する研究テーマを検討する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|--------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (5) | 農林水産技術の開発と普及 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 369 | 農業改良普及活動事業 | 離島振興 計画記載頁 | 98 |
| 対応する 主な課題 | ○農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 農業・農村地域における農業技術の専門化、高度化等の課題解決を図るため、普及指導員及び農業革新支援専門員による総合的な指導、調査研究等を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 5地区 地域農業推 進会議数 100回 講習会等 | | | | | → | 県 |
| | 農業者に対する農業技術・知識の指導支援活動及び産地育成 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 営農支援課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|--------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業改良普及活動事業 | 18,780 | 18,652 | ・農業改良普及推進会議の開催計画5地区に対し、北部地区1回、中部地区1回、南部地区1回、中部地区1回、南部地区1回、宮古地区1回、八重山地区1回の計5回開催した。また、講習会等の開催計画数100回に対し、1,007回開催し、計画数を大幅に上回り開催することができた。 | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 農業・農村地域における農業技術の専門化、高度化等の課題解決を図るため、農業改良普及推進会議の開催、生産者に対する講習会の実施等や普及指導員及び農業革新支援専門員による総合的な指導、調査研究等を実施し、農業の担い手や産地の育成・支援を行った。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・地区農業改良普及推進会議の開催 2地区 ・講習会等実施数1,007回 ・普及指導員の研修の実施 延べ551名 ・調査研究の実施 71課題 ・農業担い手に対する技術指導及び情報 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 県内5地区にある農業改良普及課(センター)において農業改良普及推進会議や各作物に対する講習会等を実施し、離島地域の合意形成を図りながら普及計画にそって農業の担い手や産地の育成・支援を行った。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 県内5地区にある農業改良普及課(センター)において農業改良普及推進会議や各作物に対する講習会等を積極的に実施することにより、地域の抱える様々な課題解決対策に取り組むことができた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------|--------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業改良普及活動事業 | 19,560 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及推進会議を北部地区1回、中部地区1回、南部地区1回、宮古地区1回、八重山地区1回の計5回開催。 ・講習会開催数 100回 ・普及指導員の研修の実施 ・調査研究の実施 ・農業担い手に対する技術指導及び情報提供等 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

農業革新支援専門員を中心に、展示ほの設置や調査研究等を通して直接農業者へ支援し、高度な農業技術提供を図った。
また、普及指導員の研修の充実強化により、普及指導員の資質向上を図った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 技術普及農場の設置数 | 28力所 (23年) | 47力所 (24年) | 30力所 (25年) | → | 81力所 (25年) |
| 状況説明 | 産地の抱える技術的な課題に対する対策として、展示ほ数を増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、離島における平成25年度の技術普及農場の設置数は30件(県全体設置数81件)となっており、県目標70件/年の目標達成に奇与している。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・近年の農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、平成17年度の関係法令の改正により、普及指導員資格試験の受験資格として、一定期間の実務経験年数が必要となり、試験内容も高度な内容になっていることから、普及指導員の早期育成が必要となっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成26年度は研修内容の充実強化により普及指導員の資質向上を図るとともに、普及指導員資格取得に向けた研修の実施と部としての取り組み強化が必要。

4 取組の改善案(Action)

・普及指導員資格取得のための研修の充実強化及び部の普及資格試験取得に向けた取り組み要領の策定。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|----------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 | | |
| 施策(中項目) | (5) | ①担い手の確保・育成 | | |
| 施策(小項目) | — | ○意欲ある多様な経営体の育成・確保 | | |
| 主な取組 | 370 | 水産業改良普及事業 | 離島振興 計画記載頁 | 98 |
| 対応する 主な課題 | ○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|------------------|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 沿岸漁業の直面する諸問題解決のための指導助言と、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業、養殖業、沿岸漁業等の合理的な発展を図る。さらに、漁業生産の担い手の育成強化を図るとともに、資源管理型漁業の推進に努める。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 2人 漁業士育成 数 | 3人 漁業士育成 数 | | | | → | 県等 |
| | 漁業士の育成、少年水産教室及び漁業就業支援フェア開催 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 水産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|-------|----------------|----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産業改良 普及事業費 | 6,802 | 5,400 | 3人を青年漁業士に認定した。 | 各省 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 漁業士育成数 | | | 3人 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 地域漁業の担い手に対し指導助言する活動を行う県内の青年漁業士数を増加させることによって、離島振興の推進に繋がっている。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 地域漁業の担い手に対し指導助言する活動を行う県内の漁業士数が3人と計画の2人より多く認定できた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------|-------|--------------|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産業改良普及事業費 | 4,611 | 2人を漁業士に認定する。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、これまでどおり実施する。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|------------------|------------------|--------|-----|-----------------|
| | | | | | | |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 漁業就業者数 ※第42次沖縄農林水産統計年報 | 1,568人 (H22年) | 1,567人 (H23年) | 1,568人 | → | 1,515人 (H24) |
| 状況説明 | 水産業の振興と漁村の活性化のためには、担い手の確保が必要だが、経営安定の為には一人一人の漁業者の技術の向上が必要不可欠である。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

・漁業士認定に当たっては、漁協、市町村からの推薦が必要である。漁業士制度及び推薦依頼を関係者により一層周知する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・漁業士制度及び推薦依頼を関係者により一層周知する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・各普及指導員が漁業士認定について意識を持ち普段の普及業務においても関係者に周知を図って行く。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|--------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (5) | 農林水産技術の開発と普及 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 371 | 林業普及指導事業 | 離島振興 計画記載頁 | 98 |
| 対応する 主な課題 | ○農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 森林・木材産業の振興を図るため、林業普及指導職員が森林所有者、木材関係者、消費者等に対し、林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 10回 研修会開催数 | | | | | → | 県 |
| | 林業者に対する知識・技術の普及、指導、後継者の育成 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 森林管理課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 林業普及指導事業 | 6,737 | 5,389 | 県内林業者、木材関係者等に対し、森林・林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導を行う。 | 各省計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 林業者に対しては、伐採等の技術指導に関する研修を行い、一般市民や子どもたち対象には、森林・林業の木育学習会等を実施した。 | | | 4回 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | <p>研修会の開催により、森林・林業に関する技術及び知識の普及とネットワークづくりによって、情報の共有化を図った。組合に対する伐採技術指導や苗木の育苗指導等は重点的に行った。木育講座は、申し込みが少なく、5回しか実施できなかった。</p> <p>この取り組みによって森林組合の育苗技術等が向上した。また木育講座は小学生に周りの緑や木材の良さ、森林の機能などを伝えられた。</p> | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | <p>研修会の開催により、森林・林業に関する技術及び知識の普及とネットワークづくりによって、情報の共有化を図った。組合に対する伐採技術指導や苗木の育苗指導等は重点的に行った。木育講座は、申し込みが少なく、5回しか実施できなかった。</p> | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------|-------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 林業普及指導事業 | 7,624 | 県内林業者、木材関係者等に対し、森林・林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導を行う。 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

昨年度は、森林組合職員等に対し、早生樹種の苗木育成研修等を実施し、施業技術の改善指導を行った。今年度も引き続き、環境に負荷の少ない森林施業技術を林業者等に広く普及するとともに、特用林産物の生産量の増加を目指した普及指導にも取り組む。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------|-----|--------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | — | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 県民の森林に対する多様なニーズに対応するため、環境への不可を低減する森林施業技術や林産物の安定生産にむけた技術指導を行う職員への研修を行うと同時に、イベントでのパネル展示、木育等により、一般県民への森林・林業に関する知識の普及啓蒙に努めている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県内の林業は、他府県とは植生等が異なっており、希少な生態系を有しているため、環境に配慮した森林施業技術が求められている。
- ・林業者、木材関係者だけでなく、広く県民に対し、沖縄県の森林・林業についての普及啓蒙を図ることが求められている。
- ・今年度は、教育関係機関に対する木育出前講座の周知が遅れたため、申し込みが少なかった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・林業、木材関係者への技術指導、情報提供に加え、消費者に対しても森林・林業の重要性、必要性をPRする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・木材等の林産物をはじめ、きのこなどの特用林産物もより多くの人にPRし、生産量、消費量の増加を目指すとともに、新規生産者の増加にむけて林業者への普及指導を行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 372 | 農業基盤整備促進事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市と地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|----------|
| 取組内容 | 生産効率を高め競争力のある「攻めの農業」を実現するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積を加速化し、農業の構造改革を推進することが不可欠である。また、戦後急速に整備された農業水利施設については、今後、耐用年数を迎える施設が急激に増加することから、適切な保全管理が求められている。このため、農地・農業水利等の整備を地域の実情に応じて実施し、農業競争力の強化を図るものである。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 伊平屋地区他 | | | | | → | 県 市町村 |
| | 区画整理、農業用水源及びかんがい施設等の整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 農地農村整備課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--------------------------|---|--------------------------|--|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業基盤整備促進事業 | 市町村等 3,221,890 (1,169,250) | 2,433,837 (1,169,250) | 伊平屋村等12市町村(16地区)において、かんがい施設や農業用排水路の整備、農作業道の舗装等を実施した。 | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 農業用排水路の整備や農作業道の舗装等を実施した。 | | | 整備地区数:16地区 伊平屋島、伊江島、久米島、渡嘉敷島、渡名喜島、南大東島、北大東島、宮古島、多良間村、石垣島、西表島、小浜島、与那国島 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | かんがい施設の整備や農作業道の舗装等により、生産効率が高まり、農業競争力の強化が図られる。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | かんがい施設の整備や農作業道の舗装等により、生産効率が高まり、農業競争力の強化が図られる。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------------|-------------------------------|---|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農業基盤整備促進事業 (補助金事業) | 1,281,953 (788,053) 市町村 | 伊平屋村他8市町村(12地区)において、かんがい施設や農業用排水路の整備、農作業道の舗装等を行う。 | 内閣府 計上 |
| 農業基盤整備促進事業 (交付金事業) | 1,152,900 市町村、土地改良区 | 伊江村他6市町村(7地区)において、かんがい施設や農業用排水路の整備、農作業道の舗装等を行う。 | 一括交付金 (ハード) |

(3) これまでの改善案の反映状況

国の経済対策に係る平成24年度補正予算から始まった事業であり、事業実施に当たっては地元市町村や県事務所等関係機関の担当者会議等を適宜開催して、事業実施に係る各事業地区の問題点や課題を把握することに努めた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|----------|------------|-------------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 事業完了地区数 | | H23 — | H24 1地区 | H25 11地区 | → | — |
| 状況説明 | 地域の実情に応じたきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を実施し、農業競争力の強化に向けて事業を進めていく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・工事発注の段階で、当該年度施工箇所に係る調整(受益農家との作付け又は収穫時期等)が必要になる。
- ・計画策定段階において、工事実施予定箇所の課題(作物の作付けまたは収穫時期の調整、用地買収に係る権利関係の確認等)の事前整理を行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地元市町村、関係課との連携を強化し、計画策定段階における工事施工予定箇所の早期確定を行う。
- ・計画で定めている次年度工事予定箇所については、前年度の段階で受益農家との最終調整や権利関係の確認を行い、工事予定箇所を速やかに確定する。

4 取組の改善案(Action)

- ・円滑な事業執行に向けて地元市町村や県の関係課と連携し、当該年度の工事施工予定箇所について、計画策定段階及び前年度中に受益農家等との調整を行い、工事予定箇所の早期確定を行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 373 | 造林事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○宮古・八重山地域等については、森林の造成、及び適正な保育管理を行い、荒廃原野の解消と、森林資源の質的・量的内容の充実が求められている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|----------|
| 取組内容 | 木材生産及び水土保全等、森林の持つ公益的機能の高度発揮のため、民有林において人工造林、樹下植栽及び保育等の森林整備を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 森林の造成と適切な維持管理 | | | | | → | 県 市町村 |
| 担当部課 | 農林水産部 森林管理課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|---------------------|---|------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県営林造成費(補助事業) | 4,800 | 4,800 | 過年度に造林した箇所において、下刈り等の保育を実施した。 | 内閣府計上 |
| 県営林造成費(単独事業) | 520 | 520 | 国庫補助基準に満たない小面積の下刈りや補植等を実施した。 | 県単等 |
| 造林奨励費 | 319,800 (62,886) | 192,756 (50,577) | 造林等(人工造林+樹下植栽)を26ha実施した。また、過年度に造林した箇所においては、下刈り等の保育を実施した。 | 内閣府計上 |
| 森林整備交付金事業費 | 11,605 | 10,548 | 造林等(人工造林+樹下植栽)を2ha実施した。また、過年度に造林した箇所においては、下刈り等の保育を実施した。 | 一括交付金(ハード) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 造林等を実施し、森林基盤整備の向上を図った。 | | | 28ha (伊江島1ha、渡嘉敷島1ha、南大東島0.3ha、宮古島20ha、石垣島5ha、与那国島0.4ha) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 木材生産機能のほか、水源涵養機能や土砂流出機能など森林の持つ公益的機能の発揮が見込まれる。(該当離島:伊江島、渡嘉敷島、南大東島、宮古島、石垣島、与那国島) | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 木材生産機能のほか、水源涵養機能や土砂流出防止機能など森林の持つ公益的機能の発揮が見込まれる。(該当離島:伊江島、渡嘉敷島、南大東島、宮古島、石垣島、与那国島) | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------|---------------------|--|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県営林造成費(補助事業) | 4,632 | 過年度に造林した箇所において、下刈り等の保育を実施する。 | 内閣府計上 |
| 県営林造成費(単独事業) | 355 | 国庫補助基準に満たない小面積の下刈りや補植等を実施する。 | 県単等 |
| 造林奨励費 | 231,972 (39,569) | 造林等(人工造林+樹下植栽)を13ha実施する。 また、過年度に造林した箇所においては、下刈り等の保育を実施する。 | 内閣府計上 |
| 森林整備交付金事業費 | 9,770 | 造林等(人工造林)を1ha実施する。 また、過年度に造林した箇所においては、下刈り等の保育を実施する。 | 一括交付金(ハード) |

(3) これまでの改善案の反映状況

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----|-----------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 造林面積(単年度) | 16ha (H23年度) | 13ha (H24年度) | 28ha (H25年度) | → | 53ha (H25年度) |
| 状況説明 | 県全体の造林面積に対して、約半分程度が離島地域において実施されており、基盤整備の推進が図られている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・限られた土地面積であることから、土地利用の観点からも森林率の大きな向上は望めない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・既存の人工林において適切な森林施業を実施することで、森林の公益的機能の向上を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・樹木の生長とともに樹冠密度が高くなった森林においては、除伐等を実施し森林密度の適正化を図り、樹冠を形成する樹木が単一林齢となる単層林においては、樹下植栽等を実施し複層林化することで、限られた森林の公益的機能の高度発揮を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 374 | 畜産担い手育成総合整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーンツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取り組み強化が求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 沖縄県酪農近代化計画等と整合性をとった市町村畜産活性化計画に基づき、飼料生産基盤の整備と農業用施設の整備を一体的に実施することにより、新たな畜産主産地の形成による地域ぐるみで飼料生産基盤に立脚した担い手の育成を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 3地区/年 | → | → | | | → | 県 |
| 担当部課 | 農林水産部畜産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|---|---------------------|---|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 畜産担い手育成総合整備事業 | 718636 (繰越 388,846) | 459,672 (364948) | 北部、宮古、八重山地区において草地造成改良、牛舎・農具庫・堆肥舎の建築、測量試験を行った。 | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| ①草地造成 | | | ①草地造成5.22ha (伊平屋・伊江・多良間) | |
| ②牛舎建設 | | | ②牛舎建設1180m ² (多良間) | |
| ③農具庫建設 | | | ③農具庫建設140m ² (伊江) | |
| ④堆肥舎建設 | | | ④堆肥舎建設176m ² (伊平屋) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 北部、宮古および八重山において、草地造成造成改良、牛舎及び堆肥舎等の整備、測量試験を行った。3地区において、草地・牛舎等の整備を実施しているが、一部に規制要因(農振法等)があり、繰越事業として対応しているところである。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| やや遅れ | 北部、宮古および八重山において、草地・牛舎等の整備を実施しているが、一部繰越事業として対応しているところである。今後の本事業の推進により草地面積の拡大など生産基盤の強化が図られ、肉用牛飼養頭数の増加が見込まれる。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|---------|--|-------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 畜産担い手育成総合整備事業 | 245,695 | 八重山、久米島および宮古において草地造成、草地整備及び施設用地造成改良、雑用水施設、隔障物、牛舎、乾草庫、農具庫及び堆肥舎整備、農機具等導入、測量試験の実施を計画している。 | 内閣府計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

入札内容及び時期、設計積算を工夫することにより、入札不調を防いだ。
 事業実施主体である農業振興公社等の各関係機関と事業調整会議の開催等による連携をとりながら、事業実施に係る事業計画調整点に対して早急に共有と対応策を図った。
 牛舎建築に関する事業費の低減については改善されなかったが、構造、工法の変更は関係機関の理解と承認が必要となることからこれからも取り組んでいく。
 チェックリストの活用による事業計画については、今後とも引き続き継続し、事業の円滑な推進を図る。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|------------------|------------------|------------------|-----|-------|
| 87 | 家畜頭数 | 64,313頭 (22年) | 57,114頭 (24年) | 74,800頭 (28年) | ↘ | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 家畜頭数 | | (年) | (年) | (年) | | (年) |
| 状況説明 | 牧草地の面積拡大に伴う、牛の飼養頭数規模拡大が予定されている。一方で、沖縄県の現状として、高齢化による離農等の理由により、戸数、頭数は減少している。肉用牛振興施策により、増頭を図る必要がある。 当該事業により牧草地の造成に取り組み、農家の規模拡大に取り組む。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成25年度は整備予定地について、規制要因(農振法)があり、整備に着手することができなかった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・整備に着手するため、関係市町村、事業実施主体と規制要因の解決に向けた事務調整を実施する。

4 取組の改善案(Action)

・円滑な事業推進を行うため、事業着手箇所については、事業計画前に規制要因の有無、早期解決のため、関係機関と調整を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 375 | 水産生産基盤整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○各漁港においては、復帰後整備した漁港施設の老朽化や耐震化、熱帯性気候下における就労環境の改善、島しょ地域における漁業経営コストの増加等が課題となっている。特に、台風等荒天時において漁船が安全に係留できる岸壁、潮の干満に対応できる浮棧橋の整備が課題である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|----------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 取組内容 | 水産物の生産機能の確保を図り、水産物の安定供給体制の構築に資するため、水産物の生産拠点となっている漁港において、漁港施設の整備を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 3地区 整備件数 | 3地区 | 2地区 | 3地区 | 4地区 | → | |
| 水産物生産拠点漁港における漁港施設の整備 | | | | | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部 漁港漁場課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---|--------------------------------|-------------------------|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産生産基盤整備事業 | 4,750,321 (繰越 2,483,765) | 3,303,683 (繰越 2,483,765) | 離島における漁港の施設整備を4地区で実施した。 | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 南大東漁港、佐良浜漁港、津堅漁港、荷川取漁港において、泊地掘削、岸壁及び船揚場等の整備を実施した。 | | | 4地区 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 平成25年度は4漁港で整備を行い、岸壁の耐震化改良は荷川取漁港で実施している。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成25年度は4漁港で整備を行い、岸壁の耐震化改良は荷川取漁港で実施している。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------|--------------------------------|-------------------------------------|-------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産生産基盤整備事業 | 3,821,213 (繰越 1,446,638) | 離島における漁港の施設整備を3地区(南大東、荷川取、津堅)で実施する。 | 内閣府計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

施策の目標達成に向け、地元市町村や漁協等と調整を行い、必要な施設整備を事業計画に取り入れている。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|----------------------|---|----------------------|----------------------|----------------------|-----|------------------------|
| — | なし | — (年) | — (年) | — | | — (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 流通拠点漁港の陸揚岸壁耐震化量(整備率) | | 300m 49% (22年) | 300m 49% (25年) | 443m 72% (28年) | → | 1,030m 59% (25年) |
| 状況説明 | 流通拠点漁港の陸揚岸壁耐震化率については、離島分は25年度までは整備実績がなく、現状維持となった。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・水産物の流通拠点となる漁港の岸壁耐震化については、国(水産庁)も推進しており、着実に実施していくことが重要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・代替案の可能性はないが、改良の工法についてはコスト縮減も考慮して検討していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・地元市町村や漁協などと調整を行い、整備する必要がある施設の優先順位を考慮して、事業を推進していく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 376 | 水産物供給基盤機能保全・機能強化事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○漁港施設については、流通拠点漁港において消費者ニーズに対応した品質・衛生管理体制の強化が急務であるとともに国内外に販売展開が可能な施設整備が重要な課題である。また、各漁港においては、復帰後整備した漁港施設の老朽化や耐震化、熱帯性気候下における就労環境の改善、島しょ地域における漁業経営コストの増加等が課題となっている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| 取組内容 | 老朽化した漁港・漁場施設においては、今後、更新コストが増大することや、施設機能の低下により、漁業活動及び背後集落等への被害が懸念されることから、効率的かつ適切な維持・補修等の機能保全対策を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 1地区 整備地区数 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | → | 県 市町村 |
| | 漁港施設の維持・補修等機能保全対策 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 漁港漁場課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|---|----------------------------|---|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産物供給 基盤機能保 全事業 | 862,930 (繰越 312,921) | 350,379 (繰越 312,921) | 老朽化診断等による機能保全計画の策定(15地 区)、及び機能保全計画に基づく保全工事の実施 (1地区) | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 漁港施設の機能診断(15地区)、及び診断結果に基づく機能 保全工事(1地区)を実施した。 | | | 1地区 沖縄八重山地区 (与那国島 久部良漁港) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | ○漁港施設の機能維持による諸効果(漁業機会損失の回避効果、就労環境改善の維持 効果、就労時間の短縮の維持効果等) ○既存施設の有効利用による、更新コストの縮減効果 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | ○漁港施設の機能維持による諸効果(漁業機会損失の回避効果、就労環境改善の維持 効果、就労時間の短縮の維持効果等) ○既存施設の有効利用による、更新コストの縮減効果 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------------|-----------------------|--|-----------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産物供給 基盤機能保 全事業 | 912,551 (繰512,551) | 機能保全計画に基づく保全工事を4地区で実施する。 (阿嘉、池間、久部良、儀間) | 内閣府 計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

平成24年度大型補正予算等の措置により、計画を前倒しで実施しているところである。引き続き、地元市町村や関係団体などと一体となって、事業実施に取り組む。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|---------------|--|--------------|--------------|---------------|-----|---------------|
| — | — | — (年) | — (年) | — | | — (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 機能保全計画の策定進捗状況 | | 0漁港 (22年) | 3漁港 (23年) | 31漁港 (25年) | →→ | 59漁港 (25年) |
| 状況説明 | 機能保全計画の策定はおおむね完了しており、今後は保全工事の実施を進めていく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本県における漁港整備は昭和47年以降本格的に進めてきたところであるが、供用開始から30年程度以上経過した施設については老朽化による施設の機能低下が懸念されることから、早急な老朽化対策が必要となっている。今後、既存施設の更新費用の推計は増加傾向にあり、財政状況が厳しい中、予算確保に苦慮することが予想されている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ストックマネジメントの基本理念に基づき、既存の漁港施設の長寿命化による有効利用や更新コストの縮減、平準化のための取り組みを推進しているところであり、今後の事業実施に際しても、事業主体と連携し、積極的に対応したい。

4 取組の改善案(Action)

・引き続き、地元市町村や関係団体などと一体となって、事業実施に取り組む。更新コストの縮減については、新しい見知に基づく工法の検討をすることとし、予算平準化については、データベース等の管理システムの活用により効率的なマネージメントに努める。また、小規模漁港の補助制度への要件緩和等について、国へ強く働きかける。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 377 | 漁村地域整備交付金 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○水産業の基盤整備について、漁港施設の整備は、施設の老朽化や耐震化、熱帯性気候下における就労環境の改善が課題となっており、特に、台風等荒天時において漁船が安全に係留できる岸壁、潮の干満に対応できる浮棧橋の整備が求められる。漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲を目的とした浮魚礁が耐用年数を、経過することや沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 漁業生産基盤と漁村の生活環境の総合的な整備を推進し、個性的で豊かな漁村の再生を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | | → | |
| | 漁業生産基盤と漁村生活環境の総合的な整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部漁港漁場課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|----------------------------|-----------------------------------|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 漁村地域 整備交付金 | 1,186,646 (繰越 374,246) | 712,424 (繰越 373,813) | 離島地域の特性と離島住民の創意や地域ニーズを踏まえた整備を行った。 | 一括 交付金 (ハード) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 渡名喜村、伊江村、久米島町等において、漁港施設や漁村の生活環境の整備を行った。 | | | 8地区 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 防暑施設等の整備により就労環境の改善を図るとともに、防犯灯等の整備により集落環境の改善を図った。 その他、防波堤、波除堤等の整備により、漁港内環境の改善を図った。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 防暑施設等の整備により就労環境の改善を図るとともに、防犯灯等の整備により集落環境の改善を図った。 その他、防波堤、波除堤等の整備により、漁港内環境の改善を図った。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------|------------------------------|----------------------------------|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 漁村地域整備交付金 | 1,207,289 (繰越 473,789) | 離島地域の特性と離島住民の創意や地域ニーズを踏まえた整備を行う。 | 一括交付金 (ハード) |

(3) これまでの改善案の反映状況

施策の目標達成に向け、地元市町村や漁協等と調整を行い、必要な整備を事業計画に仕組んだ。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|--------------|--------------|--------------|-----|-------|
| | なし | (年) | (年) | | | (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 離島における整備地区数 | 7地区 (23年) | 8地区 (24年) | 8地区 (28年) | → | (年) |
| 状況説明 | 漁業者の高齢化、後継者不足等の課題があるため、漁業就労環境を向上させ、快適な労働環境を創出し、働きたくなる漁村づくり・暮らしたくなる漁村づくりを目指す。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・漁村を活性化させ魅力あるものとするためには、漁業就労環境を向上させ、快適な労働環境を創出するとともに、漁家経営の多角化等、地域ニーズを踏まえながら事業を推進する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・施設整備の工法については自然環境への配慮、コスト縮減も考慮して検討していく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・引き続き、地元市町村や漁協などの要望を踏まえて調整を行い、整備の優先順位等も勘案しながら、整備を推進する必要がある。工事着手前に関係者に対する説明会や事前の調整により、最適な工法や実施時期の選定を行い、自然環境、コスト縮減に取り組む。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 378 | 水産環境整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過しているほか、沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| 取組内容 | 赤土流入などの環境悪化や乱獲等により生産力が低下した沿岸漁場に代わり、沖合を回遊するマグロ類などの回遊魚を効率的に漁獲可能である浮魚礁漁場を継続的に利用するために、耐用年数を迎えた物から順次更新していく。また地域の要望等、必要に応じ新規整備も行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 2地区 整備件数 | 2地区 | 1地区 | 2地区 | 2地区 | → | 県 市町村 |
| | 浮魚礁の整備、漁場の環境保全整備 | | | | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部漁港漁場課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|--|-----------------|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産環境整備事業 | 県 599,455 (222,455) 市町村 40,000 | 県 302,612 (222,455) 市町村 33,003 | 県営:中層型浮魚礁3基の設置 | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 浮魚礁の新設と更新 | | | 宮古にて中層型浮魚礁3基の更新 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | <p>県営:宮古地区にて、耐用年数を迎えた中層型浮魚礁3基の更新を行った。その他宮古地区に6基、および与那国地区に6基の中層魚礁の新規設置工事、与那国地区に3基の中層浮魚礁の更新工事を平成26年度に繰り越した。</p> <p>市町村営:久米島地区中層魚礁2基の新規設置は26年度へ繰り越しとなった。</p> | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 大幅遅れ | <p>平成24年度繰越事業である中城地区中層魚礁3基と、平良Ⅱ地区中層魚礁3基の更新、石垣北地区表中層浮魚礁1基の設置を完了した。</p> <p>平成25年度事業である宮古地区中層魚礁6基の新規設置、与那国地区中層魚礁3基の更新と5基の新規設置、国頭Ⅰ地区3基、糸満地区2基の中層魚礁の更新、久米島地区中層魚礁2基の新規設置、与那原地区中層魚礁1基の新規設置は26年度へ繰り越しとなった。</p> | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------|---|--|-------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 水産環境整備事業 | 県 296,843 (296,843) 市町村 70,997 (6,997) | 平成25年度繰越事業である宮古地区中層魚礁6基の新規設置、与那国地区中層魚礁3基の更新と5基の新規設置、久米島地区中層魚礁2基の新規設置、平成26年度事業として久米島地区中層魚礁2基の設置を行う。 | 内閣府計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

県営浮魚礁の敷設は、冬～春先までの間は海が荒れるため、敷設が年度をまたいで5～6月頃になることが恒常化していたため、現行の基本計画(平成24～28年度)は、早着により当年度の夏までに敷設する形を想定し策定した。しかし平成24年度の大型補正の際、25年度計画分を前倒し(施工時期は同じで予算年度だけが前倒し)としたため、繰越事業の増となった。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|----------------------------|---|-----------------|-----------------------|--------------|--------------|-------|
| - | 県内の更新整備された浮魚礁数 (更新整備率) | 0基(0%) (22年) | 24基 (32%) (25年) | 38基 (54%) | 24基 (32%) | - |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 沖縄県離島海域の県営浮魚礁 (中層魚礁を含む) | | 36基 (22年) | 41基 (25年) | 53基 | ↗ | - |
| 状況説明 | 県営浮魚礁については、一部は新規整備であるが、基本的に、耐用年数(10年)が経過した中層型の更新整備を主に行っている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・浮魚礁の新規設置に際しては、事前に魚礁設置位置の調整、関係する漁協、市町村などの設置への同意、海区漁業調整委員会への承認申請が、更新に際しては関係する漁協、市町村などの設置への同意、海区漁業調整委員会への承認申請が必要であるが、現在は海区漁業調整委員会指示により設置承認は年度内のみ有効であり、着工遅れの要因となっているほか、設置の承認のない状態で事業の実施を決定する状態となっているので注意が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・なぜ海区漁業調整委員会の設置承認が年度内となっているのか原因を調査し、事前の承認を求めたい

4 取組の改善案(Action)

・事業年度の前年度のうちに海区漁業調整委員会の承認をうけ、工事の年度内完成をめざす。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|--------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯島・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 379 | かんがい排水事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーンツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取り組み強化が求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|---------------|
| 取組内容 | 離島の農業生産の増大及び経営の安定化を図るため、農業基盤の整備を推進する。具体的には、農地へ散水できるようにするため、農業用水源の整備やかんがい施設の整備を行い、作物生産の増大、品質の向上及び営農経費の節減により農家所得の向上に取り組む。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | | → | 国 県 市町村 |
| | 農業用水源及びかんがい施設の整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 農地農村整備課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|--------------------------|---|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 国営かんがい排水事業 | 国直轄 6,112,579 (2,327,399) | 4,063,312 (2,327,399) | 伊江地区(伊江村)、宮古伊良部地区(宮古島市)にて水源整備を行った。 | 内閣府 計上 |
| 県営かんがい排水事業 | 9,944,923 (3,211,097) | 7,354,032 (3,211,097) | 伊平屋北部2期地区(伊平屋村)他36地区にて水源整備及びかんがい施設の整備をおこなった。 | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 農業用水源及びかんがい施設の整備を実施 | | | 整備地区数:39地区 伊江島・伊平屋島・久米島・南大東島・北大東島・宮古島・波照間島 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 干ばつ被害を解消するため、伊江村と宮古島市で農業用水確保のため事業を実施している。2地区とも工事が順調に進んでおり、伊江地区は平成27年度に完了する予定である。水源施設の整備後はかんがい施設を導入する予定であり、かんがい効果の早期発現が期待されている。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 干ばつ被害を解消するため、伊江村と宮古島市で農業用水確保のため事業を実施している。2地区とも工事が順調に進んでおり、伊江地区は平成27年度に完了する予定である。水源施設の整備後はかんがい施設を導入する予定であり、かんがい効果の早期発現が期待されている。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------|--------------------------|---|-------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 国営かんがい排水事業 | 5,400,000 (2,049,267) | 伊江地区(伊江村)、宮古伊良部地区(宮古島市)にて水源及びかんがい施設整備、石垣島地区(石垣市)にて農業用水の再編を行う。 | 内閣府計上 |
| 県営かんがい排水事業 | 8,871,881 (2,590,891) | 伊平屋北部2期地区(伊平屋村)他41地区にて水源整備及びかんがい施設の整備を行う。【内閣府計上、一括交付金(ハード)】 | 内閣府計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

施工方法に関する地元調整及び施設用地の買収等が難航しており、工事着手に影響を及ぼしている。そのため、執行状況ヒアリングや積算業務統一化等を行い、実施体制を強化したことにより、繰越額が減少し工事の進捗が図られた。平成26年度は、地元市町村や農家との連携を強化し、工事着手にあたり説明会を重ね、更なる工事進捗を促す。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|------------------------------|------------------------------|---------------------|---------|------------------------------|
| 4 | 農業用水源整備量(整備率) (離島) | 17,325ha (65.3%) (22年) | 17,345ha (66.6%) (24年) | 18,900ha (73.0%) | 1.3ポイント | 22,996ha (58.7%) (24年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| - | | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | 成果指標の達成に向け、事業進捗中。かんがい施設の整備により、作物転換等の効果が現れている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・工事発注段階での受益農家との調整等での課題や調整事項等(作物収穫・植付時期)が出てくる。
- ・計画段階で工事实施に向けた課題や、懸案事項の整理を事前に行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地元土地改良区(受益農家)や市町村とのさらなる連携強化を図り問題点を事前に把握する。
- ・整備計画を地元農家と調整し、工事予定箇所における問題点等の検討・整理を密に行い、工事早期着手に努める。
- ・上半期での工事執行をさらに進める。

4 取組の改善案(Action)

- ・事業実施を円滑に進めるためには、事前に調整会議等を行い、地元土地改良区や市町村等と連携を取り、問題点の共有・解決を図ることが重要である。引き続き計画の時点から連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|--------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯島・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 380 | 県営畑帯総合整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーンツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取り組み強化が求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 当該事業により、不整形な田畑の整形や集積化及びかんがい用の水源の整備や田畑へのかんがい施設の整備を行う。これを行うことにより、農地の集団化の促進や計画的な土地利用と農作業の機械化を可能とし、労働生産性の向上を目的とする。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | | → | 県 |
| | 区画整理、農業用水源及びかんがい施設の整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 農地農村整備課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|-------------------------------------|--|------------------------|--|-------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県営畑帯総合整備事業 | 2,100,399 (778,093) | 1,811,378 (778,093) | 幕上東3地区地区(南大東村)他15地区にて区画整理、水源整備及びかんがい施設の整備をおこなった。 | 内閣府計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 勾配修正、排水路及び農道等のほ場整備と併せて水源及びかんがい施設を実施 | | | 与那国島2地区、宮古島10地区、石垣島1地区、多良間島1地区、南大東島1地区 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 平成25年度はほ場整備面積を41.9ha見込んでいる。ほ場整備により営農経費の節減が図れる。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成25年度はほ場整備面積を41.9ha見込んでいる。ほ場整備により営農経費の節減が図れる。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------|------------------------|---|-------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県営畑帯総合整備事業 | 1,303,789 (289,021) | 幕上東3地区地区(南大東村)他15地区にて区画整理、水源整備及びかんがい施設の整備を行う。 | 内閣府計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

地元市町村や農家との連携を強化し、工事着手にあたり説明会を重ねた結果、前年度に比べて繰越額を抑えることができた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------------------------------|-------------------------------|---------------------|---------|-------------------------------|
| 4 | 農業用水源施設整備量(整備率)(離島) | 17,325ha (65.3%) (22年度) | 17,345ha (66.6%) (24年度) | 18,900ha (73.0%) | 1.3ポイント | 23,023ha (58.7%) (24年度) |
| 5 | かんがい施設整備量(整備率)(離島) | 13,168ha (49.6%) (22年度) | 13,643ha (52.4%) (24年度) | 14,550ha (56.0%) | 2.8ポイント | 17,714ha (45.2%) (24年度) |
| 6 | ほ場整備量(整備率)(離島) | 12,395ha (56.9%) (22年度) | 12,753ha (60.7%) (24年度) | 13,740ha (66.0%) | 3.8ポイント | 19,260ha (58.0%) (24年度) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| - | | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | 成果指標の達成に向け、事業進捗中。ほ場整備等により、営農作業の効率化や、かんがい施設の整備により作物の転換等の効果が見られる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・工事発注段階での受益農家との調整等での課題や調整事項等が出てくる。
- ・計画段階で工事実施に向けた課題や、懸案事項の整理を事前に行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地元土地改良区(受益農家)や市町村とのさらなる連携強化を図り問題点を事前に把握する。
- ・前年度には次年度の工事予定ヶ所の調整を完了する。
- ・上半期での工事執行をさらに進める。

4 取組の改善案(Action)

- ・事業実施を円滑にすすめるためには、地元土地改良区や市町村等と連携を取り合い、問題点の共有が重要である。引き続き計画の時点から連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|--------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯島・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 381 | 経営体育成基盤整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーンツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取り組み強化が求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 不整形な田畑の整形や集積化を行う。またかんがい用の水源の整備や田畑へのかんがい施設の整備を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | → | → | 県 |
| | 区画整理、農業用水源及びかんがい施設の整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 農地農村整備課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|------------------------|--|----------------------|---|----------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 経営体育成 基盤整備事業 | 370,143 (130,138) | 345,017 (130,138) | 米節東地区(石垣市)他2地区にて区画整理、水源整備及びかんがい施設の整備をおこなった。 | 一括交付金 (ハード) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 勾配修正、排水路及び農道等のほ場整備を実施 | | | 整備地区数:3地区 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 平成25年度はほ場整備面積を18.8ha見込んでいる。ほ場整備により営農経費の節減が図れる。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成25年度はほ場整備面積を18.8ha見込んでいる。ほ場整備により営農経費の節減が図れる。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------------|---------------------|--|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 経営体育成 基盤整備事業 | 264,125 (25,125) | 米筋東地区(石垣市)他2地区にて区画整理、水源整備及びかんがい施設の整備を行う。 | 一括交付金 (ハード) |

(3) これまでの改善案の反映状況

○地元市町村や農家との連携を強化し、工事着手にあたり説明会を重ね、工事進捗を促す。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|-------------------------------|-------------------------------|---------------------|---------|-------------------------------|
| 4 | 農業用水源施設整備量(整備率)(離島) | 17,325ha (65.3%) (22年度) | 17,345ha (66.6%) (24年度) | 18,900ha (73.0%) | 1.3ポイント | 23,023ha (58.7%) (24年度) |
| 5 | かんがい施設整備量(整備率)(離島) | 13,168ha (49.6%) (22年度) | 13,643ha (52.4%) (24年度) | 14,550ha (56.0%) | 2.8ポイント | 17,714ha (45.2%) (24年度) |
| 6 | ほ場整備量(整備率)(離島) | 12,395ha (56.9%) (22年度) | 12,753ha (60.7%) (24年度) | 13,740ha (66.0%) | 3.8ポイント | 19,260ha (58.0%) (24年度) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| - | | - | - | - | - | - |
| 状況説明 | 成果指標の達成に向け、事業進捗中。ほ場整備等により、営農作業の効率化の効果が現れている。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・工事発注段階での受益農家との調整等での課題や調整事項等が出てくる。
- ・計画段階で工事実施に向けた課題や、懸案事項の整理を事前に行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地元土地改良区(受益農家)や市町村とのさらなる連携強化を図り問題点を事前に把握する。
- ・前年度には次年度の工事予定ヶ所の調整を完了する。
- ・上半期での工事執行をさらに進める。

4 取組の改善案(Action)

- ・事業実施を円滑にすすめるためには、地元土地改良区や市町村等と連携を取り合い、問題点の共有が重要である。引き続き計画の時点から連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 382 | 農地保全整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | ○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市と地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|-----------|
| 取組内容 | 急傾斜地帯や浸食を受けやすい性状の特殊土壌地帯、又は風害等を受けやすい地域において、排水施設や防風施設等の整備を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | → | | | | | → | 県 市町村等 |
| | 承排水路及び防風施設等の整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 農地農村整備課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--------------------------------------|--|------------------------|--|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県営農地保全整備事業費(補助事業) | 1,009,334 (245,361) | 669,107 (245,361) | 北部管内2地区、南部管内2地区、宮古管内2地区、八重山管内5地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備を行った。 | 一括 交付金 (ハード) |
| 団体営農地保全整備事業費(補助事業) 市町村 | 1,867,528 (195,034) | 1,634,290 (195,034) | 北部管内5地区、南部管内2地区、宮古管内9地区、八重山管内3地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備を行った。 | 一括 交付金 (ハード) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 農地を対象とした排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備を実施した。 | | | 離島9市町村の30地区で事業実施 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 農用地及び農業用施設の自然災害未然防止効果 農用地及び農業用施設の効用の低下の回復効果 農業生産の維持及び農業経営の安定 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 農用地及び農業用施設の自然災害未然防止効果 農用地及び農業用施設の効用の低下の回復効果 農業生産の維持及び農業経営の安定 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------------|-------------------------------|---|------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 県営農地保全整備事業費(補助事業) | 969,027 (340,227) | 北部管内2地区、南部管内2地区、宮古管内1地区、八重山管内6地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備を行う。 | 一括交付金(ハード) |
| 団体営農地保全整備事業費(補助事業) | 1,222,858 (233,238) 市町村 | 北部管内4地区、南部管内2地区、宮古管内8地区、八重山管内3地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備を行う。 | 一括交付金(ハード) |

(3) これまでの改善案の反映状況

過去の経験からの検討や担当者同士の組織力強化を目的とした農地防風林連絡会議の設置に向け、各地区の課題や問題点を整理した。
また、事業実施時における積算の問題点について、設計積算部会を活用することで問題の解決を図った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-----------------------------|-----------------------------|---------------------|---------|-------------------------------|
| 6 | ほ場整備量(整備率)(離島) | 12,395 (56.9%) (22年度) | 12,753 (60.7%) (24年度) | 13,743ha (66.0%) | 3.8ポイント | 19,260ha (58.0%) (24年度) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 状況説明 | 平成25年度は6地区(うち、離島5地区)の事業が完了し、農業生産の維持及び農業経営の安定に寄与した。 平成26年度に新規着工地区を3地区(うち、離島3地区)実施するなど、計画的に整備を推進していることから、H28目標値は達成できる見込みである。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・整備箇所において、用地買収や作付調整など、受益農家との調整により、工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・施設を健全な状態かつ適切に管理団体に引き継ぐよう施工中の施設管理及び事業実施に留意する。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・円滑な事業管理を行うために、受益者との調整を密に行い、理解向上を図ることが必要。
- ・各地区の適切な事業実施の参考とするため、過年度の優良事例や創意工夫の情報共有を行うことが必要。
- ・地区の課題や問題点を事前に把握するため、関係機関や市町村との情報共有、連携が必要。

4 取組の改善案(Action)

- ・計画段階及び前年度中に工事予定箇所に関する全体説明会及び個別調整を行い、円滑な事業の実施に取り組む。
- ・健全な防風林帯の育成及び防風機能の維持・強化を図るため、農地防風林連絡会議を活用し、関係者への情報共有を図る。
- ・地元市町村や県の関係課と連携し、事業の施行調整を密にするとともに、新規着工地区を計画的に取り込み、事業促進に取り組む。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|--------------------------|---------------|----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (6) | 亜熱帯島・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 383 | 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 | 離島振興 計画記載頁 | 99 |
| 対応する 主な課題 | <p>○生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築等</p> <p>○水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーンツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等</p> | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|----|----|----|-----|-----------|
| 取組内容 | 不整形な田畑の整形や集積化を行う。また、かんがい用の水源の整備や田畑へのかんがい施設の整備を行う。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | | → | 県 市町村等 |
| | 区画整理、農業用水源及びかんがい施設の整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 農地農村整備課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|------------------------|--|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農山漁村活性化プロジェクト交付金 | 3,222,957 (482,297) 「市町村」 | 2,372,136 (481,964) | 仲田地区(伊是名村)他32地区において、区画整理及びかんがい施設の整備を行った。 | 一括 交付金 (ハード) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 市町村等に対し補助を行い、勾配修正、排水路及び農道等のほ場整備と併せて水源及びかんがい施設を整備した。 | | | 整備地区:33地区 (伊江島:1地区、伊是名島:3地区、南大東島:6地区、北大東村:1地区、宮古島:7地区、伊良部島:2地区、多良間島:4地区、石垣島:8地区、与那国島:1地区) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 平成25年度は農業用水源施設整備を11.4ha、かんがい施設整備を93.5ha、ほ場整備面積を69.1ha見込んでいる。ほ場整備により営農経費の節減が図れ、かんがい施設の整備により、作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が図れる。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 平成25年度は農業用水源施設整備を11.4ha、かんがい施設整備を93.5ha、ほ場整備面積を69.1ha見込んでいる。ほ場整備により営農経費の節減が図れ、かんがい施設の整備により、作物の単収増や付加価値の高い作物への転換が図れる。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------|------------------------|---|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農山漁村活性化対策整備事業 | 4,057,343 (850,488) | 東江前第1地区(伊江村)他33地区にて区画整理、水源整備及びかんがい施設の整備を行う。 | 一括交付金 (ハード) |

(3) これまでの改善案の反映状況

地元市町村や農家との連携を強化し、工事着手にあたり説明会を重ねた結果、工事施工箇所における農家協力が得られ(作物の早期収穫又は作物苗付け時期の後倒しによる工事施工箇所の確保)、工事の早期着工及び進捗向上を図った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|-------------------------------|-------------------------------|---------------------|---------|-------------------------------|
| 4 | 農業用水源施設整備量(整備率)(離島) | 17,325ha (65.3%) (22年) | 17,345ha (66.6%) (24年) | 18,900ha (73.0%) | 1.3ポイント | 22,996ha (58.7%) (24年) |
| 5 | かんがい施設整備量(整備率)(離島) | 13,168ha (49.6%) (22年) | 13,643ha (52.4%) (24年度) | 14,550ha (56.0%) | 2.8ポイント | 17,714ha (45.2%) (24年度) |
| 6 | ほ場整備量(整備率)(離島) | 12,395ha (56.9%) (22年度) | 12,753ha (60.7%) (24年度) | 13,740ha (66.0%) | 3.8ポイント | 19,260ha (58.0%) (24年度) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| — | | — | — | — | — | — |
| 状況説明 | 成果指標の達成に向け、事業進捗中。ほ場整備等により、営農作業の効率化や、かんがい施設の整備により作物の転換等の効果が見られる。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・工事発注段階での当該年度施行箇所に係る受益農家との調整等(作物収穫時期、苗付け時期の調整)での課題や調整事項等が出てくる。
- ・計画段階で工事实施段階に向けた課題(作物収穫時期、苗付け時期の調整)の整理を事前に行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・地元土地改良区(受益農家)や市町村とのさらなる連携強化を図り、計画段階における工事施工予定箇所の早期確定、受益農家との作物収穫・苗付け等の調整を行う。
- ・前年度には、計画段階で定めている次年度工事予定ヶ所について、受益農家と最終確認を行い、当該年度工事施工箇所の早期確定を行う。
- ・上半期での工事執行をさらに進める。

4 取組の改善案(Action)

事業実施の円滑化のため地元土地改良区や市町村等と連携を取り、当該年度の工事施工予定箇所について、計画段階及び前年度中に受益農家との作物収穫時期、苗付け時期の調整に関する全体説明会及び個別調整を行い、工事施工予定箇所の確定を行う。
また、上半期の工事執行を進めるため、前年度末から工事施工予定箇所の確定に伴う工事発注作業(積算業務等)の迅速化を図り、早期発注を行う。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-------------------------|---------------|-----|
| 基本施策 | 2-2 | フロンティア型農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (7) | ①農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 384 | 漁業再生支援事業 (農林水産部) | 離島振興 計画記載頁 | 100 |
| 対応する 主な課題 | ○農林漁業者自らが農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発及び販路開拓、観光産業との連携による体験交流型観光を展開するなど、農林水産業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげていくことが求められる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-----------------------------|--|------|------|------|------|-----|------|
| 取組内容 | 漁場の生産力向上や利用に関する話し合いを通じて、漁場の合理的な利用や新たな取組を行うための環境を整えるとともに、漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした、新たな取組を促進し、漁業・漁村の多面的機能の維持・増進を図る。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 30集落 支援集落数 | 30集落 | 30集落 | 38集落 | 38集落 | → | |
| 漁業・漁村の多面的機能の維持増進を図るための取り組み支 | | | | | | → | |
| 担当部課 | 農林水産部水産課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|--------|--|-----------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 漁業再生支援事業 | 88,895 | 88,211 | 【漁場の生産力向上】 種苗放流、漁場監視、パヤオ設置、サメ駆除、オニヒトデ駆除、海岸清掃、海底清掃、イカ産卵礁設置 【創意の新たな取組】 加工品開発、新養殖試験、新漁法試験、流通改善、観光漁業、体験漁業、お魚祭り、HP作成【各省計上】 | 内閣府 計上 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 平成25年度の活動計画は30集落(うち離島は20集落)であったが、33の集落(うち離島は20集落)で支援事業を実施した。 | | | 33集落 うち離島は20集落 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 14市町村(うち離島は8市町村)において取組が行われた。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 14市町村において取組が行われ、33の集落で事業を実施しており、地域振興に貢献できたと考える。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------|--------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 漁業再生支援事業 | 88,895 | 【漁場の生産力向上】 種苗放流、漁場監視、パヤオ設置、サメ駆除、オニヒトデ駆除、 海岸清掃、海底清掃、イカ産卵礁設置 【創意の新たな取組】 加工品開発、新養殖試験、新漁法試験、流通改善、観光漁業、 体験漁業、お魚祭り、HP作成 | 各省計上 |

(3) これまでの改善案の反映状況

従来、市町村によって活動取組時期や参加者数について、ばらつきが多く、市町村担当者の指導力不足は否めないところがあった。このため、市町村担当者会議の開催や個別に市町村へ出向くことで、情報提供機会を増やし、市町村への指導機会をもち各市町村担当者の事業推進上の課題や悩み等の解決へのアドバイス等の機会を増やした。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|--|----------------|----------------|----------------|-----|-----------------|
| | | (年) | (年) | | | (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | 離島の漁業生産量(t) | 5,948 (22年) | 6,744 (23年) | 8,513 (24年) | ↗ | 32,753 (24年) |
| 状況説明 | 平成23年度沖縄県の漁業生産量は、29,235tで、平成24年度は10.7%増の32,753tであった。離島域でも漁業生産量も増加傾向にある。しかし、沿岸域のサンゴ礁は激減状態で、沿岸漁場の減少に伴い、沿岸漁業も低迷している状況にある。このため、多面的機能の漁場の維持と回復を目的とする、本事業の実施により、漁業者自らが主体的に取組活動を話し合い、取り組むという本事業は、地域の連携が必要不可欠であり、このための長期地域活性化計画となるものである。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・事業の終了後においても、取組事業が継続できるような事業内容となるよう、漁業者同士のアイデアで事業を計画している。具体的には、未利用水産資源の加工品開発や販売、お魚祭り等のイベント開催である。今後は、若い後継者となる漁業者の参加を促すための環境整備を行う。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・地域のリーダーとなる人材によって、事業の推進状況に差があり、また若い青年部等の参加が少ない。このため、新たな人材の育成、若い青年漁業者の積極的な参加を促す。

4 取組の改善案(Action)

・取り組み事業について、積極的に青年漁業者の意見を尊重して、事業に取り入れ、若い参加者を巻き込む環境作りを行う必要がある。また、その中から近い将来、リーダーとなる人材の発掘を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|---------------------|---------------|-----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (7) | フロンティア型農林水産業の振興 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 385 | 沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業 | 離島振興 計画記載頁 | 100 |
| 対応する 主な課題 | ○県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェットロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点を有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|------------------|----------------------------------|----|----|---------------------------|----|-----|------|
| 取組内容 | 本県農林水産物の海外市場(主にアジア)におけるプロモーション強化 | | | | | | |
| 年度別計画 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 現地調査 | | | 輸出先の特性に応じたプロモーション・マッチング支援 | | → | 県 |
| | プロモーション活動 3回/年 | | | | | | |
| 商談会・バイヤー招へい 3回/年 | | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 流通・加工推進課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---------------------------|--|--------|---|------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業(全県対象) | 42,700 | 37,845 | 沖縄県産農林水産物について海外への販路拡大を図るため、テストマーケティング、商談会(台湾)、見本市出展(シンガポール)、バイヤー招聘商談会(県内)等を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。 | 一括交付金(ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| プロモーション活動(全県) | | | 4回 | |
| 商談会・バイヤー招聘商談会(全県) | | | 3回 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | テストマーケティングや商談会等の結果を踏まえ、各地域における定番化・販路拡大可能性の高い品目について、第一段階の絞り込みを行った。また、商談会等の開催にあたっては、事前研修会を設ける等、多くの県内事業者が参加できるよう努めた結果、16社の参加があった。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | テストマーケティングや商談会等の結果を踏まえ、各地域における定番化・販路拡大可能性の高い品目について、第一段階の絞り込みを行った。また、商談会等の開催にあたっては、事前研修会を設ける等、多くの県内事業者が参加できるよう努めた結果、16社の参加があった。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|---------------------|--------|--|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業 | 41,339 | 引き続き輸出品目の検討、海外における商談会の開催等により海外市場におけるプロモーションを強化し、県産農林水産物の海外への販路拡大を図る。 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

前年度よりも事業開始時期を早めたほか、海外展開に興味を持つ多くの県内生産団体等への呼びかけにより参加企業の増加に努めるとともに、参加企業には輸出に関する事前研修会を開催するなど関係機関と連携して事業の実施にあたった。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---------------------------------|-----------|----------------|----------------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(全県分) | | 沖縄県の現状・推移 | | | 傾向 | |
| 商談会等参加数 | | — | 10社 (H24年度) | 16社 (H25年度) | ↗ | |
| 状況説明 | 参考データは全県の状況であり、離島の現状を示すデータではない。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

- ・品目によって出荷のピークはそれぞれ異なり、時期によってPRできる品目が限定されるため、年間を通したプロモーションが難しい。
- ・海外において県産食材に対する認識は全体的にまだ低く、知ってる場合でも、その食し方についての認知度が低い。
- ・県内生産者の現地市場に対する認識(嗜好、輸出障壁、取り組む姿勢等)を更に深める必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・品目毎の「旬」の時期を踏まえ、効果的なプロモーションを実施する必要がある。
- ・対象地域毎に、好まれる食材の把握、食し方の提案が必要となる。
- ・輸出に関する研修会の開催など、県内生産者の認識を深める機会の創設。

4 取組の改善案(Action)

- ・年度内の早い時期から事業を実施することにより、初夏の熱帯果樹から冬春期野菜まで、年間を通して効果的なプロモーションを実施する。
- ・対象地域毎に有望な品目を検討し、その食し方について効果・効能も含めたレシピを提案することにより、海外市場における消費拡大に繋げる。
- ・海外輸出に興味のある生産者などへ広く事業の告知を進め、輸出に関する研修会等の開催を通して認識を深めていく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-----------------|---------------|-----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (7) | フロンティア型農林水産業の振興 | | |
| 施策(小項目) | — | | | |
| 主な取組 | 386 | プレミアム加工品開発支援事業 | 離島振興 計画記載頁 | 100 |
| 対応する 主な課題 | ○農業者自らが農産物等を利用した加工品の新たな販路開拓や高付加価値商品の開発を行うなど農業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげる。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|--------|----|-----|------|
| 取組内容 | 県産農林水産物を活用した加工品の商品力を引き上げ、販路を拡大する ・商品開発人材の育成支援 ・プレミアム認証支援 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 10件 支援件数 | | | | | | 県 |
| | プレミアム認証支援 | | | 販路開拓支援 | | → | |
| | 商品開発人材育成 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 流通・加工推進課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|--------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| プレミアム加工品開発支援事業 | 46,000 | 45,488 | 県産農林水産物を活用したプレミアム加工品の開発・販路拡大を図るため、商品開発研修を行うなど人材育成支援や販路拡大を促進するプレミアム認証の支援を行う。 | 一括 交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 県産農林水産物を活用した加工品のプレミアム認証に向け、加工品開発研修を行うなどの人材育成支援や販路拡大に15件取り組んだ。 | | | 15件 | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 宮古、石垣地区で集合基礎研修を実施し40名が修了した。基礎修了生の中から実践研修を7事業者選抜し、個々の課題に合った個別研修を実施し、魅力ある商品を開発できる人材の育成に取り組んだ(各地区全5回)。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 沖縄本島、宮古、石垣地区で集合基礎研修を実施し120名が修了した。基礎修了生の中から実践研修を15事業者選抜し、個々の課題に合った個別研修を実施し、魅力ある商品を開発できる人材の育成に取り組んだ(各地区全5回)。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|----------------|--------|---|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| プレミアム加工品開発支援事業 | 35,562 | 県産農林水産物を活用したプレミアム加工品の開発・販路拡大を図るため、商品開発研修を行うなど人材育成支援や販路拡大を促進するプレミアム認証の支援を行う。 | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

魅力ある高品質商品を開発する人材育成をするため、商品開発に必要な品質管理や製造管理の改善に関する研修内容を実施した。
早期事業を開始し、熱帯果樹の生産時期をとらえて研修会を実施することで、熱帯果樹を利用した商品開発人材の育成を図った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|--------------------|--|-------|--------------|--------|-----|--------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| モンドセレクション・iTQiへの申請 | | (年) | 0件 (H25年) | (年) | | 3件 (H25年) |
| 状況説明 | 付加価値の高い商品の開発支援として、国際的な評価認証取得支援を実施したが、離島からの申請は無かった。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

・商品開発には時間がかかるという特性上、商品の完成度に差がある。完成度の高い商品を目指し、事業者の目標設定の明確化が課題である。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・研修を受ける事業者が抱える商品開発上の問題点の解決と、高品質・高い完成度の目標達成に向けた効果的な支援ができる研修プログラムの構築が必要となる。

4 取組の改善案(Action)

・より高い品質・高い完成度の商品開発支援ができるよう、事業者目標の明確化と、課題解決に必要な講師陣の強化を図るとともに、全体的なプログラムの再構築を図る。
・商談会やテストマーケティングを実施し、開発商品の販路拡大支援を推進する。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|----------|--|---------------------------|-----------|-----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (7) | フロンティア型農林水産業の振興 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 387 | 都市農村交流促進事業（グリーン・ツーリズムの推進） | 離島振興計画記載頁 | 100 |
| 対応する主な課題 | ○離島においては、担い手農家の減少により、農業のみで経済・社会維持は困難となりつつあることから、農山漁村の持つ多面的機能を活かした新たな雇用の場の創出と地域リーダー等の育成を図り、都市と農山漁村の交流による地域独自の活性化が求められている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|---------|---|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 農山漁村地域の活性化を図るため、各地区グリーン・ツーリズム実践者代表を含む有識者等で構成される「沖縄まちと村交流促進会」での意見を聴取し、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーン・ツーリズムの取組みを支援する。 | | | | | | |
| 年度別取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | | | | | | → | 県 |
| | ・交流拠点施設(組織)構築や新たな体験メニューの開発・人材育成等及び情報発信 ・グリーン・ツーリズム実践者の育成 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 村づくり計画課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|---|--|-------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 都市農村交流促進事業 | 3,240 | 2,473 | 「まちと村交流促進会」を開催し有識者等から意見を聴取した。(26年3月、1回、宮古、八重山参加:グリーン・ツーリズム実践者) ふるさと百選において、8団体を認定(うち離島地域5団体)、認定証交付式を開催、農山漁村地域の活性化支援を行なった。(県全体で106件) | 県単等 |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 「まちと村交流促進会」を開催し、離島地域(宮古・八重山)の有識者等から意見を聴取した。また、「ふるさと百選」において8団体を認定(うち離島地域5団体)し、農山漁村地域の活性化支援を行なった。 | | | まちと村交流促進会開催(宮古、八重山参加) ふるさと百選認定(離島地域5団体) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | グリーン・ツーリズムの推進を図るため、これまで有識者等から構成される「まちと村交流促進会」での各意見・要望を反映した各事業を展開した。(組織づくり:拠点整備事業、人づくり:グリーン・ツーリズム支援事業:資質向上、地域づくり:ゆがふ認定事業) ふるさと百選認定事業では、新たに8団体が認定され(うち離島地域5団体)、地域の活性化に繋がった。 これまで「まちと村交流促進会」を通じて得た現地からの情報聴取に加え、聴取した情報を発信することで、県内外の体験者に向け適切かつ新鮮な情報を提供するとともに、県内のグリーン・ツーリズム実践者の情報交流の場として拠点化の整備が必要となっている。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | グリーン・ツーリズムの推進を図るため、これまで有識者等から構成される「まちと村交流促進会」での各意見・要望を反映した各事業を展開した。(組織づくり:拠点整備事業、人づくり:グリーン・ツーリズム支援事業、地域づくり:ゆがふ認定事業) ふるさと百選認定事業では、新たに8団体が認定され(うち離島地域5団体)、地域の活性化に繋がった。 第3次沖縄県農林水産業振興計画(沖振法)に基づく「まちと村交流促進会」を開催し、次年度以降の沖縄21世紀ビジョンに対応したグリーン・ツーリズムの推進について、各委員と情報共有を図り、次への展開へ結びつけられた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------|---------------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 都市農村交流促進事業 | 0 (25年度終了) | ※「都市農村交流促進事業」から、下記事業へ活動を継続して実施。 ・「農林水産業活性化推進拠点整備事業」：組織づくり（窓口一元化及び機能向上） ・「グリーン・ツーリズム支援事業」：人づくり（資質向上） ・「ゆがふ農山漁村認定確立事業」：地域づくり及び農村活性化に向けた取組の実施 | 県単等 |

(3) これまでの改善案の反映状況

都市と農村交流が活発になってきたことで、モデル的に広域の受入体制づくりをすすめるため、ソフト交付金事業を活用し、本島地域の広域的な交流拠点体制では体験・交流メニューの組立や広報活動の支援、情報環境の整備など、組織体制に必要な機能について具体的に支援し、また離島地域については広域的な交流拠点体制を創出し、話し合う場面づくりができた。

農家民宿等による修学旅行生等の受け入れなど都市と農村交流も活発になってきたこともあり、ソフト交付金事業を活用し、必要な情報（農家民宿開業の手続き等）を研修プログラム等にまとめ、モニター研修会において提供できた。

「交流促進計画(案)」については、21世紀ビジョンのグリーン・ツーリズムの推進において、計画の策定自体に見直しが必要であることが有識者等から構成される「まちと村交流促進会」においても承されたところであり、そのため部内外との連携や情報発信が不十分となった。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------------------------------|---|---------------|---------------|--------|-----|----------|
| - | - | - | - | | | - (年) |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿) (※県全体) | | 4万人 (23年度) | 調査中 (24年度) | | → | 同左 |
| 状況説明 | 近年、沖縄県を訪れる修学旅行生の多くが、離島や北部地域の農山漁村におけるグリーン・ツーリズム体験を通じた、交流が盛んになってきている。 今後も農山漁村地域における交流人口は増加すると考えられるが、受け入れ農家の安全・安心の確保は重要な課題となっている。そのため、旅館業法に基づく許認可を得た民泊農家を育成していく必要がある。 このためにも、グリーン・ツーリズム実践者に向けた、情報提供や情報発信が重要となっており、県内広域のネットワーク化を図るうえから、県として取組を強化していく。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・「交流促進計画(案)」については、21世紀ビジョンのグリーン・ツーリズムの推進において、計画の策定自体に見直しが必要であることが有識者等から構成される「まちと村交流促進会」においても指摘された。また、部内外との連携や情報発信が不十分となった。

・事業の推進において、グリーン・ツーリズム実践者に必要な情報(農家民宿に必要な手続き等)をモニター研修会において提供でき、また広域での受入体制づくりにおいて、体験交流メニューの組立ができた。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・「都市農村交流促進事業」の予算事業は25年度で終了するが、グリーン・ツーリズムの推進においては、引き続き各事業で継続して実施していく。

・これまでの第3次沖縄県農林水産業振興計画(沖振法)に基づく「まちと村交流促進会」については、都市と農村交流における県の施策に対し各委員からの提言を反映させてきたところであるが、新たな21世紀ビジョンでは、現在のグリーン・ツーリズムの現状を共有し、地域主導の対策がとれる体制づくりの再構築について検討が必要であり、「まちと村交流促進会」の機能を見直ししていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・26年度は既存の事業を継続し、農山漁村の有する多面的機能を活かしたグリーン・ツーリズム等の推進に向け、県内でグリーン・ツーリズム等に取り組んでいる実践者や事務局団体、専門家及び観光分野等と連携していくための推進体制づくりの再構築に向けあり方の検討をする。

・様々な参考となる意見・要望を参考とし、県内のネットワーク化が図れるよう情報集約の充実を図る。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|-----------------|---------------|-----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (7) | フロンティア型農林水産業の振興 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 388 | 新山村振興等対策事業 | 離島振興 計画記載頁 | 101 |
| 対応する 主な課題 | ○離島においては、担い手農家の減少により、農業のみで経済・社会維持は困難となりつつあることから、農山漁村の持つ多面的機能を活かした新たな雇用の場の創出と地域リーダー等の育成を図り、都市と農山漁村の交流による地域独自の活性化が求められている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|-------------------|-----|----------|
| 取組内容 | 創意工夫を生かした個性ある地域づくりを推進し、農山漁村の活性化を図るため、中山間離島地域の交流促進施設の整備、農林水産業の振興に必要な施設整備及び多様な地域条件に即した簡易な生産基盤整備等を実施する。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 10市町村事業 導入市町村数 | | | | 12市町村事業 導入市町村数 | → | 県 市町村 |
| | 中山間地域等において交流施設等を整備 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部村づくり計画課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|--|------|--|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 | 0 | 0 | 平成24年度までに10市町村が事業導入しているところである。平成25年度は事業の実施地区がなかったが、市町村への事業紹介を行いながら、要望に応じて新規地区導入に向けた個別ヒアリングを実施した。 | — |
| | | | 活動実績値 | |
| H25年度は離島市町村より新規要望がなかったため予算執行は伴わなかったが、これまで整備した施設の利用状況や今後の事業管理計画ヒアリングを行った。 | | | 事業導入離島市町村 10市町村 (H6～H25) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 整備後の利用調査、管理運営の助言等のマネジメントの支援を行い、過年度に整備した施設の有効活用を活用を図ることにより、農山漁村と都市との地域間交流を促進した。 また平成26年度事業導入に向けて市町村への事業紹介を行いながら、要望に応じて新規地区導入に向けた個別ヒアリングを行った。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 整備後の利用調査、管理運営の助言等のマネジメントの支援を行い、過年度に整備した施設の有効活用を活用を図ることにより、農山漁村と都市との地域間交流を促進した。 また平成26年度事業導入に向けて市町村への事業紹介を行いながら、要望に応じて新規地区導入に向けた個別ヒアリングを行った。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|--------------------|------|--|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 | 0 | 平成26年度は市町村より要望が無かったため整備予定は無い。引き続き、市町村への事業紹介を行いながら、要望に応じて新規地区導入に向けた個別ヒアリングを行っていく。 | — |

(3) これまでの改善案の反映状況

過疎化・高齢化が進む各市町村において、地域活性化に向けたマネージメントを行う取り組みが低下していたことから、地域活性化実現に向けた取り組みについて、与那国町、久米島町、本部町等を5市町村程度に対し、定期的に市町村に対してヒアリング等を行うとともに、整備後の利用調査、管理運営の助言を行うなどマネージメントの支援を行った。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|----------------|----------------|----------------|-----|----------------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| 事業導入市町村数 | | 10市町村 (23年) | 10市町村 (24年) | 10市町村 (25年) | ↓ | 16市町村 (25年) |
| 状況説明 | 平成6年度より本事業が実施され、平成24年度までに10市町村が事業が導入しており、H25年度の事業は実施していない。H27年度以降の事業導入に向けて市町村へ事業PRを図り、平成28年度には12市町村の事業導入を目標としている。現在、個別ヒアリングを実施している市町村については、すでに事業導入しているため、目標達成に向けて新規導入する市町村の可能性を探る必要がある。 | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成26年度以降の事業予定地区が無い状況である。
- ・過疎化・高齢化が進む各市町村において、地域活性化に向けたマネージメントを行う取り組みが低下している。
- ・市町村において、事業を活用した地域活性化の計画立案する人材を育成・確保する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・本事業は平成6年より実施されているが、内容が徐々に変化しており、また事業メニューも幅が広く、担当課所管業務以外と思われる事業メニューもあることから、事業スキームを整理する必要がある。
- ・地域活性化におけるマネージメント力の向上に向けて、市町村・他事業・国との連携を図っていく。また、広く地域の要望を吸い上げて、それに対応した効率的な情報提供を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・地域活性化実現に向けて事業導入を促すため、事業メニュー毎に支援内容や採択要件、事業スキームなどが理解しやすいようなPR資料を作成して地域へ普及を図る。また事業活用の可能性について、市町村、県、国と連携し、広く情報収集を行い、要望に応じたヒアリング等を実施していく。

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|--|------------------|---------------|-----|
| 基本施策 | 2-2 | 農林水産業の振興 | | |
| 施策(中項目) | (7) | フロンティア型農林水産業の振興 | | |
| 施策(小項目) | — | — | | |
| 主な取組 | 389 | 農林水産業活性化推進拠点整備事業 | 離島振興 計画記載頁 | 101 |
| 対応する 主な課題 | ○離島においては、担い手農家の減少により、農業のみで経済・社会維持は困難となりつつあることから、農山漁村の持つ多面的機能を活かした新たな雇用の場の創出と地域リーダー等の育成を図り、都市と農山漁村の交流による地域独自の活性化が求められている。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|-----|------|
| 取組内容 | 離島地域における農山漁村の活性化を図るため、市町村をまたがる交流拠点となる組織体制を整備し、体験・交流メニュー等の効率的な運用を図ることでグリーン・ツーリズムにおける交流人口を増加させる。 | | | | | | |
| 年度別 取組予定 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 調査事業 実証事業等 | | | | | | 県 等 |
| | 交流拠点施設(組織)構築や新たな体験メニューの開発・人材育成等 | | | | | | |
| 担当部課 | 農林水産部 村づくり計画課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|--|---|--------|---|--------------------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農林水産業 活性化推進 拠点整備事 業 | 31,139 | 22,960 | 農山漁村地域における都市農村交流の需要に対応するため、離島地域において、継続的かつ計画的な受入れが可能な都市農村交流志向をもつ広域交流拠点組織を創出、取組みの支援を行なった。(実績値:体制創出:新規1箇所) | 一括 交付金 (ソフト) |
| 活動状況 | | | 活動実績値 | |
| 離島地域において継続的かつ計画的な受入れを目指す3村を抽出し、広域拠点組織の体制整備について検討を行なった。 | | | 体制創出:1箇所(伊平屋、伊是名、今帰仁村) | |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| 着手 | 離島地域において、農林水産業活性化推進拠点整備事業に取り組み、地域間の連携により効果的な受け入れを望む3村(選定:伊平屋村、伊是名村、今帰仁村)を抽出し、各地域の基礎調査を通じて関係機関等との検討会を開催した。検討会では拠点組織のあり方や今後の方針について話し合いを行った。 | | | |
| ※参考 21世紀ビジョン実施計画における評価 | | | | |
| 順調 | 離島地域において、都市農村交流志向をもつ広域交流拠点組織を創出(選定:伊平屋村、伊是名村、今帰仁村)し、基礎調査の実施、関係者に対し、拠点組織のあり方等の話し合いや今後の展開に向けての意識統一が図られた。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|------------------------------|--------|--|----------------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 農林水産業 活性化推進 拠点整備事 業 | 10,650 | 25年度に創出された広域交流拠点体制が担うべき機能を明確にし、そのあり方に向けた体制整備を図る。(地域コーディネーターの活動支援等) | 一括交付金 (ソフト) |

(3) これまでの改善案の反映状況

H25年度は、県内先進地の取組みを参考に、今帰仁村の運天港を拠点とした、伊平屋村、伊是名村、今帰仁村の広域連携のもと、基礎調査を実施し、広域な拠点体制のあり方(効率的な機能向上等)について、関係機関との意見交換をとして地域課題の共有や、課題対策に向けた方向性の確認が図られた。

(4) 主な取組に対応する成果指標の達成状況

| No. | 主な取組に対応する成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 沖縄の現状 |
|------------|---|---------------|---------------|--------|-----|-------|
| — | — | — | — | — | — | — |
| 参考データ(離島分) | | 離島の現状 | | | 傾向 | 沖縄の現状 |
| | グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿) (※県全体) | 4万人 (23年度) | 調査中 (24年度) | — | → | 同左 |
| 状況説明 | <p>近年、沖縄県を訪れる修学旅行生の多くが、離島や北部地域の農山漁村におけるグリーン・ツーリズム体験を通じた、交流が盛んになってきている。</p> <p>今後も農山漁村地域における交流人口は増加すると考えられるが、受け入れ農家の安全・安心の確保は重要な課題となっている。そのため、旅館業法に基づく許認可を得た民泊農家を育成していく必要がある。</p> <p>拠点体制の整備では、窓口一元化や効率的な機能の向上を図ることで、個々民泊農家の質的向上や集団化により多様な需要に対し適応力の向上を目指す。</p> | | | | | |

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・事業の推進にあたり、25年度は本島地域におけるモデル的な広域交流拠点体制の体制整備及び活動の実証が予定されていたが、事業進捗の状況を鑑み体制整備にとどまった一方、26年度予定されていた離島地域におけるモデル的な広域交流拠点体制を創出し、1カ所について話し合いの場面づくりができた。
- ・離島地域における広域交流拠点体制創出から、今後の拠点となる体制が担うべき機能の具体化に向けた体制整備が必要である。
- ・グリーン・ツーリズムの推進のモデル的な取り組みの1つである「広域交流拠点体制づくり」について、グリーン・ツーリズムの関係者への情報提供が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・事業の推進にあたり、新たな地域における組織機能の具体化に必要な専門的な人材(地域コーディネーター等)の活用による体制整備や人材育成が課題であり、各専門家等との連携を図っていく必要がある。
- ・事業の情報提供及び共有するには、既存のグリーン・ツーリズム事務局との連携のあり方検討が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・事業の推進にあたり、25年度に組立てた体験・交流プログラム等を実証し、効果・検証作業を行うことで、メニューの充実を図り、新たな地域においては組織体制に必要なかつ連携可能な具体的な体験交流メニュー等を組立てる。
- ・農山漁村の有する多面的機能を活かしたグリーン・ツーリズム等の推進、具体的な広域の交流拠点体制整備の今後の展開に向け、県内でグリーン・ツーリズム等に取り組んでいる団体や専門家及び観光分野等と連携していくための推進体制づくりを検討する。